

2023年3月末
連結自己資本規制および
連結流動性規制に関する開示

金融商品取引業等に関する内閣府令（平成19年内閣府令第52号）
第208条の28第1項の規定に基づき、金融庁長官が定める場合及び
金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第57条の17第2項の経営の健全性の
状況を記載した書面に記載すべき事項に基づき行う開示

事業年度 自 2022年4月1日
(第119期) 至 2023年3月31日

野村ホールディングス株式会社

目次

第1部 連結自己資本規制に関する開示	3
第1章 自己資本の構成に関する開示事項	4
第2章 定性的な開示事項	14
第3章 定量的な開示事項	37
第4章 自己資本調達手段に関する契約内容	82
第5章 自己資本調達手段に関する契約内容（その他外部TLAC調達手段の概要）	92
第6章 連結レバレッジ比率に関する開示事項	110
第7章 TLAC規制	112
第2部 連結流動性規制に関する開示	124
第1章 連結流動性カバレッジ比率に関する定量的開示事項	125
第2章 連結流動性カバレッジ比率に関する定性的開示事項	126
第3章 連結安定調達比率に関する定量的開示事項	127
第4章 連結安定調達比率に関する定性的開示事項	129
第5章 資金流動性リスク管理に係る開示事項	130
第3部 開示方針	133

第1部 連結自己資本規制に関する開示 (経営の健全性の状況)

金融庁長官が定める場合において、最終指定親会社が自己資本の充実の状況を記載した書面に記載すべき事項を定める件（平成22年金融庁告示第132号）に基づき行う開示

第1章 自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円、%)

CC1：自己資本の構成			
国際様式の該当番号	項目	イ	ロ
		2023年3月末	別紙様式第八号(CC2)の参照項目
普通株式等Tier1 資本に係る基礎項目(1)			
1a+2-1c-26	普通株式に係る株主資本の額	2,826,830	
1a	うち、資本金及び資本剰余金の額	1,301,681	1a
2	うち、利益剰余金の額	1,643,722	2
1c	うち、自己株式の額(△)	118,573	1c
26	うち、社外流出予定額(△)	—	
	うち、上記以外に該当するものの額	—	
1b	普通株式に係る新株予約権の額	—	
3	その他の包括利益累計額及びその他公表準備金の額	318,454	3
5	普通株式等Tier1 資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	
6	普通株式等Tier1 資本に係る基礎項目の額(イ)	3,145,284	
普通株式等Tier1 資本に係る調整項目(2)			
8+9	無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	141,207	
8	うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	32,329	
9	うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外のものの額	108,878	
10	繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	3,576	
11	繰延ヘッジ損益の額	—	
12	適格引当金不足額	38,970	
13	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	
14	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	124,028	
15	退職給付に係る資産の額	8,281	
16	自己保有普通株式(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	422	
17	意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	—	
18	少数出資金融機関等の普通株式の額	—	

(単位：百万円、%)

国際様式の該当番号	項目	イ	ロ
		2023年3月末	別紙様式第八号(CC2)の参照項目
19+20+21	特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	
19	うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	—	
20	うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に関連するものの額	—	
21	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	
22	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	
23	うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	—	
24	うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に関連するものの額	—	
25	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	
27	その他Tier1 資本不足額	—	
28	普通株式等Tier1 資本に係る調整項目の額（ロ）	316,487	
普通株式等Tier1 資本			
29	普通株式等Tier1 資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	2,828,797	
その他Tier1 資本に係る基礎項目(3)			
30	31a	その他Tier1 資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	—
	31b	その他Tier1 資本調達手段に係る新株予約権の額	—
	32	その他Tier1 資本調達手段に係る負債の額	373,200
		特別目的会社等の発行するその他Tier1 資本調達手段の額	—
34-35	その他Tier1 資本に係る調整後非支配株主持分等の額	1,717	
33+35	適格旧Tier1 資本調達手段の額のうちその他Tier1 資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
33	うち、最終指定親会社及び最終指定親会社の特定目的会社等の発行する資本調達手段の額	—	
35	うち、最終指定親会社の連結子法人等（最終指定親会社の特別目的会社等を除く。）の発行する資本調達手段の額	—	
36	その他Tier1 資本に係る基礎項目の額 (ニ)	374,917	

(単位：百万円、%)

国際様式の該 当番号	項目	イ	ロ
		2023年3月末	別紙様式第八号 (CC2)の参照項目
その他Tier1 資本に係る調整項目			
37	自己保有その他Tier1 資本調達手段の額	—	
38	意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	—	
39	少数出資金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	—	
40	その他金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	—	
42	Tier2 資本不足額	—	
43	その他Tier1 資本に係る調整項目の額 (ホ)	—	
その他Tier1 資本			
44	その他Tier1 資本の額((ニ)－(ホ)) (ヘ)	374,917	
Tier1 資本			
45	Tier1 資本の額((ハ)＋(ヘ)) (ト)	3,203,714	
Tier2 資本に係る基礎項目(4)			
46	Tier2 資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	—	
	Tier2 資本調達手段に係る新株予約権の額	—	
	Tier2 資本調達手段に係る負債の額	—	
	特別目的会社等の発行するTier2 資本調達手段の額	—	
48－49	Tier2 資本に係る調整後非支配株主持分等の額	404	
47＋49	適格旧Tier2 資本調達手段の額のうちTier2 資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
47	うち、最終指定親会社及び最終指定親会社の特定目的会社等の発行する資本調達手段の額	—	
49	うち、最終指定親会社の連結子法人等(最終指定親会社の特別目的会社を除く。)の発行する資本調達手段の額	—	
50	一般貸倒引当金Tier2 算入額及び適格引当金Tier2 算入額の合計額	—	
50a	うち、一般貸倒引当金Tier2 算入額	—	
50b	うち、適格引当金Tier2 算入額	—	
51	Tier2 資本に係る基礎項目の額 (チ)	404	

(単位：百万円、%)

国際様式の該 当番号	項目	イ	ロ
		2023年3月末	別紙様式第八号 (CC2)の参照項目
Tier2資本に係る調整項目(5)			
52	自己保有Tier2 資本調達手段の額	—	
53	意図的に保有している他の金融機関等のTier2 資本調達手段及びその他外部TLAC関連調達手段の額	—	
54	少数出資金融機関等のTier2 資本調達手段及びその他外部TLAC関連調達手段の額	—	
54a	少数出資金融機関等のその他外部TLAC関連調達手段のうち、マーケット・メイク目的保有TLACに該当しなくなったものの額	—	
55	その他金融機関等のTier2 資本調達手段及びその他外部TLAC関連調達手段の額	—	
57	Tier2 資本に係る調整項目の額 (リ)	—	
Tier2 資本			
58	Tier2 資本の額((チ)－(リ)) (ヌ)	404	
総自己資本			
59	総自己資本の合計((ト)＋(ヌ)) (ル)	3,204,118	
リスク・アセット(6)			
60	リスク・アセットの額 (ヲ)	17,323,921	
連結自己資本規制比率及び資本バッファ(7)			
61	連結普通株式等Tier1 比率((ハ)／(ヲ))	16.32%	
62	連結Tier1 比率((ト)／(ヲ))	18.49%	
63	連結総自己資本規制比率((ル)／(ヲ))	18.49%	
64	最低連結資本バッファ比率	3.12%	
65	うち、資本保全バッファ比率	2.50%	
66	うち、カウンター・シクリカル・バッファ比率	0.12%	
67	うち、G-SIB/D-SIB バッファ比率	0.50%	
68	連結資本バッファ比率	10.49%	
調整項目に係る参考事項(8)			
72	少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	141,865	
73	その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	167,251	
74	無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	—	
75	繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	6,450	

(単位：百万円、%)

国際様式の該 当番号	項目	イ	ロ
		2023年3月末	別紙様式第八号 (CC2)の参照項目
Tier2 資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項(9)			
76	一般貸倒引当金の額	—	
77	一般貸倒引当金に係るTier2 資本算入上限額	—	
78	内部格付手法採用最終指定親会社において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	—	
79	適格引当金に係るTier2 資本算入上限額	—	
資本調達手段に係る経過措置に関する事項(10)			
82	適格旧Tier1 資本調達手段に係る算入上限額	—	
83	適格旧Tier1 資本調達手段の額から適格旧Tier1 資本調達手段に係る算入上限額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	—	
84	適格旧Tier2 資本調達手段に係る算入上限額	—	
85	適格旧Tier2 資本調達手段の額から適格旧Tier2 資本調達手段に係る算入上限額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	21,004	

(単位：百万円、%)

自己資本の構成			
国際様式の該 当番号	項目	2022年12月末	2022年3月末
普通株式等Tier1 資本に係る基礎項目(1)			
1a+2-1c-26	普通株式に係る株主資本の額	2,845,485	2,783,053
1a	うち、資本金及び資本剰余金の額	1,292,741	1,291,999
2	うち、利益剰余金の額	1,672,287	1,603,408
1c	うち、自己株式の額(△)	119,543	112,354
26	うち、社外流出予定額(△)	—	—
	うち、上記以外に該当するものの額	—	—
1b	普通株式に係る新株予約権の額	—	—
3	その他の包括利益累計額及びその他公表準備金の額	290,070	127,973
5	普通株式等Tier1 資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
6	普通株式等Tier1 資本に係る基礎項目の額(イ)	3,135,556	2,911,026
普通株式等Tier1 資本に係る調整項目(2)			
8+9	無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	125,913	108,754
8	うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	17,901	14,662
9	うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外のものの額	108,012	94,091
10	繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	2,008	1,676
11	繰延ヘッジ損益の額	—	—
12	適格引当金不足額	13,941	11,523
13	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
14	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	112,524	53,302
15	退職給付に係る資産の額	9,610	9,337
16	自己保有普通株式(純資産の部に計上されるものを除く)の額	495	—
17	意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	—	—
18	少数出資金融機関等の普通株式の額	—	—

(単位：百万円、%)

国際様式の該当番号	項目	2022年12月末	2022年3月末	
19+20+21	特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	
19	うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	—	—	
20	うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	
21	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	
22	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	
23	うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	—	—	
24	うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	
25	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	
27	その他Tier1 資本不足額	—	—	
28	普通株式等Tier1 資本に係る調整項目の額 (ロ)	264,494	184,594	
普通株式等Tier1 資本				
29	普通株式等Tier1 資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	2,871,061	2,726,432	
その他Tier1 資本に係る基礎項目(3)				
30	31a	その他Tier1 資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	—	—
	31b	その他Tier1 資本調達手段に係る新株予約権の額	—	—
	32	その他Tier1 資本調達手段に係る負債の額	374,900	375,000
		特別目的会社等の発行するその他Tier1 資本調達手段の額	—	—
34-35	その他Tier1 資本に係る調整後非支配株主持分等の額	1,831	1,586	
33+35	適格旧Tier1 資本調達手段の額のうちその他Tier1 資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
33	うち、最終指定親会社及び最終指定親会社の特定目的会社等の発行する資本調達手段の額	—	—	
35	うち、最終指定親会社の連結子法人等（最終指定親会社の特別目的会社等を除く。）の発行する資本調達手段の額	—	—	
36	その他Tier1 資本に係る基礎項目の額 (ニ)	376,731	376,586	

(単位：百万円、%)

国際様式の該 当番号	項目	2022年12月末	2022年3月末
その他Tier1 資本に係る調整項目			
37	自己保有その他Tier1 資本調達手段の額	—	—
38	意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	—	—
39	少数出資金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	—	—
40	その他金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	—	—
42	Tier2 資本不足額	—	—
43	その他Tier1 資本に係る調整項目の額 (ホ)	—	—
その他Tier1 資本			
44	その他Tier1 資本の額((ニ)－(ホ)) (ヘ)	376,731	376,586
Tier1 資本			
45	Tier1 資本の額((ハ)＋(ヘ)) (ト)	3,247,793	3,103,019
Tier2 資本に係る基礎項目(4)			
46	Tier2 資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	—	—
	Tier2 資本調達手段に係る新株予約権の額	—	—
	Tier2 資本調達手段に係る負債の額	—	—
	特別目的会社等の発行するTier2 資本調達手段の額	—	—
48－49	Tier2 資本調達手段に係る調整後非支配株主持分等の額	430	373
47＋49	適格旧Tier2 資本調達手段の額のうちTier2 資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
47	うち、最終指定親会社及び最終指定親会社の特定目的会社等の発行する資本調達手段の額	—	—
49	うち、最終指定親会社の連結子法人等(最終指定親会社の特別目的会社を除く。)の発行する資本調達手段の額	—	—
50	一般貸倒引当金Tier2 算入額及び適格引当金Tier2 算入額の合計額	—	—
50a	うち、一般貸倒引当金Tier2 算入額	—	—
50b	うち、適格引当金Tier2 算入額	—	—
51	Tier2 資本に係る基礎項目の額 (チ)	430	373

(単位：百万円、%)

国際様式の該当番号	項目	2022年12月末	2022年3月末
Tier2資本に係る調整項目(5)			
52	自己保有Tier2 資本調達手段の額	—	—
53	意図的に保有している他の金融機関等のTier2 資本調達手段及びその他外部TLAC関連調達手段の額	—	—
54	少数出資金融機関等のTier2 資本調達手段及びその他外部TLAC関連調達手段の額	—	—
54a	少数出資金融機関等のその他外部TLAC関連調達手段のうち、マーケット・メイク目的保有TLACに該当しなくなったものの額	—	—
55	その他金融機関等のTier2 資本調達手段及びその他外部TLAC関連調達手段の額	—	—
57	Tier2 資本に係る調整項目の額 (リ)	—	—
Tier2 資本			
58	Tier2 資本の額((チ)－(リ)) (ヌ)	430	373
総自己資本			
59	総自己資本合計((ト)＋(ヌ)) (ル)	3,248,223	3,103,392
リスク・アセット(6)			
60	リスク・アセットの額 (ヲ)	17,934,115	15,829,915
連結自己資本規制比率及び資本バッファ(7)			
61	連結普通株式等Tier1 比率((ハ)／(ヲ))	16.00%	17.22%
62	連結Tier1 比率((ト)／(ヲ))	18.10%	19.60%
63	連結総自己資本規制比率((ル)／(ヲ))	18.11%	19.60%
64	最低連結資本バッファ比率	3.11%	3.01%
65	うち、資本保全バッファ比率	2.50%	2.50%
66	うち、カウンター・シクリカル・バッファ比率	0.11%	0.01%
67	うち、G-SIB/D-SIB バッファ比率	0.50%	0.50%
68	連結資本バッファ比率	10.11%	11.60%
調整項目に係る参考事項(8)			
72	少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	135,968	139,688
73	その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	153,355	169,532
74	無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	—	—
75	繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	3,238	3,902

(単位：百万円、%)

国際様式の該 当番号	項目	2022年12月末	2022年3月末
Tier2 資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項(9)			
76	一般貸倒引当金の額	—	—
77	一般貸倒引当金に係るTier2 資本算入上限額	—	—
78	内部格付手法採用最終指定親会社において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	—	—
79	適格引当金に係るTier2 資本算入上限額	—	—
資本調達手段に係る経過措置に関する事項(10)			
82	適格旧Tier1 資本調達手段に係る算入上限額	—	—
83	適格旧Tier1 資本調達手段の額から適格旧Tier1 資本調達手段に係る算入上限額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	—	—
84	適格旧Tier2 資本調達手段に係る算入上限額	—	—
85	適格旧Tier2 資本調達手段の額から適格旧Tier2 資本調達手段に係る算入上限額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	22,951	28,900

第2章 定性的な開示事項

1. 連結の範囲

- (1) 「最終指定親会社及びその子法人等の保有する資産等に照らし当該最終指定親会社及びその子法人等の自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準を定める件」(平成22年12月金融庁告示第130号。以下、「連結自己資本規制比率告示」といいます。)第2条に規定する連結自己資本規制比率を算出する対象となる会社の集団(以下、「会社グループ」といいます。)に属する会社と連結財務諸表提出会社として作成された連結財務諸表における連結の範囲(以下、「会計連結範囲」といいます。)に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

連結保険子法人等について、連結自己資本規制比率告示第3条第3項に基づき、連結自己資本規制比率算出においては非連結子会社としての取り扱いをしております。

また、連結変動持分事業体(以下、「VIE」といいます。)については、経済実態に即し、連結自己資本規制比率算出においては非連結子会社としての取り扱いを行っております。具体的には、会社グループ内エンティティとの間のカウンターパーティ・リスクは内部消去を行わずにこれを信用リスク・アセットの額として算出し、同じく会社グループ内エンティティによる当該VIEの運用する資産に対する投資については、信用リスク・アセットの額またはマーケット・リスク相当額を算出しております。

- (2) 会社グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

2023年3月末において、野村証券株式会社(日本・証券業)、ノムラ・インターナショナルPLC(英国・証券業)、ノムラ・セキュリティーズ・インターナショナルInc.(米国・証券業)、ノムラ・インターナショナル(ホンコン)LIMITED(香港・証券業)、野村ファイナンシャル・プロダクツ・サービス株式会社(日本・証券業)など185社。

- (3) 連結自己資本規制比率告示第9条の規定が適用される金融業務を営む関連会社等の数並びに当該金融業務を営む関連会社等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当ありません。

- (4) 会社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び会社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
会社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないものについては、該当ありません。

会社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものについては、2023年3月末において、
Nomura Reinsurance ICC Limited (ガーンジー、保険業、総資産0.5億円、純資産0.5億円)、
Nomura Reinsurance 1 IC Limited (ガーンジー、保険業、総資産1,171億円、純資産21億円)、
Nomura Reinsurance 5 IC Limited (ガーンジー、保険業、総資産1億円、純資産1億円)、
US CB Reinsurance 1 IC Limited (ガーンジー、保険業、総資産15億円、純資産15億円)、
Nomura Americas Re Ltd. (バミューダ、保険業、総資産2,627億円、純資産69億円)、
Nomura Americas US Re Ltd. (バミューダ、保険業、総資産40億円、純資産40億円)、
その他VIE1,295社が該当します。

- (5) 会社グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

会社グループの持株会社並びに子会社等に適用される法令の要件を適切に満たす自己資本の額が確保されること、また、各会社の業務の運営を損なうことなくかつ支払い能力・流動性・収益性に悪影響が及ばないこと等を十分考慮した上で適切に運営されております。

2. リスク管理の概要

野村の事業活動は、市場リスク、信用リスク、オペレーショナル・リスク、その他外生的事象に起因するリスクなどのさまざまなリスクに晒されております。野村では、財務の健全性を確保し、企業価値を維持・向上するために、これらのリスクを総合的にコントロールし、モニタリングし、報告するためのリスク管理体制を構築しております。

(1) リスク管理体制

野村では、市場リスク、信用リスク、オペレーショナル・リスク、モデル・リスクなど業務運営によって生じる不測の損失により野村の資本が毀損する可能性、および自社の信用力の低下または市場環境の悪化により円滑な資金調達ができなくなるという資金流動性リスク、さらに収益環境の悪化または業務運営の効率性もしくは有効性の低下により収益がコストをカバーできなくなるという戦略リスクなどを管理しております。

そのうえで、野村では全社員が自らリスク管理を行う主体であると認識し、能動的にリスク管理に取り組むことを基本方針としております。野村では、組織内の全階層において積極的なリスク管理がなされるよう推進し、かつ、リスクをリスク・アペタイトの範囲内に抑制するよう努めております。野村のリスク管理の枠組みはリスク・アペタイト、リスク管理のガバナンスおよび監督、財務的経営資源の管理、すべてのリスク・カテゴリーの管理、およびリスクの計測および管理プロセスで構成されています。加えて、米国顧客との取引に関する事案を受けて、野村は、リスク・マネジメント・フレームワークの改善に向けた見直しを行っています。これら主要な項目については次に詳述いたします。

リスク・マネジメントを強化する施策の一部として、執行から独立して重要なリスクについて議論するためのリスク委員会を2021年10月29日に正式に設立しております。リスク委員会は、(1)リスク・アペタイト・ステートメントに対する同意の付与、(2)リスク・マネジメント・フレームワークの主要設計に対する同意の付与、(3)リスク環境の分析・検証結果および今後の予測、(4)リスク管理全般の執行状況および中長期的なリスク戦略を審議することにより、取締役会による監督を補助することになります。

野村は、三つの防衛線による管理体制により、リスク管理を行うこととしております。

- ・第一の防衛線： 財務リスクについてはフロント部署の役職員、非財務リスクについては全ての役職員が、リスク管理に一義的な責任を負い、業務遂行から生じるリスクに伴う結果のみならず、そのリスクを許容することがリスク・アペタイトに沿っていることの説明責任を負います。
- ・第二の防衛線： リスク管理を行う部署は、第一の防衛線での管理活動をサポート・監視し、取締役および経営陣等へ報告します。また、第一線が自ら策定したリスク管理態勢を、独立した立場から評価します。
- ・第三の防衛線： 内部監査部署は、独立した立場からリスク管理に対する検証・評価を行い、改善のための助言を行うとともに、検証・評価結果を監査委員会に報告します。

(2) リスク・アペタイト

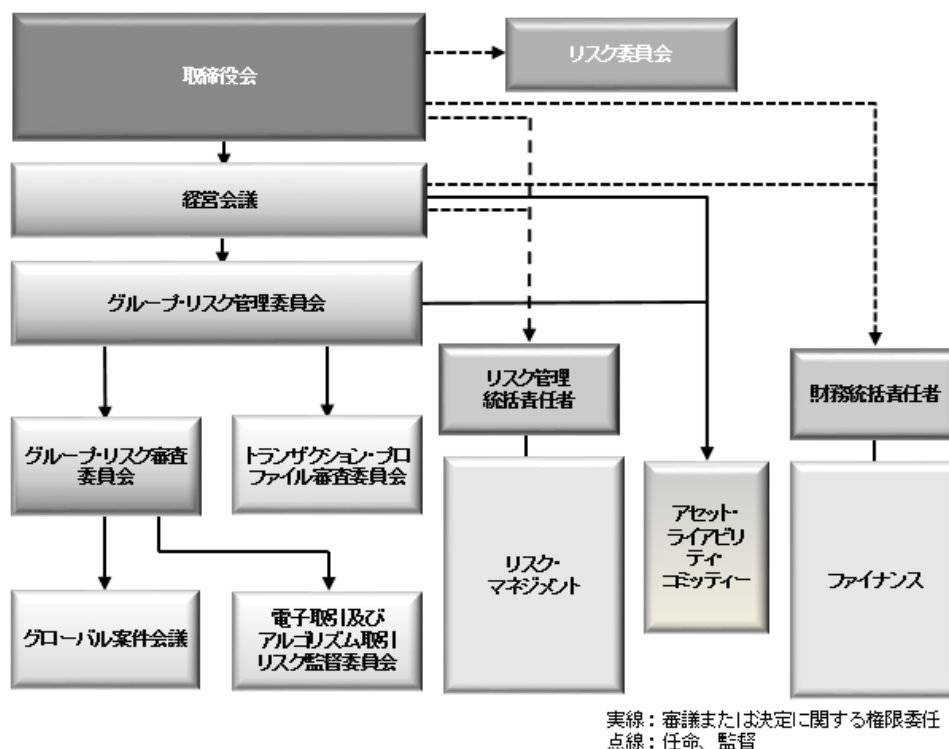
野村は、規制上の資本、流動性、業務環境によって決定される制約条件を勘案のうえ、戦略的な目標と事業計画の達成のために許容するリスクの種類および水準を、リスク・アペタイト・ステートメントとして定めています。リスク・アペタイト・ステートメントは、リスク管理統括責任者（CRO）および財務統括責任者（CFO）により提案され、経営会議の承認により決定されます。リスク・アペタイト・ステートメントはその後、執行側からの提案に対して同意を与える権限を有するリスク委員会ですらに審議されます。

リスク・アペタイト・ステートメントには、自己資本充実度と手元流動性、財務リスク、および非財務リスクを含め、当グループの事業遂行により生じうるリスクが記載されています。またリスク・アペタイトの各項目の主管部署は、定期的にモニタリングを行い、違反が発生することがないように、適切に管理を行うこととしています。

野村のリスク・アペタイト・ステートメントは、経営会議において、少なくとも年一回見直しを実施しております。また、見直しは必要に応じて随時、特に当社の戦略に重大な変更があった場合には必ず実施しております。リスク・アペタイトは、野村のリスク管理体制の基礎をなすものです。

(3) リスク管理の組織体制

野村では、効果的な事業運営とリスク管理のための会議体が設置されています。リスク管理体制は以下の通りです。



取締役会

取締役会は、野村の経営の基本方針、その他法令に定められた事項について決定し、取締役および執行役の職務執行状況を監督します。また取締役会は、経営会議規程の制定、改廃について決定する権限を有しております。

リスク委員会

リスク委員会は、取締役会の監督機能を更に強化するための専門監督機関です。執行からの独立性を確保するため、社外取締役を委員長としています。主として下記の事項に関し、取締役会による監督の深化に努め、グループのリスク管理の高度化に資することを目的とします。

- ・リスク・アペタイト・ステートメントの改廃
- ・リスク管理フレームワークの変更
- ・リスク環境の分析・検証結果および今後の予測
- ・リスク管理全般の執行状況および中長期的なリスク戦略の監督

経営会議

経営資源の有効活用と業務執行の意思統一を図ることにより、野村における経営戦略および経営資源の配分ならびに経営にかかる重要事項を審議し、株主価値の増大に努めます。またリスク管理に関する審議事項の決定権限をグループ・リスク管理委員会に委譲しています。経営会議の主要な役割は以下の通りです。

- ・経営資源の配賦—各年度の開始にあたり、経営会議はリスク・ウェイトド・アセットや無担保調達資金等の各種経営資源の配賦や経営資源のリミットの設定を行います。
- ・事業計画—各年度の開始にあたり、経営会議は野村の事業計画や予算を承認します。また、期中における、重要な新規ビジネス、事業計画の変更、予算や経営資源の配賦を承認します。
- ・レポーティング—経営会議は経営会議の内容等を取締役会へ報告します。

グループ・リスク管理委員会

業務の健全かつ円滑な運営に資することを目的として、経営会議の委任を受け、野村の統合リスク管理に係る重要事項を審議・決定します。グループ・リスク管理委員会は、野村のリスク・アペタイトに整合した統合リスク管理の枠組みの整備を行います。また、リスク管理の枠組みを整備することを通じて野村のリスク管理を監督します。リスク管理に関する重要な事項その他議長が必要と認める事項について、取締役会および経営会議に報告します。加えて、グループ・リスク管理委員会は、経営会議の委譲を受け、リスク管理規程を策定し、リスク管理の基本方針を含む野村のリスク管理の枠組みを整備しています。

グループ・リスク審査委員会

グループ・リスク審査委員会は、グループ・リスク管理委員会の委任を受け、野村グループの統合リスク管理に係る事項を実務的な観点から審議・決定し、業務の健全かつ円滑な運営に努めております。

トランザクション・プロフィール審査委員会

トランザクション・プロフィール審査委員会は、野村グループの企業理念、行動規範、リスク・アペタイト・ステートメント、サステナビリティ・ステートメントに照らし、野村グループ全体のレピュテーションの観点から検討が必要な野村グループ各社の取引および顧客等に関する事項を審議し、必要な決定を行います。

アセット・ライアビリティ・コミッティー

アセット・ライアビリティ・コミッティーは、経営会議およびグループ・リスク管理委員会の委任を受け、経営会議が定める野村のリスク・アペタイトに基づきバランス・シート管理体制、財務的経営資源の配賦、流動性管理などを審議します。審議内容や議長が必要と認める事項について、グループ・リスク管理委員会に報告します。

グローバル案件会議

グローバル案件会議は、グループ・リスク審査委員会の委任を受け、経営会議が定める野村のリスク・アペタイトに沿って、個別取引の審議・承認を行い、業務の健全かつ円滑な運営に努めております。

電子取引及びアルゴリズム取引リスク監督委員会

電子取引及びアルゴリズム取引リスク監督委員会は、グループ・リスク審査委員会の委任を受け、当社のホールセール部門における電子取引及びアルゴリズム取引に関するガバナンス、リスク管理及び業務管理の枠組みの開発及び実施に関する全ての事項に責任を負っております。

その他の会議体

グローバル・リスク分析委員会およびモデル・リスク分析委員会は、CROの委任を受け、野村におけるモデルの開発、および管理に関する重要事項の審議・決定を行います。これらの委員会は、新規モデルや既存モデルの大幅な変更の承認など、モデルを管理する上での統制および監督について責任を有し、重要事項の審議や決定について、定期的にCROに報告します。一方、グローバル担保管理運営委員会は、CROの委任を受け、担保集中、流動性、担保再利用、リミットおよびストレス・テストを通じた担保リスク管理について審議または決定を行うほか、野村の担保戦略の方向性を示し、担保の規制要件を確実に遵守します。

リスク管理統括責任者

CROは、リスク・マネジメント部門における全般的な戦略および方針を構築する責任を有します。また、野村のリスク・マネジメント部門を統括し、収益責任を負う部門等から独立した立場で、リスク管理の枠組みの有効性を維持する責任を負います。また、リスク管理の状況について、定期的にグループ・リスク管理委員会へ報告するほか、リスク管理上必要な対応策の実施についてグループ・リスク管理委員会への付議または報告を行います。

財務統括責任者

CFOは、野村の財務戦略を統括します。また、経営会議の委任を受け、流動性管理について執行権限および責任を負います。

その他の責任者

3つの防衛線によるリスク管理に関する基本方針に基づき、オペレーショナル・リスクに責任を負う部署の

責任者は、担当するオペレーショナル・リスクについて、適切な管理の枠組みを設置するほか、主導的にリスク・アペタイトを策定する責任を負います。

コンプライアンス統括責任者（CCO）は、CROと協同し、レピュテーション・リスクについて、適切な管理の枠組みを設置するほか、主導的にリスク・アペタイトを策定する責任を負います。

(4) リスク・ポリシー管理の枠組み

ガバナンス上必要不可欠なツールである規程や実施手続には、野村のリスク管理を円滑に行うための基本方針、規則、基準や特定のプロセスが定義されております。リスク管理の実務は、これらの規程および実施手続に基づいて運営されています。

(5) モニタリング、報告およびデータ管理

リスクに関する経営情報（マネジメント・インフォメーション）の算出と集計、報告およびモニタリングは、適切なリスク管理体制に不可欠です。マネジメント・インフォメーションの目的は、適切な上申と意思決定、および対応策の策定に資する情報を提供することです。リスク・マネジメント部門およびファイナンス部門は、リスク・アペタイトに対応するポジションの状況に関するマネジメント・インフォメーションを定期的に取りまとめる責任を有します。マネジメント・インフォメーションは、リスク・カテゴリー全般にわたる情報を含み、また各リスクの特定および評価のためのさまざまなリスク管理手法を使用して作成されます。上記両部門は、マネジメント・インフォメーションに関するデータを適切に管理する責任を有します。

リスク管理高度化プログラム

米国プライム・ブローカレッジ顧客との取引に起因した多額損失の件（以下「米国顧客取引に関する損失」）

2021年3月、米国顧客とのプライム・ブローカレッジ取引において顧客に追加証拠金を要請するも当該顧客から入金されないという事象が発生しました。事象を受け、当社米国子会社（以下、本項目において、単に「当社」ということがあります）としては当該顧客に対して債務不履行を通知し、契約解消を行い、当該顧客との取引のヘッジとして当社が保有していたポジションの処理を開始しました。当該ポジションの処理に際して時価が変動し、顧客から損失を回収できないと見込まれたため、2021年3月期第4四半期および通期において巨額の損失を計上し、2022年3月期第1四半期および通期において追加の損失を計上することになりました。本有価証券報告書においてこの事象を「米国顧客取引に関する損失」との名称で各項目にて参照しておりますが、詳細は下記になります。

当社と当該顧客との取引は、(1) 顧客が原資産である個別の株式や指数を保有することなく、それらに対するロングまたはショートのエクスポーチャーを保有することができるトータル・リターン・スワップ取引（以下「TRS取引」）と呼ばれるデリバティブ取引（以下「シンセティック・プライム・ブローカレッジ」）、および(2) 顧客の口座にある株式ポートフォリオに対する貸付（以下「キャッシュ・プライム・ブローカレッジ」）から構成されておりました。一般に、当社はプライム・ブローカレッジ顧客の信用リスク水準を管理するために、同顧客に適用される証拠金比率および保有ポジションに応じた担保（以下「証拠金」）を当社に預託することを求めています。その証拠金比率は、取引先および取引先のポジション構成に関する内部リスク評価の結果に基づいて決定され、その比率に応じた市場動向の影響に基づいて追加証拠金の差入れを要求する場合があります。顧客とTRS取引を行った場合、当社はそのポジションに応じて個別の株式や指数のロング・ポジションやショート・ポジションの保有により市場リスクの観点からのヘッジを行います。具体的には、顧客がTRS取引で株式のロング・ポジションを保有する場合、当社には反対のショート・ポジションが生じるため別途、現物株のロング・ポジションを構築することでヘッジを行います。したがって、顧客が債務不履行になりTRS取引が解消されると、当社には株式のロング・ポジションが残ることになります。また、キャッシュ・プライム・ブローカレッジのポジションに対する貸付は、一般的に余分に担保が設定されているため、個別にヘッジされることはありませんが、当該担保の価値が下落した場合には個別にヘッジを行うこともあります。

2021年1月から3月にかけて、市場価格の変動や当該顧客の新規ポジション取得により、当該顧客との取引額・取引量が大幅に増加しました。2021年3月にはシンセティック・プライム・ブローカレッジにおいて大口ポジションを保有している一部銘柄の時価が大幅に下落したため、当該顧客との契約に基づき追加証拠金の差入れを要請しましたが、当該顧客による債務不履行となり、当社から契約解消を通知しました。当該顧客が他の金融機関とも同様に大口のポジションを保有しており、また、それらの金融機関とも債務不履行を起こしたことも次第に明らかになりました。当社は市場への影響と当社の損失の最小化を図りながら当該TRS取引

に紐づくヘッジおよびポジションの巻き戻しを進めましたが、当社と他の金融機関による大量のポジション処理およびそれにとまなう市場価格の変動により、当社は2021年3月期第4四半期および通期のトレーディング損益において2,042億円の損失を計上するに至りました。また、有価証券を担保とした顧客への貸付については、当該貸付分を回収できる可能性が低下したことから、2021年3月期第4四半期および通期のその他の費用に貸倒引当金繰入額として416億円を計上しました。2021年5月17日までに当該顧客との取引をすべて解消し、ヘッジ取引を解消した結果、2022年3月期第1四半期および通期において654億円の追加損失を計上しました。そのうち、561億円はトレーディング損失としてエクイティ収益に計上、93億円は貸倒引当金として費用認識しました。

リスク管理高度化プログラムの概要

当社は、事象の発生直後から内部調査を実施するとともに、リスク管理フレームワークの総合的な検証を行い、リスク管理のさらなる高度化に向けた包括的な諸施策を検討しました。

その上で、リスク管理高度化の重要施策として、取締役会の監督機能をさらに強化すべく専門監督機関であるリスク委員会を新たに設置しました。また同時に、監督側のリスク委員会との連携を効果的に行うべく、執行側でリスク管理を従来審議してきた統合リスク管理会議を発展的に改組し、「グループ・リスク管理委員会」を設置しました。リスク委員会およびグループ・リスク管理委員会の詳細については、「リスク管理の組織体制」をご参照ください。

さらに、リスク管理のさらなる高度化に向けた包括的な諸施策の検討・実行をグループ全体で推進するため、2021年にグループCEOが委員長を務める「リスク管理高度化推進委員会」を設置しました。リスク管理高度化推進委員会では、諸施策の策定・執行の監督、関連するリソースの確保、施策達成に向けたグローバルな協力体制の整備等について審議しております。またチーフ・トランスフォーメーション・オフィサーが、グループ全体の諸施策を推進し、地域間の連携と一貫性を担保しております。また、高度化施策に対する監督体制を確保すべく、リスク管理高度化推進委員会は、取締役会および経営会議に対して定期的に報告を行っております。

リスク管理高度化推進委員会のもと、具体的な高度化施策が検討され、リスク管理高度化プログラムとして、実装に向けた取組みが実施されています。具体的な高度化施策の実施にあたっては、「ビジネス戦略」、「業務執行管理」、「リスク管理」および「リスク・カルチャー」の4つに分類し、それぞれに執行役または執行役員を責任者として任命し、必要な経営資源を優先して投入しています。

リスク管理高度化プログラムにおける主な成果は以下の通りです。

ビジネス戦略

グローバル・マーケットのビジネス戦略を明確化し、ビジネスポートフォリオをさまざまな形式で定期的にレビューする体制を整備するとともに、リスク・プロファイルが当社の戦略的方向性やリスク・アパタイト、リソース配分等に整合的であるように保つための施策を実施・完了しました。

業務執行管理

クロスボーダー・ブッキングモデルおよび現地エンティティにおける統制について、より堅牢なグローバル・クロスボーダー・ガバナンス・フレームワークの構築を進めています。また、ホールセール・フロント・オフィスにおいて財務・非財務のリスク管理を統括する組織の設置を通じて、多国間で複合的に展開されるビジネスに対し、第1線で効果的かつグローバルに統一された執行管理を行うための体制を構築しました。加えて、ホールセール部門のシニア・マネジメント等に対しては、グローバルに統一されたパフォーマンス管理を導入し、各個人の報酬に当社の中長期的な戦略的に沿った取り組みや、リスクおよびコンダクトに関連するパフォーマンスをより反映させることとしました。

リスク管理

当社の経営戦略の目的と事業計画を達成するために許容するリスクの種類および水準をより明示的に表現するため、財務リスク・アパタイトの設計を見直し、より具体的な定量指標でアパタイトを定めることとしました。さらに、委員会等を見直しを通じたポートフォリオ・リスク管理及び取引承認に関するガバナンス強化を図りました。加えて、三つの防衛線に基づくリスク管理に関する役割と責任の更なる理解と浸透のため、三つの防衛線の役割と責任についてグループ・レベルで明文化し、関連研修を実施しています。

また、各種リスク・エクスポージャー計測手法の高度化も進め、新たに開発した指標を含めた複数のリスク指標に基づき、リスクを包括的に確認しています。さらに、ビジネスの規模と複雑さに応じてリスク管理を適切に実践するべく、第1線の中のリスク・コントロール機能、第2線におけるリスク管理機能、および第3線であるインターナル・オーディットにおいて、人員増強も実施しました。

リスク・カルチャー

リスク・カルチャーを含む企業文化の醸成を重視する会社としての姿勢を、各種企画や発行物に定期的に組み込み、社内外への発信を継続しております。その一例として、2022年3月、野村グループ行動規範に、新たな項目として「リスクと正しく向き合う」を追加する改訂を行いました。ディスカッション型のワークショップ等を通じて、リスク・カルチャーの一層の理解と浸透を図るとともに、野村グループ従業員サーベイにおいて、リスク・カルチャーに関連する設問を追加する等、経年で浸透度を測定するための枠組みの整備も行っています。加えて、採用や業績評定等の既存の枠組みにもリスク・カルチャーの要素を組み込み、継続的なリスク・カルチャーの醸成に取り組んでおります。

(6) 財務的経営資源の管理

野村は、財務的経営資源を適切に使用するため、財務的経営資源の管理体制を構築しております。経営会議は、期初に、各部門に財務的経営資源の配賦を行います。各部門では、財務的経営資源の配賦により収益予算の策定を行います。財務的経営資源の主要な構成要素は以下の通りです。

リスク・ウェイテッド・アセット

経営会議は毎年、連結自己資本比率（連結Tier1比率）の最低基準値を決定します。自己資本比率を算出する際の重要な構成要素はリスク・ウェイテッド・アセットとなり、このリスク・ウェイテッド・アセットは、経営会議により、各部門やそれ以下の階層に配賦されております。また、リスク・ウェイテッド・アセットを補完する、非リスク・ベースの指標であるレバレッジ比率の枠組みにおいて、エクスポージャー水準に関するリスク・アペタイトを経営会議にて決定しております。

社内資金

財務統括責任者は、野村グループ内に無担保で提供される資金の上限額を決定し、経営会議は部門への配分を行います。グローバル・トレジャリーは、部門毎の資金使用量をモニタリングし、経営会議に報告します。

レバレッジ・エクスポージャー

レバレッジ・エクスポージャーは連結レバレッジ比率の計測に用いられるエクスポージャーの額から算定された金額です。NHI連結ベースでのリスク・アペタイトに基づき、経営会議が各部門等に対し、レバレッジ・エクスポージャー・リミットの設定を行い、ファイナンス部門は、レバレッジ・エクスポージャー・リミットの使用額をモニタリングし、経営会議へ報告する責任を有します。

(7) リスク・カテゴリーと定義

野村では、リスクを以下の通り分類、定義した上で、各リスクを管理する部署または組織を設置しております。

リスク・カテゴリー	定義
財務リスク	
市場リスク	市場のリスク・ファクター（金利、為替、有価証券の価格等）の変動により、保有する金融資産および負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し、損失を被るリスクをいいます。
信用リスク	債務者が、債務不履行、破産、または法的手続き等の結果として、予め合意した条件通りに契約上の義務を履行できないことにより、損失を被るリスクをいいます。信用リスクは、カウンターパーティの信用力低下を反映したクレジット・バリュエーション・アジャストメント(CVA)により損失を被るリスクを含みます。
モデル・リスク	モデルの誤謬、またはモデルの不正確若しくは不適切な適用により、財務的損失を被るリスク、意思決定を誤るリスク、または顧客からの信頼低下を引き起こすリスクをいいます。
非財務リスク	
オペレーショナル・リスク	内部プロセス・システム・役職員の行動が不適切であること、機能しないこと、もしくは外生的事象から生じる財務上の損失、または法令諸規則の違反や野村グループの評判の悪化といった非財務的影響を被るリスクをいいます。オペレーショナル・リスクには、野村グループの非財務リスク分類に定義されているコンプライアンス、リーガル、IT およびサイバーセキュリティ、不正、外部委託先に関わるリスクその他の非財務リスクが含まれます。
レピュテーション・リスク	野村グループのステークホルダーから見た場合に、不適切、非倫理的、または野村の価値観や企業理念と矛盾していると判断される行為等が行われた結果、野村グループの評判を損なうリスク、またそれに伴い当社の利益、資本、流動性が影響を受けるリスクをいいます。
資金流動性リスク	
資金流動性リスク	自社の信用力の低下または市場環境の悪化により必要な資金の確保が困難になる、または通常より著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクをいいます。
その他のリスク	
ESG： 環境、社会、ガバナンス	ESGとは、環境（E）、社会（S）、およびガバナンス（G）の総称であり、「環境」とは気候変動を含む自然環境に関する課題、「社会」とは人権、労働環境に関する課題への対応、その他のステークホルダーおよび地域社会との関係、そして「ガバナンス」とは企業統治、企業行動、および開示の透明性確保への取り組みなどに関する課題を指します。
戦略リスク	誤った経営判断、拙速な事業の推進、または業界や外部環境の変化に対する不作為により、現在および将来の収益、自己資本、資金流動性、企業価値、または野村グループのレピュテーションが被るリスクをいいます。

3. 野村の自己資本の充実度に関する評価方法の概要

野村は、リスク・アペタイトに基づくリスク管理体制の下で、連結自己資本規制比率に基づく規制資本の観点から自己資本充実度の評価を実施しております。また、ストレス・テストによりストレス環境下における自己資本充実度の評価も実施しております。

規制資本に基づく自己資本充実度評価は、連結自己資本規制比率告示において規定される連結Tier1比率（リスク・アセットの合計額（信用リスク・アセットの額の合計額、マーケット・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額、オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額の和をいいます。）とTier1資本の額から算定）、および連結レバレッジ比率等により行っております。

ストレス・テストは、野村のポートフォリオを包括的にカバーする前提（シナリオ）の元で定期的を実施しています。具体的には、2008年後半のグローバルな信用危機を参考とし、それが顕在化した場合に被りうるストレス損失がもたらす資本への影響度を計測しております。計測の際には各ポートフォリオの特性（プロダクトや保有目的など）を踏まえ、ヘッジ効果の考慮の有無や、実際に損益が顕在化するまでの期間がどの程度か、などを考慮し、計測結果の蓋然性を高めるようにしております。また保有ポジションに対してのみでなく、オペレーショナル・リスクや、イベント発生後の手数料収入の減少を想定し、野村に与える総合的なインパクトを加味した上で、自己資本充実度の確認を行っております。

4. 市場リスク管理

市場リスクは、市場のリスク・ファクター（金利、為替、有価証券の価格等）の変動により、保有する金融資産および負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し、損失を被るリスクです。

(1) 市場リスク管理プロセス

市場リスクを適切に管理するためには、複雑かつ不断に変動する市場環境をグローバルに分析し、損失に繋がる可能性のある傾向を把握したうえで、適時に適切な対応を取る能力が必要となります。

野村では継続して市場リスクを統計的に計測・モニタリングする主要な手段として、バリュー・アット・リスク（VaR）、ストレスVaR（SVaR）および追加的リスク（IRC）を利用しております。また、感応度分析やストレス・テストも市場リスクを評価・分析する手段として利用しております。感応度は、市場リスク・ファクターの単位当たりの変動によるポートフォリオ価値変化を示す尺度として利用されます。感応度は、資産種別によって異なり、通常、異なるリスク・ファクターに関する感応度を合算することはできません。ストレス・テストにおいては、ポートフォリオ・リスクやテイル・リスクをその非線形な性質を含めて分析し、グループ全体から各部門、個々のトレーディング・デスクに到るあらゆる階層で、市場リスク・ファクターを横断した合算が可能となります。市場リスクは、ビジネス部門やシニア・マネジメントに報告される日次レポートその他の経営情報により、社内手続きに基づいて承認されたリミット内であるかどうかモニタリングされます。

(2) VaR

VaRは、株価、金利、クレジット・スプレッド、為替レート、コモディティ価格とこれらのボラティリティや相関を含む市場要因の不利な動きにより発生しうる損失額を計測するものです。

VaRメソッドロジーの前提

野村は、グループ全体のトレーディングに関するVaRの計測にあたり、グローバルに実装された単一のVaRモデルを利用しています。野村は、このVaRモデルにおいてヒストリカル・シミュレーション法を採用しており、過去2年間のヒストリカルな市場の動きを、野村の現在のエクスポージャーに適用することにより収益分布を構成します。この分布を利用して、将来発生しうる損失を必要な信頼水準（確率）において推定することができます。市場変動性の変化を反映するようシナリオの重みを付ける手法を採用した、保有期間1日のVaRは、リスク管理やリスク・リミットに対するモニタリングに利用されます。市場変動性の変化を過度に反映しないようシナリオの重みを均等にする方法の保有期間10日のVaRは、規制資本の計算に利用されます。保有期間10日のVaRは、実際の10日間における市場変動のヒストリカル・データを利用して計算されます。野村は、これらのVaRの計算に加え、バーゼル2.5規制のもとでVaRを補完するためにSVaRの計算を行っております。SVaRはストレス下にある金融市場のある1年間のデータを利用して計測されます。このSVaRの対象期間は、定期的に調整されますが、SVaRに利用されるヒストリカル・データは、重みを付けていません。

野村のVaRモデルは、個々のヒストリカル・データを利用します。しかし、高品質な個別データが存在しない場合、代理変数ロジックにしたがって当該エクスポージャーに適切なヒストリカル・データを割り当てます。代理変数の妥当性は、内部のリスク管理プロセスを通じて慎重にモニタリングされると共に、VaR計算に利用されるヒストリカル・データの拡大にも継続的に取り組んでおります。

VaRバックテスト

野村のVaRモデルのパフォーマンスが、目的に合致しているかは、注意深くモニタリングされております。VaR検証の主な方法は、1日分の損失とそれに対応するVaR値の比較（バックテスト）です。野村は、VaRモデルのバックテストを、さまざまな異なるレベルで行っており、バックテストの結果はリスク・マネジメント部門が月次でレビューしております。2023年3月31日以前の12か月においては、野村グループの1日分の損失が、（現在の規制資本計算の要件である）信頼水準99%VaRを超過した日が1日ございました。

VaRの限界と利点

VaRの主な利点は、さまざまな資産区分のリスクの合算が可能であることです。しかしながら、リスク計測方法としてのVaRには、リスク計測に利用する際に留意すべき点としてよく知られている限界があります。主な限界のひとつは、過去データに基づいたリスク計測であることです。つまり、目先の市場変動を推測する場合、直近の変動要因に基づく分布および相関から推測することが適していることを暗黙のうちに仮定しております。また、VaRは流動性のある市場におけるリスクの把握に適しておりますが、急に不連続に変動する市場要因の把握には適していません。それゆえに、VaRは厳しい事象の影響について、すべてを表しているとは言えません。野村はVaRモデルが有する限界を認識しており、VaRを多様なリスク管理プロセスのひとつの要素としてのみ利用しております。

(3) 追加的リスク

IRCとして知られる手法は、VaRやSVaRに対する追加的リスク要素として、クレジット感応度の高いポジションに関するデフォルトや格付遷移のリスクを捕捉するものです。IRCは、信頼区間99.9%、保有期間1年の場合における非証券化商品のデフォルトやクレジット低下を推定するものです。

(4) 包括的リスク

包括的リスクとして知られる手法は、VaRやSVaRに対する追加的リスク要素として、コリレーション・ポートフォリオのデフォルトやプライシングのリスクを捕捉するもので、信頼区間99.9%、保有期間1年の場合における包括的リスクを推定するものです。

(5) ストレス・テスト

野村は、VaRや感応度分析がすべてのポートフォリオ・リスクやテイル・リスクを捕捉できないという限界を有することから、市場リスクのストレス・テストを行っております。このストレス・テストは定期的に行われ、ストレス・シナリオはトレーディング・ストラテジーの特性に応じて柔軟に設定されます。野村では、デスク・レベルのみならず、市場変動が野村全体に与える影響を反映するためにグローバルに統一されたシナリオによるグループ・レベルでのストレス・テストも行っております。

5. 証券化エクスポージャー管理の概要

(1) リスク管理の概要

「4. 市場リスク管理」で述べた市場リスクを適切に管理するための枠組み、すなわち、複雑で絶えず変化する世界の市場環境を分析し、損失につながる可能性のある傾向を把握し、適時に適切な対応につなげる枠組みは証券化エクスポージャーの管理にも適用しております。野村では、VaR、ストレス・テスト、感応度分析等、多くの手段を用いて証券化エクスポージャーの市場リスクを評価し管理しています。

(2) 体制の整備およびその運用状況

証券化エクスポージャーにおける構造上の特性や裏付資産のリスク特性等を把握するための体制を構築しています。リスク・マネジメント部門では、キャッシュ・フローの分析や評価を行うツールを用いて構造上の特性を把握するとともに、取引状況や市場動向を継続的にモニタリングしつつ、月次での資金移動状況を捕捉するなどしてリスクを評価しています。

(3) 証券化目的導管体一覧

当社がスポンサーとして関わっている証券化取引のうち、2023年3月末時点で当社がエクスポージャーを持つ取引において証券化目的導管体に該当するものは以下のとおりです。

- AJAX MORTGAGE LOAN TRUST 2020-A
- AMSR 2022-SFR1 TRUST
- ANGEL OAK MORTGAGE TRUST 2020-1
- ANGEL OAK MORTGAGE TRUST 2020-2
- ANGEL OAK MORTGAGE TRUST 2020-3
- ANGEL OAK MORTGAGE TRUST 2020-4
- ANGEL OAK MORTGAGE TRUST 2020-5
- ANGEL OAK MORTGAGE TRUST I LLC 2019-2
- ANTLR MORTGAGE TRUST 2021-RTL1
- ARROYO MORTGAGE TRUST 2019-1
- BRAVO RESIDENTIAL FUNDING TRUST 2020-NQM1
- CASCADE FUNDING MORTGAGE TRUST 2020-HB2
- CASCADE FUNDING MORTGAGE TRUST 2021-HB6
- COLT 2020-1 MORTGAGE LOAN TRUST
- COLT 2021-1RMORTGAGE PASS-THROUGH CERTIFICATES
- CONNECTICUT AVENUE SECURITIES TRUST 2020-R01
- CONNECTICUT AVENUE SECURITIES TRUST 2021-R01
- CONNECTICUT AVENUE SECURITIES TRUST 2022-R01
- CONNECTICUT AVENUE SECURITIES TRUST 2022-R02
- CONNECTICUT AVENUE SECURITIES TRUST 2022-R04
- CONNECTICUT AVENUE SECURITIES TRUST 2022-R06
- CONNECTICUT AVENUE SECURITIES TRUST 2022-R07
- CONNECTICUT AVENUE SECURITIES TRUST 2022-R08
- CONNECTICUT AVENUE SECURITIES TRUST 2023-R02
- DEEPHAVEN RESIDENTIAL MORTGAGE TRUST 2021-1
- ELLINGTON FINANCIAL MORTGAGE TRUST 2019-2
- ELLINGTON FINANCIAL MORTGAGE TRUST 2021-2
- ELLINGTON FINANCIAL MORTGAGE TRUST 2021-3
- ELLINGTON FINANCIAL MORTGAGE TRUST 2022-1
- ELLINGTON FINANCIAL MORTGAGE TRUST 2022-4
- FWD SECURITIZATION TRUST 2020-INV1
- IMPERIAL FUND MORTGAGE TRUST 2022-NQM7
- LHOME MORTGAGE TRUST
- LHOME MORTGAGE TRUST 2021-RTL1
- MILL CITY MORTGAGE LOAN TRUST 2021-NMR1
- NEW RESIDENTIAL MORTGAGE LOAN TRUST 2019-NQM5
- NEW RESIDENTIAL MORTGAGE LOAN TRUST 2020-NQM

- NEW RESIDENTIAL MORTGAGE LOAN TRUST 2021-NQM1R
- NEW RESIDENTIAL MORTGAGE LOAN TRUST 2021-NQM2R
- NEW RESIDENTIAL MORTGAGE LOAN TRUST 2021-NQM3
- NEW RESIDENTIAL MORTGAGE LOAN TRUST 2022-NQM2
- NLT 2021-INV1 AIOS
- NLT 2021-INV2 TRUST
- NLT 2021-INV3 TRUST
- NMLT 2021-INV1 TRUST
- NMLT TRUST
- NOMURA ASSET ACCEPTANCE CORP ALTERNATIVE LOAN TRUST SERIES 2001-R1A
- NOMURA ASSET ACCEPTANCE CORP ALTERNATIVE LOAN TRUST SERIES 2006-AF2
- NOMURA RESECURITIZATION TRUST 2013-1R
- NOMURA RESECURITIZATION TRUST 2015-2R
- NRPL 2023-RPL1 TRUST
- NRPL TRUST 2018-1
- NRPL TRUST 2019-1
- NRPL TRUST 2019-2
- NRPL TRUST 2019-3
- OBX 2019-EXP3 TRUST
- OBX 2019-EXP3 TRUST
- POINT SECURITIZATION TRUST 2021-1
- PRMI SECURITIZATION TRUST 2021-1
- PRPM 2021-3 LLC
- PRPM 2021-7 LLC
- PRPM 2022-INV1 TRUST
- RADNOR RE 2021-2 LTD
- RMF BUYOUT ISSUANCE TRUST 2021-HB1
- ROC MORTGAGE TRUST 2021-RTL1
- SEASONED CREDIT RISK TRANSFER TRUST SERIES 2020-3
- SG RESIDENTIAL MORTGAGE TRUST 2019-3
- SG RESIDENTIAL MORTGAGE TRUST 2022-2
- SPRUCE HILL MORTGAGE LOAN TRUST 2020-SH1
- STARWOOD MORTGAGE RESIDENTIAL TRUST 2020-1
- TOWD POINT MORTGAGE TRUST 2020-2
- VERUS SECURITIZATION TRUST 2021-R1
- VISIO 2020-1 TRUST

- (4) 契約外の信用補完等を提供している証券化目的導管体の名称および当該証券化目的導管体ごとの当該契約外の信用補完等による自己資本への影響
該当ありません。
- (5) 証券化取引に関する会計方針
日々時価評価を行っております。
- (6) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称
株式会社格付投資情報センター、株式会社日本格付研究所、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・リンク、S&Pグローバル・レーティングおよびフィッチ・レーティングス・リミテッドの5社の格付を使用しています。
- (7) 内部評価方式を用いている場合には、当該内部モデルの概要
内部評価方式は用いておりません。
- (8) 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容
定量的な情報に重要な変更はございません。

6. 信用リスク管理

信用リスクとは、債務者が、債務不履行、破産、または法的手続き等の結果として、予め合意した条件どおりに契約上の義務を履行できないことにより、損失を被るリスクをいい、オフ・バランス資産にかかる損失を含みます。当該リスクはまた、カウンターパーティの信用力低下を反映したクレジット・バリュエーション・アジャストメント（CVA）により損失を被るリスクを含みます。なお、野村では、グローバルおよびリーガル・エンティティ単位で信用リスクを管理しています。

(1) 信用リスク管理体制

野村における信用リスクの計測、モニタリングおよび管理に関する事項は、グローバル・ポリシー、プロシージャーで規定しています。クレジット・リスク・マネジメント（CRM）は、リスク・マネジメント部門内のグローバルな組織として、これらのポリシーやプロシージャーの実装、および維持、管理に責任を負います。これらのポリシーは、グループ・リスク管理委員会、グローバル・リスク・ストラテジック・コミッティの承認を受けて制定され、信用リスク管理の基本方針のほか、クレジット・リミット設定にかかる承認権限を定めています。

信用リスクは、CRMならびに、グローバルおよび地域の各種リスク・コミッティにより管理されており、重大な信用リスクの把握やクレジット・リミットの遵守の徹底のほか、多額の与信の提供に関する承認や、シニア・マネジメントがリスクの集中に関する承認を行う態勢を確保しています。

(2) 信用リスク管理プロセス

CRMは、リスク・マネジメント部門内の信用リスクを管理するための組織であり、CROに報告します。野村における信用リスク管理プロセスは、以下を含みます。

- ・カウンターパーティの債務不履行の可能性の評価
- ・すべてのアクティブなカウンターパーティに対する内部格付の付与
- ・与信の供与およびクレジット・リミットの設定に関する承認
- ・時価および将来のポテンシャル・エクスポージャーの計測、モニタリングおよび管理
- ・契約書における信用リスクに関する条件の設定
- ・一括清算、担保徴求およびヘッジを含む適切な信用リスク削減手法の活用

信用リスク管理の対象には、カウンターパーティとの取引に加えて、ローン、プライベート・エクイティ投資、ファンド投資、投資有価証券のほか、信用リスク管理が必要と考えられる各種の債券や株式商品を含みます。

カウンターパーティの信用力の評価は、対象先の事業環境、競争力、経営陣や財務面での強みや柔軟性に関する詳細なデュー・ディリジェンスや分析に基づき行います。また、クレジット・アナリストは、対象先の組織体制や、明示的なまたは暗黙の信用補完も考慮します。なお、CRMは、カウンターパーティのみでなく、カウンターパーティ・グループ単位でも信用リスクを評価します。

CRMは、信用分析の結果に基づき、カウンターパーティまたは債務者のデフォルト確率を評価し、格付機関と同様のアルファベット記号や所定の番号を付与します。クレジット・アナリストは、内部格付を付与するとともに、年1回以上、見直しを行う責任を負います。

野村の内部格付制度では、さまざまな格付モデルを使用して、グローバルに一貫性と正確性を確保しています。これらのモデルは、リスク・メソドロジー・グループにより開発され、見直しが行われています。内部格付は、野村におけるカウンターパーティの信用リスク管理における重要な構成要素として、以下のプロセスで幅広く活用されています。

- ・個々のカウンターパーティまたはカウンターパーティ・グループに対して野村が許容するカウンターパーティ・クレジット・リスクの上限額の設定（クレジット・リミットの設定）
- ・クレジット・リミット設定の承認権限の委譲に係る基準額の決定（テナーを含む）
- ・クレジット・レビュー（クレジット・リミットの見直し）の頻度の決定
- ・カウンターパーティ・クレジット・リスクに関する野村のシニア・マネジメント向けの報告
- ・カウンターパーティ・クレジット・リスクに関する社外ステークホルダー向けの報告

信用リスク管理部署（CRCU）は、リスク・モデル・バリデーション・グループ内に設置されており、CRMから独立した立場で、野村の内部格付制度に関する検証が適切に実施される体制を確保し、制度に問題があればその速やかな解決のために、シニア・マネジメントに報告します。CRCUは、内部格付制度が正確、かつリスクを予知できるものであることを確認し、シニア・マネジメントに対して定期的に制度に関する報告を行います。

野村では、規制自己資本を算出するための信用リスク・アセットの計算において、2011年3月より基礎的內部格付手法を採用しています。なお、信用リスク・アセットの計算において、重要性の低い一部のビジネスまたは資産については、標準的手法を採用しています。

内部格付はデフォルト確率（PD）と紐付けされ、信用リスク・アセット額算出に使用されています。PDは毎年リスク・メソドロジー・グループによって推計され、CRCUによるその保守性のチェックと使用されたPDのバックテストを通じ検証されています。

(3) クレジット・リミット／リスク計測

内部格付は、カウンターパーティに対してクレジット・リミットを設定するために必要不可欠なものです。また、野村のクレジット・リミットの枠組みは、リスク・アペタイトに沿って、適切に信用リスクを取ることができるように設計されています。グローバルのクレジット・ポリシーでは、内部格付に基づき、個々のカウンターパーティ・グループに対して設定できるクレジット・リミットおよびテナーの上限を定めた承認権限の表を定めています。

野村では、カウンターパーティ・エクスポージャーは、主にデリバティブ取引、証券貸借取引（以下、総称して「デリバティブ等取引」）により発生しています。カウンターパーティに対して発生するクレジット・エクスポージャーは、個々のカウンターパーティの信用力の分析に基づき設定するクレジット・リミットにより管理しています。信用リスクは、設定したクレジット・リミットによるクレジット・エクスポージャーのモニタリングや、カウンターパーティの信用力に関する継続的なモニタリングを通して、日次で管理しています。特定のカウンターパーティ、セクター、産業または国に対する野村のリスク・アペタイトを変更させるような状況下では、その内容、程度に応じて、内部格付やクレジット・リミットの変更を行います。

野村のグローバル・クレジット・マネジメント・システムには、カウンターパーティに対するクレジット・リミットおよびクレジット・エクスポージャーが記録されています。これにより、CRMは、クレジット・リミットの使用状況を把握、監視、管理し、リミット超過が発生した場合、適切に報告を行う態勢を確保しています。

野村では、デリバティブ等取引については、主に所定の信頼水準でのポテンシャル・エクスポージャーを計測するモンテ・カルロ・シミュレーション・モデルで信用リスクを計算しています。信用リスク管理に使用されるエクスポージャー計測モデルは、2012年12月末より、期待エクスポージャー方式による連結自己資本規制比率の算出にも利用されています。なお、ローンおよびローン・コミットメントは、使用分および未使用分の双方について、計測およびモニタリングを行っています。

(4) ロング・ウェイ・リスク

ロング・ウェイ・リスクは、カウンターパーティに対するエクスポージャーが、当該カウンターパーティの信用力の悪化と高い相関関係にある場合に発生するリスクをいいます。野村は、ロング・ウェイ・リスクを管理するためのグローバルのポリシーを設置しています。また、ポートフォリオのロング・ウェイ・リスクの評価ではストレス・テストも活用し、クレジット・エクスポージャーや規制自己資本について必要に応じて調整を行っています。

(5) ストレス・テスト

ストレス・テストは、野村の信用リスク管理において必要不可欠であり、定期的実施するストレス・テストにより、カウンターパーティ、セクター、および地域ごとの信用リスクの評価を行っています。なお、ストレス・テストには、リスク・ファクター、デフォルト確率または格付遷移に一定のストレスを与えることでリスクの集中度合いを確認するテストも含まれます。

(6) リスク削減手法

野村では、信用リスク管理において、金融商品、契約書、さらに一般的な取引慣行を活用しています。野村は、多くのカウンターパーティとの間で、国際スワップデリバティブ協会の基本契約書、またはそれに準ずる契約書（総称して「マスター・ネットィング契約」）を締結しています。マスター・ネットィング契約を締結することで、債権、債務を相殺し、カウンターパーティのデフォルトにより発生する潜在的な損失額を減少させています。また、信用リスクをさらに削減するため、担保契約も活用し、取引開始時、またはエクスポージャーの水準、格付の変更、もしくはその他の事由が発生した際に、カウンターパーティから担保を受領できるようにしています。

7. オペレーショナル・リスク管理

野村はオペレーショナル・リスクを、内部プロセス・システム・役職員の行動が不適切であること、機能しないこと、もしくは外生的事象から生じる財務上の損失、または法令諸規則の違反や野村グループの評判の悪化といった非財務的影響を被るリスクと定義しています。オペレーショナル・リスクには、野村グループの非財務リスク分類に定義されているコンプライアンス、リーガル、IT およびサイバーセキュリティ、不正、外部委託先に関わるリスクその他の非財務リスクが含まれます。この定義は、戦略リスク（経営陣の不適切な意思決定により損失を被るリスク）およびレピュテーション・リスクを含みませんが、上記オペレーショナル・リスクの顕在化の結果として野村グループ各社の評判の悪化に至ることもあるため、オペレーショナル・リスクとレピュテーション・リスクは密接に関連します。

(1) 野村におけるオペレーショナル・リスク管理の枠組み

野村は、オペレーショナル・リスクの特定、評価、管理、モニタリング、報告が可能となるオペレーショナル・リスク管理の枠組みを整備しております。経営会議より委任を受けたグループ・リスク管理委員会がこの枠組みに基づくオペレーショナル・リスク管理全般を監督しています。オペレーショナル・リスク管理の枠組みは、以下のように構成されております。

管理の枠組みの基盤

- ・ポリシー・フレームワークの構築と維持：オペレーショナル・リスク管理に関して定められた各種基本的事項をポリシー等として明文化します。
- ・研修および理解の促進：オペレーショナル・リスク管理について、野村内の認識を高めるための取り組みです。

主要な管理活動の実施

- ・オペレーショナル・リスク事象等の報告：オペレーショナル・リスクに起因して損失または利益、もしくはその他の影響が発生した、あるいは発生する可能性があった事件および事故、あるいは他社事例についての情報を収集・報告するプロセスです。
- ・RCSA (Risk & Control Self-Assessment、リスクとコントロールの自己評価)：自らの業務におけるオペレーショナル・リスクや、リスク削減のために導入されているコントロールを特定、評価し、更なるリスク削減に向けた対応策を策定するために、ビジネス・ユニットが用いるプロセスです。オペレーショナル・リスク管理部署は、RCSAプロセスを構築し、ビジネス・ユニットへの導入を支援します。
- ・KRI (Key Risk Indicator、リスク指標)：オペレーショナル・リスクにかかる主要な計数の収集と監視を行い、予め定めた水準を超えた場合には必要な対応を行うプロセスです。
- ・シナリオ分析：テイル・リスク（低頻度大規模損失が発生する可能性）を評価し、必要に応じて統制の改善を行うプロセスです。

管理活動結果の活用

- ・分析および報告：オペレーショナル・リスク管理部署の主要な役割として、ビジネス・ユニットからもたらされるオペレーショナル・リスク情報について事実確認や原因分析を行ったうえで経営陣等へ報告を行います。
- ・所要資本の計算と配賦：バーゼル規制および地域規制当局の要件に基づき、オペレーショナル・リスクにかかる所要自己資本を計算しております。

(2) オペレーショナル・リスクの所要自己資本額計算

野村では、連結自己資本規制比率告示に定められた粗利益配分手法によりオペレーショナル・リスクにかかる所要自己資本額を算出しています。粗利益配分手法では、業務区分に配分した粗利益に金融庁により定められた一定の掛目を乗じたものの過去3年間の平均値を計算し、オペレーショナル・リスク相当額としています。

野村では、所要自己資本額を算出する際に用いる粗利益として、連結ベースの金融費用控除後の収益を用います。ただし、一部の子会社については、売上総利益を粗利益として用いております。これらの粗利益を、管理会計上のセグメント情報を用いて、下表の業務区分に配分します。

業務区分および適用する掛目

業務区分	内容	掛目
リテール・バンキング	リテール向け預貸関連業務等	12%
コマーシャル・バンキング	リテール向け以外の預貸関連業務等	15%
決済業務	顧客の決済にかかる業務	18%
リテール・ブローカレッジ	主として小口の顧客を対象とする証券関連業務	12%
トレーディングおよびセールス	特定取引にかかる業務および主として大口の顧客を対象とする証券・為替・金利関連業務等	18%
コーポレート・ファイナンス	企業の合併・買収の仲介、有価証券の引受け・売出し・募集の取扱い、その他顧客の資金調達関連業務等	18%
代理業務	顧客の代理として行う業務	15%
資産運用	顧客のために資産の運用を行う業務	12%

(3) オペレーショナル・リスク所要自己資本額の計算プロセス

- ・各業務区分に配分された金融費用控除後の収益額と、上表のとおり各区分に設定された掛目をそれぞれ乗じることにより「業務区分配分値」を算出します。いずれの業務区分にも配分されない収益額については18%を乗じ、「配分不能値」を算出します。
- ・これらの業務区分配分値と配分不能値をすべての業務区分について合計することにより、「年間合計値」を算出します。この年間合計値を直近3年間について計算し、それらの平均値がオペレーショナル・リスクに相当する所要自己資本の額となります。年間合計値が負の場合にはゼロとして平均値を算出します。業務区分配分値を合計する際、ある業務区分配分値が負であった場合には、他の区分における正の業務区分配分値と相殺します。ただし、配分不能値が負の場合には、相殺は行わず、ゼロとして取り扱います。
- ・オペレーショナル・リスク所要自己資本額の計算基準時点は3月末と9月末であり、年2回計算されます。

8. モデル・リスク管理

モデル・リスクとは、モデルの誤謬、又はモデルの不正確もしくは不適切な適用により、財務的損失を被るリスク、意思決定を誤るリスク、又は顧客からの信頼低下を引き起こすリスクをいいます。

野村では、モデル・リスクを効果的に管理するため、モデルの開発、管理、検証、承認、使用、継続的モニタリング、定期レビューを監督するモデル・リスク管理の枠組みを整備しています。また、規程および実施手続において、当社のリスク・アパタイトに照らしたモデル・リスクのモニタリングをはじめとする、モデルの開発、検証、使用、および維持管理に至るまでの各段階における各種手続きの要件を定めています。

新規モデルの導入および承認済みモデルの重要な変更にあたっては、正式使用の前に、モデル開発チームから独立したチームによる検証を受ける必要があります。モデル変更の重要度の判定基準は、モデル・リスク管理の実施手続に定めています。独立検証において、モデル検証チームは、複数の分析を通しモデルの適切性を評価、モデルの限界を特定し、モデル・リスクの定量化を図ります。モデル・リスクは、モデルの承認時にモデルの使用制限、モデル・リザーブ、資本調整等の条件を適用することにより低減されます。モデルが適切であることを継続的に評価するため、承認されたモデルに対して定期検証手続き、およびモデルのパフォーマンスのモニタリングを実施しています。モデル・リスク管理を担う委員会において、全体の監督、精査、ガバナンス、検証済みモデルの最終承認を行います。

9. トレーディング業務以外の出資等または株式等エクスポージャー

トレーディング業務に該当しない出資等または株式等エクスポージャーについては、投資時点における判断および期中管理の実施を組み合わせたリスク管理を行っています。投資時点においては、野村もしくは野村内の各社が定める稟議規程に基づいて、出資形態・金額等により定められた回覧者並びに決裁者による稟議、または経営会議もしくは野村内の各社における会議体による審議および議決を必要とする等、透明性の高い承認手続きを構築し、運営しています。

また、期中においては、投資対象の属性、保有の形態等に応じ、VaR方式または残高ベースにより、個別投資額や株式等総額のリスク量を認識し、シニア・マネジメント、フロント・オフィス、ミドル・オフィス、バック・オフィスで共有化することで、タイムリーなリスク管理を実施しています。

プライベート・エクイティ投資においては、基礎的内部格付手法に基づき算出する株式等エクスポージャーの信用リスク・アセットの額を定期的に算出するとともに、連結自己資本規制比率告示に定める自己資本の額との比率をモニタリングし、投資残高の管理を行っています。

10. 標準的手法についての定性開示項目記載の一環として記載する事項

リスク・ウェイトの判定に用いる適格格付機関は、株式会社格付投資情報センター、株式会社日本格付研究所、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク、S&Pグローバル・レーティングおよびフィッチ・レーティングス・リミテッドの5社の格付を使用しています。

11. 会計上の引当て及び償却に関する基準の概要

野村は公正価値で測定されていない金融債権および公正価値で測定されていない未実行のローン・コミットメントを含むオフ・バランスの金融商品の現在予想信用損失（以下、「CECL」）に対する引当てを、編纂書326「金融商品の信用損失の測定」（以下「編纂書326」）に従い認識しております。

個別の金融商品または金融商品のポートフォリオについてのCECLは、当該金融商品の残存予想耐用年数にわたる予想信用損失に基づき、報告日において測定され、過去の事象、現在の状況および将来の予測に関する情報を含む情報を考慮しています。将来の予測については今後3年間にわたる複数のシナリオを加重平均しており、それらへの重要なマクロ経済インプットは、GDPおよびクレジット・スプレッドを含んでおります。損失のリスクは、そのリスクがわずかである場合も考慮されております。野村は入手可能な最善の情報に基づいてCECLの引当金の見積もりを行っています。経済環境の変化または実際の結果と当初の仮定との差異を考慮して、将来の引当金の調整が必要となる場合があります。CECLの計算において未収利息は金融商品の償却原価から控除しております。

CECLを決定するにあたって野村が使用する方法は、主に金融商品の性質や編纂書326で認められている実務上

の簡便法が当社で適用されているかどうか、および金融債権から生じる予想信用損失が重大であるかどうかに依拠しております。

以下の表は、2023年3月31日現在におけるCECL減損モデルの対象となる重要な金融商品の種類ごとに使用されている方法論を要約したものであり、CECLの測定に影響を与える前提条件を示しております。

金融商品	CECLの算定方法
貸付金、コミットメントライン契約および特定の預金	<ul style="list-style-type: none"> ・リスク部門が開発した完全損失率モデル。 ・デフォルト確率（PD）、デフォルト時損失率（LGD）、デフォルト時エクスポージャー（EAD）の各入力に基づいて予想信用損失を測定しております。 ・PDインプットには、内部リスク管理および自己資本の目的のために野村が使用している将来予想のシナリオが含まれております。 ・合理的なサポート可能な予測ができない期間には、即時復帰法が使用されます。 ・債務不履行に陥った金融商品、または債務不履行の可能性のある金融商品については、割引キャッシュ・フロー分析を用いて予想信用損失を測定しております。 ・金融商品が担保に依存している場合には担保の公正価値の不足に基づいて予想信用損失を測定しております。
担保付契約、有担保短期顧客貸付金およびプライム・ブローカレッジ貸付金	<ul style="list-style-type: none"> ・リバース・レポ取引、短期担保付マージン・ローンおよびプライム・ブローカレッジ貸付金においては、頻繁な証拠金が要求され、カウンターパーティが証拠金を補充する能力を有するため、編纂書326で許容される実務上の簡便法により予想信用損失はリバース・レポ取引もしくはマージン・ローンの帳簿価額と当該担保の公正価額との差額に基づいております。 ・有価証券貸借取引は、一般的に非常に短い予想残存期間かつ担保保証されるため、過去の経験および一貫したモニタリングに基づき予想信用損失が一般的に重要でないと質的に判断されます。
顧客契約資産および債権	<ul style="list-style-type: none"> ・予想信用損失は、通常、過去の経験、現在の経済状況、顧客の支払能力に関する特定の情報に基づく帳簿価額に損失率が適用される経年分析に基づいております。

CECL減損モデルの対象となる金融商品は、野村が貸出金を回収不能と判断し、将来の実質的なキャッシュ・フローを回収する合理的な見込みがなく、未回収の元本および利息を回収する現実的な手段がすべて尽くされた場合に償却されます。

12. 内部格付手法を採用した場合の開示事項

(1) 信用リスク・アセット（派生商品取引及びレボ形式の取引等の相手方に対する信用リスク（以下、「カウンターパーティ信用リスク」といいます。）および証券化取引に係るリスクを除く。）の額を算出する手法の種類ごとの資産区分別のEADがEADの総額に占める割合

（単位：％）

信用リスク・アセットの額を算出する手法の種類ごとの資産区分別のEADがEADの総額に占める割合			
項番		EADの割合	
		2023年3月末	2022年3月末
1	基礎的内部格付手法	80.12%	77.68%
2	金融機関等向けエクスポージャー	19.93%	21.84%
3	ソブリン向けエクスポージャー	32.28%	29.53%
4	事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権を除く）	4.72%	3.90%
5	事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権）	9.55%	6.70%
6	株式等エクスポージャー	8.87%	10.10%
7	信用リスク・アセットのみなし計算	0.87%	1.15%
8	その他	3.86%	4.44%
9	標準的手法	11.39%	11.94%
10	中央清算機関関連エクスポージャー	8.47%	10.36%
11	合計	100.00%	100.00%

(2) 内部格付手法の適用範囲の決定に係る経緯と適用除外の概要

基礎的内部格付手法を用いずに標準的手法を用いる事業単位又は資産区分については、業務特性、エクスポージャーの性質、金額やリスク管理の高度化における重要性等を踏まえ決定しております。なお、内部格付手法を段階的に適用する計画はございません。

- 1 使用する内部格付手法の種類
基礎的内部格付手法
- 2 内部格付手法が適用される事業単位又は資産区分の範囲
3に記載する事業単位又は資産区分を除く全ての事業単位又は資産区分
- 3 内部格付手法の適用を除外する事業単位（多数である場合にあっては、主な事業単位）又は資産区分の範囲
 - ① 内部格付手法の適用除外とする事業単位
 - ・インスティネット社及びその連結子会社
 - ・杉村倉庫株式会社及びその連結子会社
 - ・野村東方国際証券有限公司
 - ② 内部格付手法の適用除外とする資産区分
 - ・未収利息
 - ・未収収益
 - ・顧客との契約から生じる契約資産
 - ・顧客との契約から生じる受取債権
 - ・信用取引貸付金
 - ・前払費用
 - ・未収還付法人税等
 - ・従業員貸付金
 - ・長期決済期間取引
 - ・重要性の低い小口エクスポージャー

13. 非トレーディング勘定における金利リスクの概要

野村の非トレーディング勘定の資産の大宗は預け金等の短期資産であり、非トレーディング勘定の負債の大宗は借入金・発行社債等による資金調達となっております。さらに、野村の借入金・発行社債等は、基本的にスワップ契約等により実質的にLIBORベースの変動金利債務に変換されており、非トレーディング勘定における金利リスクの重要性は相当程度低いものとなっております。

トレーディング勘定における金利リスクを含む市場リスクについては、「4. 市場リスク管理」にて、その管理方針及び手続きの概要を開示しております。

14. 連結自己資本規制比率告示第3条の規定に従い連結財務諸表を作成したと仮定した場合における連結貸借対照表に関する事項

2023年3月末

(単位：百万円)

CC2：連結貸借対照表の科目と自己資本の構成に関する開示項目の対応関係			
項目	イ	ロ	ハ
	公表 連結貸借対照表	規制上の連結範囲 に基づく連結貸借 対照表	別紙様式第一号 (CC1)の参照項目
資産の部			
現金および現金同等物	3,820,685	3,773,576	
定期預金	409,082	409,082	
取引所預託金およびその他の顧客分別金	291,479	291,479	
貸付金	4,013,852	3,939,488	
顧客に対する受取債権	379,910	379,537	
顧客以外に対する受取債権	819,263	823,297	
貸倒引当金	△5,832	△5,832	
売戻条件付買入有価証券	13,834,460	13,834,460	
借入有価証券担保金	4,283,038	4,283,038	
トレーディング資産	17,509,934	16,536,759	
プライベート・エクイティ投資	99,398	63,970	
建物、土地、器具備品および設備	464,315	415,585	
トレーディング目的以外の負債証券	337,361	256,264	
投資持分証券	97,659	97,659	
関連会社に対する投資および貸付金	402,485	402,485	
その他	1,014,707	1,012,724	
資産の部合計	47,771,802	46,513,577	
負債の部			
短期借入	1,008,540	969,310	
顧客に対する支払債務	1,359,948	1,359,948	
顧客以外に対する支払債務	1,799,584	1,799,296	
受入銀行預金	2,137,936	2,137,936	
買戻条件付売却有価証券	14,217,965	14,198,763	
貸付有価証券担保金	1,556,662	1,562,662	
その他の担保付借入	334,319	334,319	
トレーディング負債	10,557,970	10,639,858	
その他の負債	1,175,522	1,082,305	
長期借入	10,399,209	9,674,386	
負債の部合計	44,547,660	43,758,788	
純資産の部			
資本金	594,492	594,492	1a
資本剰余金	707,188	707,188	1a
利益剰余金	1,647,004	1,643,722	2
累積的其他の包括利益	318,454	318,454	3
自己株式	△118,573	△118,573	1c
非支配持分	75,574	75,574	
純資産の部合計	3,224,141	3,220,859	
負債及び純資産の部合計	47,771,802	46,979,648	

2022年12月末

(単位：百万円)

CC2：連結貸借対照表の科目と自己資本の構成に関する開示項目の対応関係			
項目	イ	ロ	ハ
	公表 連結貸借対照表	規制上の連結範囲 に基づく連結貸借 対照表	別紙様式第一号 (CC1)の参照項目
資産の部			
現金および現金同等物	3,395,790	3,336,198	
定期預金	401,027	401,027	
取引所預託金およびその他の顧客分別金	312,833	312,829	
貸付金	3,799,803	3,730,192	
顧客に対する受取債権	337,636	337,510	
顧客以外に対する受取債権	1,427,718	1,423,635	
貸倒引当金	△64,038	△64,038	
売戻条件付買入有価証券	15,851,005	15,850,735	
借入有価証券担保金	4,273,702	4,273,702	
トレーディング資産	17,289,782	16,365,805	
プライベート・エクイティ投資	58,723	50,925	
建物、土地、器具備品および設備	445,337	410,708	
トレーディング目的以外の負債証券	359,609	273,252	
投資持分証券	105,041	105,041	
関連会社に対する投資および貸付金	378,699	378,699	
その他	869,751	868,817	
資産の部合計	49,242,426	48,055,041	
負債の部			
短期借入	1,079,047	985,839	
顧客に対する支払債務	1,439,851	1,439,851	
顧客以外に対する支払債務	1,893,829	1,893,566	
受入銀行預金	2,041,602	2,041,602	
買戻条件付売却有価証券	15,929,529	15,921,697	
貸付有価証券担保金	1,285,683	1,291,185	
その他の担保付借入	333,137	333,137	
トレーディング負債	11,229,726	11,306,643	
その他の負債	1,007,405	948,348	
長期借入	9,802,705	9,059,473	
負債の部合計	46,042,518	45,221,345	
純資産の部			
資本金	594,492	594,492	1a
資本剰余金	698,248	698,248	1a
利益剰余金	1,675,556	1,672,287	2
累積的其他の包括利益	290,070	290,070	3
自己株式	△119,543	△119,543	1c
非支配持分	61,082	61,082	
純資産の部合計	3,199,908	3,196,639	
負債及び純資産の部合計	49,242,426	48,417,984	

2022年3月末

(単位：百万円)

CC2：連結貸借対照表の科目と自己資本の構成に関する開示項目の対応関係			
項目	イ	ロ	ハ
	公表 連結貸借対照表	規制上の連結範囲 に基づく連結貸借 対照表	別紙様式第一号 (CC1)の参照項目
資産の部			
現金および現金同等物	3,316,238	3,243,208	
定期預金	320,754	320,754	
取引所預託金およびその他の顧客分別金	426,518	426,518	
貸付金	3,579,727	3,478,872	
顧客に対する受取債権	417,660	417,627	
顧客以外に対する受取債権	1,069,660	1,060,709	
貸倒引当金	△66,346	△66,346	
売戻条件付買入有価証券	11,879,312	11,879,312	
借入有価証券担保金	4,997,129	4,997,129	
トレーディング資産	15,230,817	14,300,613	
プライベート・エクイティ投資	65,192	64,874	
建物、土地、器具備品および設備	419,046	409,361	
トレーディング目的以外の負債証券	484,681	490,014	
投資持分証券	133,896	133,896	
関連会社に対する投資および貸付金	364,280	364,280	
その他	773,586	771,852	
資産の部合計	43,412,156	42,292,679	
負債の部			
短期借入	1,050,141	928,241	
顧客に対する支払債務	1,522,960	1,522,960	
顧客以外に対する支払債務	1,636,724	1,636,629	
受入銀行預金	1,760,679	1,760,679	
買戻条件付売却有価証券	12,574,555	12,634,665	
貸付有価証券担保金	1,567,351	1,573,381	
その他の担保付借入	396,290	396,290	
トレーディング負債	9,652,118	9,731,740	
その他の負債	1,020,223	1,079,667	
長期借入	9,258,305	8,514,137	
負債の部合計	40,439,352	39,778,393	
純資産の部			
資本金	594,492	594,492	1a
資本剰余金	697,506	697,506	1a
利益剰余金	1,606,987	1,602,855	2
累積的その他の包括利益	127,973	127,973	3
自己株式	△112,354	△112,354	1c
非支配持分	58,198	58,198	
純資産の部合計	2,972,803	2,968,672	
負債及び純資産の部合計	43,412,155	42,747,066	

(注)

イ欄は百万円未満の端数処理の違いにより、有価証券報告書・四半期報告書等における連結貸借対照表上の数値とずれる場合がございます。

第3章 定量的な開示事項

1. その他金融機関等であって、最終指定親会社の子法人等であるものの自己資本

その他金融機関等（連結自己資本規制比率告示第8条第8項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって最終指定親会社の子法人等であるもののうち、連結自己資本規制比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称および所要自己資本を下回った額の総額については、該当ありません。

2. 信用リスクに関する次に掲げる事項

(1) 信用リスク（カウンターパーティ信用リスク、証券化取引に係るリスク、標準的手法において複数の資産および取引を裏付けとするエクスポージャーで、リスク・ウェイトを直接に判定することができないものおよび内部格付手法において信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーを除く。）に関する事項

① 地域別、業種別および残存期間別の期末残高

（単位：百万円）

地域別、業種別および残存期間別の期末残高			
項番		エクスポージャーの額	
		2023年3月末	2022年3月末
地域別			
1	日本	3,644,811	2,904,395
2	海外	3,855,603	3,652,314
3	欧州	1,451,539	1,371,301
4	米州	1,903,398	1,775,226
5	アジア・オセアニア	500,665	505,786
6	合計	7,500,414	6,556,710
業種別			
1	金融機関	2,704,287	2,397,316
2	ソブリン	2,732,150	2,204,172
3	法人	2,063,976	1,955,222
4	その他	-	-
5	合計	7,500,414	6,556,710
残存期間別			
1	1年未満	220,627	284,376
2	1年以上3年未満	4,929,719	3,988,615
3	3年以上5年未満	101,260	110,911
4	5年以上	102,526	71,000
5	期間の定めのないもの	2,146,280	2,101,807
6	合計	7,500,414	6,556,710

② 連結自己資本規制比率告示第183条第1項第1号から第4号までに掲げる事由が生じた債務者のエクスポージャーの期末残高、当該期末残高に対応して計上されている引当金の額および当該エクスポージャーに係る償却額について、野村は金融再生法上の自己査定を行っていないので、該当ございません。

③ 延滞期間別のエクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

		1ヵ月未満	1ヵ月以上 2ヵ月未満	2ヵ月以上 3ヵ月未満	3ヵ月以上
期末残高	2023年3月末	7,497	1,313	218	1,880
	2022年3月末	5,614	279	511	1,845

- ④ 経営再建又は支援を図ることを目的として貸出条件の緩和を実施した債権（連結自己資本規制比率告示第183条第1項第1号から第3号までに掲げる事由が生じた債務者に対する債権を除く。）に係る債務者のエクスポージャーの期末残高のうち、貸出条件の緩和を実施したことに伴い、当該エクスポージャーに係る引当金の額を増加させたものの額およびそれ以外のものの額について、野村は金融再生法上の自己査定を行っていないので、該当ございません。

(2) リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額
(単位：百万円)

	エクスポージャーの額 2023年3月末
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）	8,591
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンドレート方式）	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）	55,902
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）	8,227

(単位：百万円)

	エクスポージャーの額 2022年3月末
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）	5,702
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンドレート方式）	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）	66,458
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）	13,488

3. その他定量的な開示事項

(1) 主要な指標

KM1：主要な指標

(単位：百万円、%)

KM1：主要な指標						
国際様式 の該 当番号		イ	ロ	ハ	ニ	ホ
		2023年3月末	2022年12月末	2022年9月末	2022年6月末	2022年3月末
資本						
1	普通株式等Tier1資本の額	2,828,797	2,871,061	2,906,132	2,822,591	2,726,432
2	Tier1資本の額	3,203,714	3,247,793	3,282,893	3,198,067	3,103,019
3	総自己資本の額	3,204,118	3,248,223	3,283,331	3,198,485	3,103,392
リスク・アセット						
4	リスク・アセットの額	17,323,921	17,934,115	17,169,832	16,893,081	15,829,915
自己資本比率						
5	連結普通株式等Tier1比率	16.32%	16.00%	16.92%	16.70%	17.22%
6	連結Tier1比率	18.49%	18.10%	19.12%	18.93%	19.60%
7	連結総自己資本比率	18.49%	18.11%	19.12%	18.93%	19.60%
資本バッファー						
8	資本保全バッファー比率	2.50%	2.50%	2.50%	2.50%	2.50%
9	カウンター・シクリカル・バッ ファー比率	0.12%	0.11%	0.01%	0.01%	0.01%
10	G-SIB/D-SIBバッファー比率	0.50%	0.50%	0.50%	0.50%	0.50%
11	最低連結資本バッファー比率	3.12%	3.11%	3.01%	3.01%	3.01%
12	連結資本バッファー比率	10.49%	10.11%	11.12%	10.93%	11.60%
連結レバレッジ比率						
13	総エクスポージャーの額	56,865,053	58,706,412	60,577,625	57,903,731	51,829,347
14	連結レバレッジ比率	5.63%	5.53%	5.41%	5.52%	5.98%

(単位：百万円、%)

KM1：主要な指標						
国際様式 の該 当番号		イ	ロ	ハ	ニ	ホ
		2023年3月期 第4四半期	2023年3月期 第3四半期	2023年3月期 第2四半期	2023年3月期 第1四半期	2022年3月期 第4四半期
連結流動性カバレッジ比率						
15	算入可能適格流動性資産の合計額	6,529,743	5,895,882	5,893,472	5,629,781	5,986,723
16	純資金流出額	3,225,612	3,274,287	3,044,837	2,991,829	2,503,800
17	連結流動性カバレッジ比率	203.8%	181.1%	194.8%	189.4%	241.7%
連結安定調達比率						
18	利用可能安定調達額	15,971,165	15,323,658	15,736,865	15,024,604	14,338,537
19	所要安定調達額	13,317,821	12,602,939	13,893,170	13,030,889	12,339,405
20	連結安定調達比率	119.9%	121.5%	113.2%	115.2%	116.2%

KM2：主要な指標（TLAC要件）

（単位：百万円、％）

KM2：主要な指標（TLAC要件）						
国際様式 の該 当番号		イ	ロ	ハ	ニ	ホ
		2023年3月末	2022年12月末	2022年9月末	2022年6月末	2022年3月末
1	外部TLACの額	6,046,709	5,880,071	6,087,591	5,655,174	5,340,569
2	リスク・アセットの額	17,323,921	17,934,115	17,169,832	16,893,081	15,829,915
3	資本バッファ勘案前のリスク・アセットベース外部TLAC比率	34.90%	32.78%	35.45%	33.47%	33.73%
3a	リスク・アセットベース外部TLAC比率	31.78%	29.67%	32.44%	30.46%	30.72%
4	総エクスポージャーの額	56,865,053	58,706,412	60,577,625	57,903,731	51,829,347
5	総エクスポージャーベース外部TLAC比率	10.63%	10.01%	10.04%	9.76%	10.30%
6a	法令の規定に基づいて除外債務がペイルインの対象から除外される法域か否か					
6b	特例外部TLAC調達手段が認められる法域か否か					
6c	特例外部TLAC調達手段のうちその他外部TLAC調達手段に相当するとして認められているものが占める割合					

(2) リスク・アセットの概要

OV1：リスク・アセットの概要

(単位：百万円)

OV1：リスク・アセットの概要					
国際様式 の該 当番号		イ	ロ	ハ	ニ
		リスク・アセット		所要自己資本	
		2023年3月末	2022年12月末	2023年3月末	2022年12月末
1	信用リスク	2,049,520	1,903,813	170,143	157,885
2	うち、標準的手法適用分	428,573	406,261	34,285	32,500
3	うち、内部格付手法適用分	1,287,858	1,162,596	109,210	98,588
	うち、重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
	うち、リース取引における見積残存価額のエクスポージャー	—	—	—	—
	その他	333,088	334,955	26,647	26,796
4	カウンターパーティ信用リスク	3,272,265	3,272,545	270,849	270,386
5	うち、SA-CCR適用分	520,315	462,252	44,087	39,156
6	うち、期待エクスポージャー方式適用分	1,007,423	1,055,787	85,429	89,530
	うち、CVAリスク	1,016,845	1,102,669	81,347	88,213
	うち、中央清算機関関連エクスポージャー	358,497	372,863	28,679	29,829
	その他	369,183	278,973	31,305	23,656
7	マーケット・ベース方式に基づく株式等エクスポージャー	1,841,554	1,826,968	156,163	154,926
8	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）	107,387	79,387	9,106	6,732
9	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンドート方式）	—	—	—	—
	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）	—	—	—	—
	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）	223,611	295,055	18,962	25,020
10	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）	102,839	137,256	8,227	10,980
11	未決済取引	6,970	13,468	589	1,128
12	信用リスク・アセットの額の算出対象となっている証券化エクスポージャー	—	—	—	—
13	うち、内部格付手法準拠方式又は内部評価方式適用分	—	—	—	—
14	うち、外部格付準拠方式適用分	—	—	—	—
15	うち、標準的手法準拠方式適用分	—	—	—	—
	うち、1250%のリスク・ウェイト適用分	—	—	—	—
16	マーケット・リスク	6,270,570	7,114,822	501,645	569,185
17	うち、標準的方式適用分	1,084,438	1,106,106	86,755	88,488
18	うち、内部モデル方式適用分	5,186,131	6,008,716	414,890	480,697
19	オペレーショナル・リスク	2,667,507	2,566,057	213,400	205,284
20	うち、基礎的手法適用分	—	—	—	—
21	うち、粗利益配分手法適用分	2,667,507	2,566,057	213,400	205,284
22	うち、先進的計測手法適用分	—	—	—	—
23	特定項目のうち、調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	434,254	391,484	36,824	33,197
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
24	フロア調整	—	—	—	—
25	合計(スケーリング・ファクター勘案後)	17,323,921	17,934,115	1,385,913	1,434,729

(単位：百万円)

OV1：リスク・アセットの概要					
国際様式 の該 当番号		イ	ロ	ハ	ニ
		リスク・アセット		所要自己資本	
		2023年3月末	2022年3月末	2023年3月末	2022年3月末
1	信用リスク	2,049,520	1,627,623	170,143	134,962
2	うち、標準的手法適用分	428,573	297,643	34,285	23,811
3	うち、内部格付手法適用分	1,287,858	990,078	109,210	83,958
	うち、重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
	うち、リース取引における見積残存価額のエクスポージャー	—	—	—	—
	その他	333,088	339,901	26,647	27,192
4	カウンターパーティ信用リスク	3,272,265	3,507,146	270,849	289,359
5	うち、SA-CCR適用分	520,315	589,334	44,087	49,757
6	うち、期待エクスポージャー方式適用分	1,007,423	1,074,420	85,429	91,110
	うち、CVAリスク	1,016,845	1,230,129	81,347	98,410
	うち、中央清算機関関連エクスポージャー	358,497	400,800	28,679	32,064
	その他	369,183	212,462	31,305	18,016
7	マーケット・ベース方式に基づく株式等エクスポージャー	1,841,554	1,880,474	156,163	159,464
8	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）	107,387	71,275	9,106	6,044
9	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンドート方式）	—	—	—	—
	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）	—	—	—	—
	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）	223,611	265,833	18,962	22,542
10	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）	102,839	168,611	8,227	13,488
11	未決済取引	6,970	17,702	589	1,465
12	信用リスク・アセットの額の算出対象となっている証券化エクスポージャー	—	—	—	—
13	うち、内部格付手法準拠方式又は内部評価方式適用分	—	—	—	—
14	うち、外部格付準拠方式適用分	—	—	—	—
15	うち、標準的手法準拠方式適用分	—	—	—	—
	うち、1250%のリスク・ウェイト適用分	—	—	—	—
16	マーケット・リスク	6,270,570	4,899,049	501,645	391,923
17	うち、標準的方式適用分	1,084,438	990,957	86,755	79,276
18	うち、内部モデル方式適用分	5,186,131	3,908,092	414,890	312,647
19	オペレーショナル・リスク	2,667,507	2,629,677	213,400	210,374
20	うち、基礎的手法適用分	—	—	—	—
21	うち、粗利益配分手法適用分	2,667,507	2,629,677	213,400	210,374
22	うち、先進的計測手法適用分	—	—	—	—
23	特定項目のうち、調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	434,254	433,586	36,824	36,768
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
24	フロア調整	—	—	—	—
25	合計(スケーリング・ファクター勘案後)	17,323,921	15,829,915	1,385,913	1,266,393

(3) 連結貸借対照表と連結自己資本規制上のエクスポージャーの対応関係

LI1：会計上の連結範囲と連結自己資本規制上の連結範囲との間の差異及び連結貸借対照表の区分と連結自己資本規制上のリスク・カテゴリとの対応関係

2023年3月末

(単位：百万円)

LI1：会計上の連結範囲と連結自己資本規制上の連結範囲との間の差異及び連結貸借対照表の区分と連結自己資本規制上のリスク・カテゴリとの対応関係							
	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト
	連結貸借対照表計上額	連結自己資本規制上の連結範囲に基づく連結貸借対照表計上額	各項目に対応する帳簿価額				
信用リスク (ニ欄及びホ欄に該当する額を除く。)			カウンターパーティ信用リスク	証券化エクスポージャー (ヘ欄に該当する額を除く。)	マーケット・リスク		
資産							
現金および現金同等物	3,820,685	3,773,576	3,773,576	-	-	-	-
定期預金	409,082	409,082	409,082	-	-	-	-
取引所預託金およびその他の顧客分別金	291,479	291,479	291,479	-	-	-	-
貸付金	4,013,852	3,939,488	973,324	455,397	-	2,510,766	-
顧客に対する受取債権	379,910	379,537	366,078	13,458	-	-	-
顧客以外に対する受取債権	819,263	823,297	126,722	541,090	-	137,366	-
貸倒引当金	△5,832	△5,832	-	-	-	-	△5,832
売戻条件付買入有価証券	13,834,460	13,834,460	-	13,834,460	-	13,834,460	-
借入有価証券担保金	4,283,038	4,283,038	-	4,283,038	-	4,279,790	-
トレーディング資産	17,509,934	16,536,759	-	7,729,737	-	16,536,759	-
プライベート・エクイティ投資	99,398	63,970	63,970	-	-	-	-
建物、土地、器具備品および設備	464,315	415,585	297,805	-	-	-	117,779
トレーディング目的以外の負債証券	337,361	256,264	10,740	-	-	245,524	-
投資持分証券	97,659	97,659	97,659	-	-	-	-
関連会社に対する投資および貸付金	402,485	402,485	397,971	-	-	4,514	-
その他	1,014,707	1,012,724	699,657	268,591	-	268,591	44,475
資産合計	47,771,802	46,513,577	7,508,068	27,125,774	-	37,817,772	156,422
負債							
短期借入	1,008,540	969,310	-	-	-	-	969,310
顧客に対する支払債務	1,359,948	1,359,948	-	34,347	-	-	1,325,600
顧客以外に対する支払債務	1,799,584	1,799,296	-	1,226,529	-	347,176	572,767
受入銀行預金	2,137,936	2,137,936	-	-	-	1,324,983	812,952
買戻条件付売却有価証券	14,217,965	14,198,763	-	14,198,763	-	14,198,763	-
貸付有価証券担保金	1,556,662	1,562,662	-	1,562,662	-	1,562,662	-
その他の担保付借入	334,319	334,319	-	-	-	-	334,319
トレーディング負債	10,557,970	10,639,858	-	2,091,005	-	10,639,858	-
その他の負債	1,175,522	1,082,305	93,833	268,591	-	268,591	719,880
長期借入	10,399,209	9,674,386	-	-	-	-	9,674,386
負債合計	44,547,660	43,758,788	93,833	19,381,900	-	28,342,036	14,409,217

LI1：会計上の連結範囲と連結自己資本規制上の連結範囲との間の差異及び連結貸借対照表の区分と連結自己資本規制上のリスク・カテゴリーとの対応関係							
	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト
	連結貸借対照表計上額	連結自己資本規制上の連結範囲に基づく連結貸借対照表計上額	各項目に対応する帳簿価額				
			信用リスク (ニ欄及びホ欄に該当する額を除く。)	カウンターパーティ信用リスク	証券化エクスポージャー (ヘ欄に該当する額を除く。)	マーケット・リスク	
資産							
現金および現金同等物	3,316,238	3,243,208	3,243,208	-	-	-	-
定期預金	320,754	320,754	320,754	-	-	-	-
取引所預託金およびその他の顧客分別金	426,518	426,518	426,518	-	-	-	-
貸付金	3,579,727	3,478,872	570,404	440,821	-	2,467,646	-
顧客に対する受取債権	417,660	417,627	401,292	16,334	-	-	-
顧客以外に対する受取債権	1,069,660	1,060,709	263,470	733,542	-	193,524	-
貸倒引当金	△66,346	△66,346	-	-	-	-	△66,346
売戻条件付買入有価証券	11,879,312	11,879,312	-	11,879,312	-	11,879,312	-
借入有価証券担保金	4,997,129	4,997,129	-	4,997,129	-	4,993,758	-
トレーディング資産	15,230,817	14,300,613	-	6,505,920	-	14,300,613	-
プライベート・エクイティ投資	65,192	64,874	64,874	-	-	-	-
建物、土地、器具備品および設備	419,046	409,361	304,752	-	-	-	104,608
トレーディング目的以外の負債証券	484,681	490,014	27,963	-	-	462,051	-
投資持分証券	133,896	133,896	133,896	-	-	-	-
関連会社に対する投資および貸付金	364,280	364,280	362,757	-	-	1,523	-
その他	773,586	771,852	566,156	166,351	-	166,351	39,344
資産合計	43,412,156	42,292,679	6,686,048	24,739,412	-	34,464,781	77,606
負債							
短期借入	1,050,141	928,241	-	-	-	-	928,241
顧客に対する支払債務	1,522,960	1,522,960	-	40,306	-	-	1,482,654
顧客以外に対する支払債務	1,636,724	1,636,629	-	1,050,265	-	213,834	586,363
受入銀行預金	1,760,679	1,760,679	-	-	-	1,080,349	680,329
買戻条件付売却有価証券	12,574,555	12,634,665	-	12,634,665	-	12,634,665	-
貸付有価証券担保金	1,567,351	1,573,381	-	1,573,381	-	1,573,381	-
その他の担保付借入	396,290	396,290	-	-	-	-	396,290
トレーディング負債	9,652,118	9,731,740	-	1,746,498	-	9,731,740	-
その他の負債	1,020,223	1,079,667	51,947	166,351	-	166,351	861,368
長期借入	9,258,305	8,514,137	-	-	-	-	8,514,137
負債合計	40,439,352	39,778,393	51,947	17,211,470	-	25,400,323	13,449,384

(注)

トレーディング勘定のデリバティブおよびレポ形式の取引については、ニ欄「カウンターパーティ信用リスク」およびヘ欄「マーケット・リスク」双方に記載されております。

非トレーディング勘定の為替リスク及びコモディティ・リスクについては、連結貸借対照表の勘定科目との紐付けが困難なことから当計表に含めておりません。

イ欄は百万円未満の端数処理の違いにより、有価証券報告書等における連結貸借対照表上の数値とずれる場合がございます。

LI 2：連結自己資本規制上のエクスポージャーの額と連結貸借対照表計上額との差異の主な要因

2023年3月末

(単位：百万円)

LI 2：連結自己資本規制上のエクスポージャーの額と連結貸借対照表計上額との差異の主な要因						
項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ
		合計	対応する項目			
			信用リスク (ハ欄及びニ欄に該当する額を除く。)	カウンター パーティ信用 リスク	証券化エク スポージャー (ホ欄に該当 する額を除 く。)	マーケット・ リスク
1	連結自己資本規制上の連結範囲に基づく資産の額	72,451,614	7,508,068	27,125,774	-	37,817,772
2	連結自己資本規制上の連結範囲に基づく負債の額	47,817,769	93,833	19,381,900	-	28,342,036
3	連結自己資本規制上の連結範囲に基づく資産及び負債の純額	24,633,845	7,414,235	7,743,874	-	9,475,736
4	オフ・バランスシートの額	272,028	272,028	-	-	-
5	デリバティブ取引およびレポ形式の取引による差異	14,786,339	-	14,786,339	-	-
6	その他の差異	△512,675	△512,675	-	-	-
7	連結自己資本規制上のエクスポージャーの額	39,179,537	7,173,588	22,530,213	-	9,475,736

2022年3月末

(単位：百万円)

LI 2：連結自己資本規制上のエクスポージャーの額と連結貸借対照表計上額との差異の主な要因						
項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ
		合計	対応する項目			
			信用リスク (ハ欄及びニ欄に該当する額を除く。)	カウンター パーティ信用 リスク	証券化エク スポージャー (ホ欄に該当 する額を除 く。)	マーケット・ リスク
1	連結自己資本規制上の連結範囲に基づく資産の額	65,890,241	6,686,048	24,739,412	-	34,464,781
2	連結自己資本規制上の連結範囲に基づく負債の額	42,663,740	51,947	17,211,470	-	25,400,323
3	連結自己資本規制上の連結範囲に基づく資産及び負債の純額	23,226,501	6,634,101	7,527,942	-	9,064,458
4	オフ・バランスシートの額	161,807	161,807	-	-	-
5	デリバティブ取引およびレポ形式の取引による差異	10,749,725	-	10,749,725	-	-
6	その他の差異	△567,863	△567,863	-	-	-
7	連結自己資本規制上のエクスポージャーの額	33,570,170	6,228,045	18,277,667	-	9,064,458

(注)

項番5「デリバティブ取引およびレポ形式の取引による差異」は主に、期待エクスポージャー方式、SA-CCR方式および包括的手法によるエクスポージャーの計測により生じています。

項番6「その他の差異」は主に、繰延税金資産に関する規制上の調整による差異および未決済取引にかかる差異となっております。

(4) 信用リスク（カウンターパーティ信用リスク、証券化取引に係る信用リスク及び信用リスク・アセットのみなし計算に係る信用リスクを除く。）に関する事項

CR1：資産の信用の質

2023年3月末

(単位：百万円)

CR1：資産の信用の質					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		帳簿価額の総額		引当金	ネット金額 (イ+ローハ)
		デフォルトした エクスポージャー	非デフォルト エクスポージャー		
オン・バランスシートの資産					
1	貸出金	-	1,252,060	-	1,252,060
2	有価証券（うち負債性のもの）	-	-	-	-
3	その他オン・バランスシートの 資産（うち負債性のもの）	-	-	-	-
4	オン・バランスシートの資産の 合計（1+2+3）	-	1,252,060	-	1,252,060
オフ・バランスシートの資産					
5	支払承諾等	-	36,247	-	36,247
6	コミットメント等	-	288,054	-	288,054
7	オフ・バランスシートの資産の 合計（5+6）	-	324,302	-	324,302
合計					
8	合計（4+7）	-	1,576,362	-	1,576,362

2022年3月末

(単位：百万円)

CR1：資産の信用の質					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		帳簿価額の総額		引当金	ネット金額 (イ+ローハ)
		デフォルトした エクスポージャー	非デフォルト エクスポージャー		
オン・バランスシートの資産					
1	貸出金	57,523	888,306	57,523	888,306
2	有価証券（うち負債性のもの）	-	-	-	-
3	その他オン・バランスシートの 資産（うち負債性のもの）	-	-	-	-
4	オン・バランスシートの資産の 合計（1+2+3）	57,523	888,306	57,523	888,306
オフ・バランスシートの資産					
5	支払承諾等	-	17,237	-	17,237
6	コミットメント等	-	150,186	-	150,186
7	オフ・バランスシートの資産の 合計（5+6）	-	167,423	-	167,423
合計					
8	合計（4+7）	57,523	1,055,730	57,523	1,055,730

(注)

デフォルトとは債務の不履行、著しく不利益となる契約条件への変更、法的破綻又はこれに類似した状態になった場合、及び債務者又は案件の信用力が非常に脆弱であり、債務の履行の不確実性が非常に高い場合をいい、株式等エクスポージャーを除く信用リスク・アセットの計測対象となる資産について、重大な損失（投下元本の30%を超える損失をいう。）を伴う売却を行う場合を含みます。

CR2：デフォルトした貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の残高の変動

2023年3月末

(単位：百万円)

CR2：デフォルトした貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の残高の変動			
項番		金額	
1	前期末時点においてデフォルト状態にある貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の残高	57,523	
2	貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の当期中の要因別の変動額	デフォルトした額	-
3		非デフォルト状態へ復帰した額	-
4		償却された額	-
5		その他の変動額	△57,523
6	当期末時点においてデフォルト状態にある貸出金・有価証券等うち負債性のもの）の残高（1+2-3-4+5）	-	

2022年3月末

(単位：百万円)

CR2：デフォルトした貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の残高の変動			
項番		金額	
1	前期末時点においてデフォルト状態にある貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の残高	197,859	
2	貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の当期中の要因別の変動額	デフォルトした額	-
3		非デフォルト状態へ復帰した額	-
4		償却された額	140,336
5		その他の変動額	-
6	当期末時点においてデフォルト状態にある貸出金・有価証券等うち負債性のもの）の残高（1+2-3-4+5）	57,523	

CR3：信用リスク削減手法

2023年3月末

(単位：百万円)

CR3：信用リスク削減手法						
項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ
		非保全 エクスポ ージャー	保全された エクスポ ージャー	担保で 保全された エクスポ ージャー	保証で 保全された エクスポ ージャー	クレジット・ デリバティブ で保全された エクスポ ージャー
1	貸出金	852,512	399,547	399,547	-	-
2	有価証券（負債性のもの）	-	-	-	-	-
3	その他オン・バランスシートの資 産（負債性のもの）	-	-	-	-	-
4	合計（1+2+3）	852,512	399,547	399,547	-	-
5	うちデフォルトしたもの	-	-	-	-	-

2022年3月末

(単位：百万円)

CR3：信用リスク削減手法						
項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ
		非保全 エクスポ ージャー	保全された エクスポ ージャー	担保で 保全された エクスポ ージャー	保証で 保全された エクスポ ージャー	クレジット・ デリバティブ で保全された エクスポ ージャー
1	貸出金	473,993	414,314	414,314	-	-
2	有価証券（負債性のもの）	-	-	-	-	-
3	その他オン・バランスシートの資 産（負債性のもの）	-	-	-	-	-
4	合計（1+2+3）	473,993	414,314	414,314	-	-
5	うちデフォルトしたもの	57,523	-	-	-	-

CR4：標準的手法－信用リスク・エクスポージャーと信用リスク削減手法の効果

2023年3月末

(単位：百万円、%)

CR4：標準的手法－信用リスク・エクスポージャーと信用リスク削減手法の効果									
項番	資産クラス	イ		ロ		ホ		信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値 (RWA density)
		オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額	信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値 (RWA density)		
1	現金	-	-	-	-	-	-	-	-
2	日本政府及び日本銀行向け	55,388	-	55,388	-	-	0	0.00%	0.00%
3	外国の中央政府及び中央銀行向け	5,096	-	5,096	-	-	1,020	20.03%	20.03%
4	国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-
5	我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-	-	-	-	-
6	外国の中央政府等以外の公共部門向け	109	-	109	-	-	34	31.93%	31.93%
7	国際開発銀行向け	12	-	12	-	-	0	0.00%	0.00%
8	地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-	-	-
9	我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-
10	地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-
11	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	33,907	-	33,907	-	-	10,782	31.80%	31.80%
12	法人等向け	815,582	-	416,034	-	-	406,042	97.59%	97.59%
13	中小企業等向け及び個人向け	-	-	-	-	-	-	-	-
14	抵当権付住宅ローン	-	-	-	-	-	-	-	-
15	不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-	-	-
16	三月以上延滞等（抵当権付住宅ローンを除く。）	7,128	-	7,128	-	-	10,692	150.00%	150.00%
17	抵当権付住宅ローンに係る三月以上延滞	-	-	-	-	-	-	-	-
18	取立未済手形	-	-	-	-	-	-	-	-
19	信用保証協会等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-
20	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-
21	出資等（重要な出資を除く。）	-	-	-	-	-	-	-	-
22	合計	917,224	-	517,676	-	-	428,573	82.78%	82.78%

2022年3月末

(単位：百万円、%)

CR4：標準的手法－信用リスク・エクスポージャーと信用リスク削減手法の効果													
項番	資産クラス	イ		ロ		ハ		ニ		ホ		ヘ	
		CCF・信用リスク削減手法適用前のエクスポージャー		CCF・信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー		信用リスク・アセットの額		リスク・ウェイトの加重平均値 (RWA density)					
		オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額								
1	現金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	日本国政府及び日本銀行向け	8,082	-	8,082	-	-	-	0	-	0.00%	-	-	
3	外国の中央政府及び中央銀行向け	5,375	-	5,375	-	-	-	444	-	8.26%	-	-	
4	国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
5	我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
6	外国の中央政府等以外の公共部門向け	738	-	738	-	-	-	151	-	20.46%	-	-	
7	国際開発銀行向け	13	-	13	-	-	-	-	-	-	-	-	
8	地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
9	我が国の政府関係機関向け	0	-	0	-	-	-	0	-	10.00%	-	-	
10	地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
11	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	43,183	-	43,183	-	-	-	10,462	-	24.22%	-	-	
12	法人等向け	700,385	-	286,071	-	-	-	284,996	-	99.62%	-	-	
13	中小企業等向け及び個人向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
14	抵当権付住宅ローン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
15	不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
16	三月以上延滞等（抵当権付住宅ローンを除く。）	1,059	-	1,059	-	-	-	1,588	-	149.99%	-	-	
17	抵当権付住宅ローンに係る三月以上延滞	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
18	取立未済手形	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
19	信用保証協会等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
20	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
21	出資等（重要な出資を除く。）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
22	合計	758,839	-	344,525	-	-	-	297,643	-	86.39%	-	-	

CR5：標準的手法－資産クラス及びリスク・ウェイト別の信用リスク・エクスポージャー

2023年3月末

(単位：百万円)

CR5：標準的手法－資産クラス及びリスク・ウェイト別の信用リスク・エクスポージャー												
項番	リスク・ウェイト 資産クラス	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル
		信用リスク・エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減手法適用後)										
		0%	10%	20%	35%	50%	75%	100%	150%	250%	1250%	合計
1	現金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	日本国政府及び日本銀行向け	55,388	-	-	-	-	-	-	-	-	-	55,388
3	外国の中央政府及び中央銀行向け	2,994	-	99	-	2,002	-	-	-	-	-	5,096
4	国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5	我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6	外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	93	-	-	-	16	-	-	-	109
7	国際開発銀行向け	12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	12
8	地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9	我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
10	地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
11	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	0	-	25,434	-	5,554	-	2,918	-	-	-	33,907
12	法人等向け	-	-	12,111	-	605	-	403,317	-	-	-	416,034
13	中小企業等向け及び個人向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
14	抵当権付住宅ローン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
15	不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
16	三月以上延滞等（抵当権付住宅ローンを除く。）	-	-	-	-	-	-	-	7,128	-	-	7,128
17	抵当権付住宅ローンに係る三月以上延滞	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
18	取立未済手形	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
19	信用保証協会等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
20	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
21	出資等（重要な出資を除く。）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
22	合計	58,394	-	37,738	-	8,162	-	406,252	7,128	-	-	517,676

2022年3月末

(単位：百万円)

CR5：標準的手法－資産クラス及びリスク・ウェイト別の信用リスク・エクスポージャー												
項番	リスク・ウェイト 資産クラス	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル
		信用リスク・エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減手法適用後)										
		0%	10%	20%	35%	50%	75%	100%	150%	250%	1250%	合計
1	現金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	日本国政府及び日本銀行向け	8,082	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8,082
3	外国の中央政府及び中央銀行向け	4,475	-	25	-	869	-	4	-	-	-	5,375
4	国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5	我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6	外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	734	-	-	-	4	-	-	-	738
7	国際開発銀行向け	13	-	-	-	-	-	-	-	-	-	13
8	地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9	我が国の政府関係機関向け	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	0
10	地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
11	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	38,371	-	4,047	-	764	-	-	-	43,183
12	法人等向け	-	-	627	-	1,146	-	284,297	-	-	-	286,071
13	中小企業等向け及び個人向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
14	抵当権付住宅ローン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
15	不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
16	三月以上延滞等（抵当権付住宅ローンを除く。）	-	-	-	-	-	-	-	1,059	-	-	1,059
17	抵当権付住宅ローンに係る三月以上延滞	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
18	取立未済手形	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
19	信用保証協会等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
20	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
21	出資等（重要な出資を除く。）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
22	合計	12,571	0	39,759	-	6,063	-	285,070	1,059	-	-	344,525

CR6：内部格付手法－ポートフォリオ及びデフォルト率（PD）区分別の信用リスク・エクスポージャー

2023年3月末

(単位：百万円、%、千件、年)

CR6：内部格付手法－ポートフォリオ及びデフォルト率（PD）区分別の信用リスク・エクスポージャー													
		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル	ヲ
項番	PD区分	オン・バランスシート・グロスエクスポージャーの額	CCF・信用リスク削減手法適用前のオフ・バランスシート・エクスポージャーの額	平均CCF	CCF・信用リスク削減手法適用後EAD	平均PD	債務者の数	平均LGD	平均残存期間	信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値（RWA density）	EL	適格引当金
ソブリン向けエクスポージャー													
1	0.00以上0.15未満	2,670,925	-	-	2,670,925	0.00%	100件未満	45.00%	1.0	15	0.00%	0	
2	0.15以上0.25未満	55	-	-	55	0.18%	100件未満	45.00%	1.0	15	28.62%	0	
3	0.25以上0.50未満	538	-	-	538	0.27%	100件未満	45.00%	1.0	196	36.54%	0	
4	0.50以上0.75未満	4	-	-	4	0.57%	100件未満	45.00%	1.0	2	56.30%	0	
5	0.75以上2.50未満	12	-	-	12	0.84%	100件未満	45.00%	1.0	8	67.75%	0	
6	2.50以上10.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
7	10.00以上100.00未満	79	-	-	79	27.14%	100件未満	45.00%	1.0	187	234.77%	9	
8	100.00（デフォルト）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
9	小計	2,671,616	-	-	2,671,616	0.00%	100件未満	45.00%	1.0	426	0.01%	10	-
金融機関等向けエクスポージャー													
1	0.00以上0.15未満	1,532,289	-	-	1,532,289	0.04%	0.1	45.00%	1.0	213,407	13.92%	299	
2	0.15以上0.25未満	55,300	-	-	55,300	0.18%	100件未満	45.00%	2.0	23,046	41.67%	46	
3	0.25以上0.50未満	34,348	-	-	34,348	0.27%	100件未満	45.00%	1.1	16,593	48.30%	42	
4	0.50以上0.75未満	8,892	-	-	8,892	0.57%	100件未満	45.00%	4.8	11,851	133.27%	23	
5	0.75以上2.50未満	334	-	-	334	1.02%	100件未満	45.00%	1.0	304	91.08%	1	
6	2.50以上10.00未満	882	-	-	882	7.99%	100件未満	45.00%	1.0	1,639	185.84%	31	
7	10.00以上100.00未満	14,897	2,401	100.00%	17,298	27.14%	100件未満	45.00%	1.8	46,825	270.68%	2,112	
8	100.00（デフォルト）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
9	小計	1,646,946	2,401	100.00%	1,649,347	0.34%	0.2	45.00%	1.1	313,668	19.01%	2,556	-
事業法人向けエクスポージャー（中堅中小企業向けエクスポージャー及び特定貸付債権を除く。）													
1	0.00以上0.15未満	209,771	2,493	100.00%	212,264	0.03%	0.3	45.00%	3.2	55,495	26.14%	35	
2	0.15以上0.25未満	29,597	1,677	100.00%	31,274	0.18%	100件未満	45.00%	4.7	25,697	82.16%	26	
3	0.25以上0.50未満	1,865	1,325	100.00%	3,190	0.31%	100件未満	45.00%	2.9	1,988	62.33%	4	
4	0.50以上0.75未満	9,533	6,654	100.00%	16,187	0.57%	100件未満	45.00%	4.2	15,646	96.65%	42	
5	0.75以上2.50未満	223	3,406	100.00%	3,630	0.86%	100件未満	45.00%	4.8	4,282	117.95%	14	
6	2.50以上10.00未満	38,012	-	-	38,012	8.03%	100件未満	45.00%	4.9	92,648	243.72%	1,374	
7	10.00以上100.00未満	68,388	18,288	100.00%	86,677	27.14%	0.5	45.00%	2.6	240,027	276.92%	10,586	
8	100.00（デフォルト）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
9	小計	357,391	33,846	100.00%	391,238	6.86%	1.0	45.00%	3.4	435,787	111.38%	12,082	-
中堅中小企業向けエクスポージャー													
1	0.00以上0.15未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
2	0.15以上0.25未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
3	0.25以上0.50未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
4	0.50以上0.75未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
5	0.75以上2.50未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
6	2.50以上10.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
7	10.00以上100.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
8	100.00（デフォルト）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
9	小計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
特定貸付債権													
1	0.00以上0.15未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
2	0.15以上0.25未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
3	0.25以上0.50未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
4	0.50以上0.75未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
5	0.75以上2.50未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
6	2.50以上10.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
7	10.00以上100.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
8	100.00（デフォルト）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
9	小計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

CR 6：内部格付手法—ポートフォリオ及びデフォルト率 (PD) 区分別の信用リスク・エクスポージャー													
項番	PD区分	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル	ヲ
		オン・バランスシート・グロスエクスポージャーの額	CCF・信用リスク削減手法適用前のオフ・バランスシート・エクスポージャーの額	平均CCF	CCF・信用リスク削減手法適用後EAD	平均PD	債務者の数	平均LGD	平均残存期間	信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値 (RWA density)	EL	適格引当金
株式等エクスポージャー (PD/LGD方式が適用されるエクスポージャーに限る。)													
1	0.00以上0.15未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	0.15以上0.25未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3	0.25以上0.50未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4	0.50以上0.75未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5	0.75以上2.50未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6	2.50以上10.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7	10.00以上100.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8	100.00 (デフォルト)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9	小計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
購入債権 (事業法人等向け)													
1	0.00以上0.15未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	0.15以上0.25未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3	0.25以上0.50未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4	0.50以上0.75未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5	0.75以上2.50未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6	2.50以上10.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7	10.00以上100.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8	100.00 (デフォルト)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9	小計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
購入債権 (リテール向け)													
1	0.00以上0.15未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	0.15以上0.25未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3	0.25以上0.50未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4	0.50以上0.75未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5	0.75以上2.50未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6	2.50以上10.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7	10.00以上100.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8	100.00 (デフォルト)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9	小計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー													
1	0.00以上0.15未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	0.15以上0.25未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3	0.25以上0.50未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4	0.50以上0.75未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5	0.75以上2.50未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6	2.50以上10.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7	10.00以上100.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8	100.00 (デフォルト)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9	小計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
居住用不動産向けエクスポージャー													
1	0.00以上0.15未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	0.15以上0.25未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3	0.25以上0.50未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4	0.50以上0.75未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5	0.75以上2.50未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6	2.50以上10.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7	10.00以上100.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8	100.00 (デフォルト)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9	小計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

CR6：内部格付手法—ポートフォリオ及びデフォルト率（PD）区分別の信用リスク・エクスポージャー													
		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル	ヲ
項番	PD区分	オン・バランスシート・グロスエクスポージャーの額	CCF・信用リスク削減手法適用前のオフ・バランスシート・エクスポージャーの額	平均CCF	CCF・信用リスク削減手法適用後EAD	平均PD	債務者の数	平均LGD	平均残存期間	信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値（RWA density）	EL	適格引当金
	その他リアル向けエクスポージャー												
1	0.00以上0.15未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	0.15以上0.25未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3	0.25以上0.50未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4	0.50以上0.75未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5	0.75以上2.50未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6	2.50以上10.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7	10.00以上100.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8	100.00（デフォルト）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9	小計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計（全てのポートフォリオ）		4,675,954	36,247	100.00%	4,712,202	0.69%	1.3	45.00%	1.2	749,882	15.91%	14,649	-

CR 6：内部格付手法—ポートフォリオ及びデフォルト率 (PD) 区分別の信用リスク・エクスポージャー													
項番	PD区分	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル	ヲ
		オン・バ ランスシ ート・グ ロスエク スポー ジャーの額	CCF・信用 リスク削 減手法適 用前のオ フ・バラ ンスシ ート・エク スポー ジャーの額	平均CCF	CCF・信用 リスク削 減手法適 用後EAD	平均PD	債務者の 数	平均LGD	平均残存 期間	信用リス ク・アセ ットの額	リスク・ ウェイト の加重平 均値 (RWA density)	EL	適格 引当金
ソブリン向けエクスポージャー													
1	0.00以上0.15未満	2,187,984	-	-	2,187,984	0.00%	100件未満	45.00%	1.0	-	-	0	
2	0.15以上0.25未満	31	-	-	31	0.19%	100件未満	45.00%	1.0	9	29.33%	0	
3	0.25以上0.50未満	338	-	-	338	0.28%	100件未満	45.00%	1.0	126	37.37%	0	
4	0.50以上0.75未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
5	0.75以上2.50未満	6	-	-	6	0.88%	100件未満	45.00%	1.0	4	69.22%	0	
6	2.50以上10.00未満	2	-	-	2	8.57%	100件未満	45.00%	1.0	4	164.77%	-	
7	10.00以上100.00未満	18	-	-	18	29.00%	100件未満	45.00%	1.0	42	235.83%	2	
8	100.00 (デフォルト)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
9	小計	2,188,382	-	-	2,188,382	0.00%	100件未満	45.00%	1.0	187	-	2	-
金融機関等向けエクスポージャー													
1	0.00以上0.15未満	1,458,629	-	-	1,458,629	0.04%	0.1	45.00%	1.1	225,651	15.47%	319	
2	0.15以上0.25未満	92,708	-	-	92,708	0.19%	100件未満	45.00%	1.9	35,231	38.00%	80	
3	0.25以上0.50未満	45,397	-	-	45,397	0.28%	100件未満	45.00%	1.2	22,338	49.20%	57	
4	0.50以上0.75未満	3,316	-	-	3,316	0.60%	100件未満	45.00%	4.3	4,231	127.56%	8	
5	0.75以上2.50未満	1,001	-	-	1,001	0.89%	100件未満	45.00%	1.5	981	98.01%	4	
6	2.50以上10.00未満	305	-	-	305	6.58%	100件未満	45.00%	1.0	499	163.67%	9	
7	10.00以上100.00未満	17,272	-	-	17,272	29.00%	100件未満	45.00%	1.4	42,008	243.21%	2,254	
8	100.00 (デフォルト)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
9	小計	1,618,631	-	-	1,618,631	0.37%	0.2	45.00%	1.2	330,942	20.44%	2,733	-
事業法人向けエクスポージャー (中堅中小企業向けエクスポージャー及び特定貸付債権を除く。)													
1	0.00以上0.15未満	85,724	1,463	100.00%	87,188	0.04%	0.1	45.00%	1.5	15,738	18.05%	17	
2	0.15以上0.25未満	1,162	197	100.00%	1,360	0.19%	100件未満	45.00%	2.1	595	43.77%	1	
3	0.25以上0.50未満	3,828	2,625	100.00%	6,454	0.30%	100件未満	45.00%	4.8	5,991	92.83%	8	
4	0.50以上0.75未満	6,375	5,476	100.00%	11,851	0.60%	100件未満	45.00%	2.9	9,578	80.81%	32	
5	0.75以上2.50未満	3,208	81	100.00%	3,289	0.93%	100件未満	45.00%	1.4	2,605	79.21%	13	
6	2.50以上10.00未満	14,476	886	100.00%	15,362	8.51%	100件未満	45.00%	3.2	32,088	208.87%	588	
7	10.00以上100.00未満	88,294	6,506	100.00%	94,801	29.00%	0.6	45.00%	2.1	255,527	269.54%	12,372	
8	100.00 (デフォルト)	68,880	-	-	68,880	100.00%	100件未満	45.00%	4.3	-	-	30,996	57,523
9	小計	271,950	17,237	100.00%	289,187	33.83%	0.8	45.00%	2.6	322,125	111.38%	44,030	57,523
中堅中小企業向けエクスポージャー													
1	0.00以上0.15未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
2	0.15以上0.25未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
3	0.25以上0.50未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
4	0.50以上0.75未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
5	0.75以上2.50未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
6	2.50以上10.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
7	10.00以上100.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
8	100.00 (デフォルト)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
9	小計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
特定貸付債権													
1	0.00以上0.15未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
2	0.15以上0.25未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
3	0.25以上0.50未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
4	0.50以上0.75未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
5	0.75以上2.50未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
6	2.50以上10.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
7	10.00以上100.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
8	100.00 (デフォルト)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
9	小計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

CR 6：内部格付手法－ポートフォリオ及びデフォルト率 (PD) 区分別の信用リスク・エクスポージャー													
		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル	ヲ
項番	PD区分	オン・バランスシート・グロスエクスポージャーの額	CCF・信用リスク削減手法適用前のオフ・バランスシート・エクスポージャーの額	平均CCF	CCF・信用リスク削減手法適用後EAD	平均PD	債務者の数	平均LGD	平均残存期間	信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値 (RWA density)	EL	適格引当金
株式等エクスポージャー (PD/LGD方式が適用されるエクスポージャーに限る。)													
1	0.00以上0.15未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	0.15以上0.25未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3	0.25以上0.50未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4	0.50以上0.75未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5	0.75以上2.50未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6	2.50以上10.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7	10.00以上100.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8	100.00 (デフォルト)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9	小計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
購入債権 (事業法人等向け)													
1	0.00以上0.15未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	0.15以上0.25未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3	0.25以上0.50未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4	0.50以上0.75未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5	0.75以上2.50未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6	2.50以上10.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7	10.00以上100.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8	100.00 (デフォルト)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9	小計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
購入債権 (リテール向け)													
1	0.00以上0.15未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	0.15以上0.25未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3	0.25以上0.50未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4	0.50以上0.75未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5	0.75以上2.50未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6	2.50以上10.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7	10.00以上100.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8	100.00 (デフォルト)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9	小計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー													
1	0.00以上0.15未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	0.15以上0.25未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3	0.25以上0.50未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4	0.50以上0.75未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5	0.75以上2.50未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6	2.50以上10.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7	10.00以上100.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8	100.00 (デフォルト)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9	小計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
居住用不動産向けエクスポージャー													
1	0.00以上0.15未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	0.15以上0.25未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3	0.25以上0.50未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4	0.50以上0.75未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5	0.75以上2.50未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6	2.50以上10.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7	10.00以上100.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8	100.00 (デフォルト)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9	小計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

CR6：内部格付手法—ポートフォリオ及びデフォルト率（PD）区分別の信用リスク・エクスポージャー													
		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル	ヲ
項番	PD区分	オン・バランスシート・グロスエクスポージャーの額	CCF・信用リスク削減手法適用前のオフ・バランスシート・エクスポージャーの額	平均CCF	CCF・信用リスク削減手法適用後EAD	平均PD	債務者の数	平均LGD	平均残存期間	信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値（RWA density）	EL	適格引当金
	その他リテール向けエクスポージャー												
1	0.00以上0.15未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	0.15以上0.25未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3	0.25以上0.50未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4	0.50以上0.75未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5	0.75以上2.50未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6	2.50以上10.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7	10.00以上100.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8	100.00（デフォルト）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9	小計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	合計（全てのポートフォリオ）	4,078,963	17,237	100.00%	4,096,201	2.53%	1.1	45.00%	1.2	653,256	15.94%	46,767	57,523

(注)

ヘ欄「債務者の数」について、100件未満の場合には、概数で記載しております。

CR7：内部格付手法－信用リスク削減手法として用いられるクレジット・デリバティブが信用リスク・アセットの額に与える影響

2023年3月末

(単位：百万円)

CR7：内部格付手法－信用リスク削減手法として用いられるクレジット・デリバティブが信用リスク・アセットの額に与える影響			
項番	ポートフォリオ	イ	ロ
		クレジット・デリバティブ 勘案前の信用リスク・ アセットの額	実際の信用リスク・ アセットの額
1	ソブリン向けエクスポージャー－FIRB	426	426
2	ソブリン向けエクスポージャー－AIRB	-	-
3	金融機関等向けエクスポージャー－FIRB	313,668	313,668
4	金融機関等向けエクスポージャー－AIRB	-	-
5	事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権を除く。）－FIRB	435,787	435,787
6	事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権を除く。）－AIRB	-	-
7	特定貸付債権－FIRB	-	-
8	特定貸付債権－AIRB	-	-
9	リテール－適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	-	-
10	リテール－居住用不動産向けエクスポージャー	-	-
11	リテール－その他リテール向けエクスポージャー	-	-
12	株式－FIRB	-	-
13	株式－AIRB	-	-
14	購入債権－FIRB	-	-
15	購入債権－AIRB	-	-
16	合計	749,882	749,882

2022年3月末

(単位：百万円)

CR7：内部格付手法－信用リスク削減手法として用いられるクレジット・デリバティブが信用リスク・アセットの額に与える影響			
項番	ポートフォリオ	イ	ロ
		クレジット・デリバティブ 勘案前の信用リスク・ アセットの額	実際の信用リスク・ アセットの額
1	ソブリン向けエクスポージャー－FIRB	187	187
2	ソブリン向けエクスポージャー－AIRB	-	-
3	金融機関等向けエクスポージャー－FIRB	330,942	330,942
4	金融機関等向けエクスポージャー－AIRB	-	-
5	事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権を除く。）－FIRB	322,125	322,125
6	事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権を除く。）－AIRB	-	-
7	特定貸付債権－FIRB	-	-
8	特定貸付債権－AIRB	-	-
9	リテール－適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	-	-
10	リテール－居住用不動産向けエクスポージャー	-	-
11	リテール－その他リテール向けエクスポージャー	-	-
12	株式－FIRB	-	-
13	株式－AIRB	-	-
14	購入債権－FIRB	-	-
15	購入債権－AIRB	-	-
16	合計	653,256	653,256

CR8：内部格付手法を適用した信用リスク・エクスポージャーのリスク・アセット変動表

(単位：百万円)

CR8：内部格付手法を適用した信用リスク・エクスポージャーのリスク・アセット変動表			
項番		信用リスク・アセットの額	
1	前四半期末時点（2022年12月末）における信用リスク・アセットの額	3,702,794	
2	当四半期中の要因別の変動額	資産の規模	141,950
3		ポートフォリオの質	32,743
4		モデルの更新	—
5		手法及び方針	—
6		買収又は売却	—
7		為替の変動	1,808
8		その他	—
9	当四半期末時点（2023年3月末）における信用リスク・アセットの額	3,879,295	

(単位：百万円)

CR8：内部格付手法を適用した信用リスク・エクスポージャーのリスク・アセット変動表			
項番		信用リスク・アセットの額	
1	前期末時点（2022年3月末）における信用リスク・アセットの額	3,627,899	
2	当期中の要因別の変動額	資産の規模	143,014
3		ポートフォリオの質	57,884
4		モデルの更新	—
5		手法及び方針	—
6		買収又は売却	—
7		為替の変動	50,498
8		その他	—
9	当期末時点（2023年3月末）における信用リスク・アセットの額	3,879,295	

(注)

項番2「資産の規模」には項番3から項番8で特定された変動額以外の変動額を記載しております。

CR9：内部格付手法－ポートフォリオ別のデフォルト率（PD）のバック・テスト

2023年3月末

(単位：％、件)

ポートフォリオ	PD区分	相当する外部格付					加重平均PD (EAD加重)	相加平均PD	債務者の数		期中にデフォルトした債務者の数	うち、期中にデフォルトした新たな債務者の数	過去の年平均デフォルト率 (5年間)
		S&P	Moody's	Fitch	R&I	JCR			前期末	当期末			
		ソブリン向けエクスポージャーおよび金融機関向けエクスポージャー	0.05%未満	AAA~A+	Aaa~A1	AAA~A+			AAA~A+	AAA~A+			
	1%未満	A~BB	A2~Ba2	A~BB	A~BB	A~BB	0.11%	0.19%	158	171	0	0	0.00%
	1%以上	BB~D	Ba3~D	BB~D	BB~D	BB~D	26.12%	21.57%	40	40	0	0	2.02%
事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権を除く。）	0.05%未満	AAA~A+	Aaa~A1	AAA~A+	AAA~A+	AAA~A+	0.03%	0.03%	60	167	0	0	0.00%
	1%未満	A~BB	A2~Ba2	A~BB	A~BB	A~BB	0.27%	0.18%	168	212	0	0	0.00%
	1%以上	BB~D	Ba3~D	BB~D	BB~D	BB~D	21.30%	25.65%	647	631	0	0	0.06%
特定貸付債権	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等エクスポージャー（PD/LGD方式が適用されるエクスポージャーに限る。）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
購入債権（事業法人等向け）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
購入債権（リテール向け）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
居住用不動産向けエクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他リテール向けエクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

2022年3月末

(単位：％、件)

ポートフォリオ	PD区分	相当する外部格付					加重平均PD (EAD加重)	相加平均PD	債務者の数		期中にデフォルトした債務者の数	うち、期中にデフォルトした新たな債務者の数	過去の年平均デフォルト率 (5年間)
		S&P	Moody's	Fitch	R&I	JCR			前期末	当期末			
		ソブリン向けエクスポージャーおよび金融機関向けエクスポージャー	0.05%未満	AAA~A+	Aaa~A1	AAA~A+			AAA~A+	AAA~A+			
	1%未満	A~BB	A2~Ba2	A~BB	A~BB	A~BB	0.12%	0.19%	257	158	0	0	0.00%
	1%以上	BB~D	Ba3~D	BB~D	BB~D	BB~D	28.59%	22.25%	56	40	0	0	2.02%
事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権を除く。）	0.05%未満	AAA~A+	Aaa~A1	AAA~A+	AAA~A+	AAA~A+	0.03%	0.03%	76	60	0	0	0.00%
	1%未満	A~BB	A2~Ba2	A~BB	A~BB	A~BB	0.32%	0.20%	296	168	0	0	0.00%
	1%以上	BB~D	Ba3~D	BB~D	BB~D	BB~D	54.50%	29.00%	1,902	647	2	0	0.06%
特定貸付債権	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等エクスポージャー（PD/LGD方式が適用されるエクスポージャーに限る。）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
購入債権（事業法人等向け）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
購入債権（リテール向け）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
居住用不動産向けエクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他リテール向けエクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注)

全てのエクスポージャーに対して一つの内部格付モデルを適用しており、当計表はスロッシング・クライテリアを使用する特定貸付債権を除き、内部格付モデル適用範囲全体の計数を示しております。

ソブリン向けエクスポージャーおよび金融機関向けエクスポージャーについては、各PD区分の債務者の数が少数であることから、ポートフォリオ区分を統合して記載しております。

設定したそれぞれのPD区分に関して、どのような取扱いとしているかについての説明および理由については、野村は金融再生法上の自己査定を行っていないため、記載事項はございません。

CR10：内部格付手法－特定貸付債権（スロットティング・クライテリア方式）と株式等エクスポージャー（マーケット・ベース方式等）

2023年3月末

(単位：百万円、%)

CR10：内部格付手法－特定貸付債権（スロットティング・クライテリア方式）と株式等エクスポージャー（マーケット・ベース方式等）																
イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル	ヲ					
特定貸付債権（スロットティング・クライテリア方式）																
ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け（HVCRE）以外																
規制上の区分	残存期間	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額	リスク・ウェイト	エクスポージャーの額（EAD）					信用リスク・アセットの額	期待損失					
					PF	OF	CF	IPRE	合計							
優（Strong）	2.5年未満	254,519	95,965	50.00%	28,707	-	-	297,785	326,493	163,246	0					
	2.5年以上	141,770	50,674	70.00%	62,439	-	-	117,336	179,776	125,843	719					
良（Good）	2.5年未満	64,539	27,699	70.00%	56,573	-	-	28,740	85,314	59,719	341					
	2.5年以上	82,287	103,895	90.00%	117,786	-	-	42,423	160,209	144,188	1,281					
可（Satisfactory）		31,747	9,818	115.00%	24,137	-	-	14,973	39,111	44,978	1,095					
弱い（Weak）		-	-	250.00%	-	-	-	-	-	-	-					
デフォルト（Default）		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-					
合計		574,863	288,054	-	289,644	-	-	501,259	790,904	537,976	3,437					
ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け（HVCRE）																
規制上の区分	残存期間	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額	リスク・ウェイト	エクスポージャーの額（EAD）					信用リスク・アセットの額	期待損失					
優（Strong）	2.5年未満	-	-	-						-	-					
	2.5年以上	-	-	-						-	-					
良（Good）	2.5年未満	-	-	-						-	-					
	2.5年以上	-	-	-						-	-					
可（Satisfactory）		-	-	-						-	-					
弱い（Weak）		-	-	-						-	-					
デフォルト（Default）		-	-	-						-	-					
合計		-	-	-						-	-					
株式等エクスポージャー（マーケット・ベース方式等）																
マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー																
カテゴリ	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額	リスク・ウェイト	エクスポージャーの額（EAD）						信用リスク・アセットの額						
簡易手法－上場株式	426,129	-	300.00%							426,129	1,278,388					
簡易手法－非上場株式	140,791	-	400.00%						140,791	563,165						
内部モデル手法	-	-	-						-	-						
合計	566,920	-	-						566,920	1,841,554						
100%のリスク・ウェイトが適用される株式等エクスポージャー																
連結自己資本規制比率告示第四百十三条第一項ただし書の定めるところにより100%のリスク・ウェイトが適用される株式等エクスポージャー	-	-	100.00%						-	-						

CR10：内部格付手法－特定貸付債権（スロットティング・クライテリア方式）と株式等エクスポージャー（マーケット・ベース方式等）																
イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル	ヲ					
特定貸付債権（スロットティング・クライテリア方式）																
ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け（HVCRE）以外																
規制上の区分	残存期間	オン・バランスシート の額	オフ・バランスシート の額	リスク・ウェイト	エクスポージャーの額（EAD）					信用リスク・アセットの額	期待損失					
					PF	OF	CF	IPRE	合計							
優（Strong）	2.5年未満	177,747	56,935	50.00%	43,549	-	-	176,899	220,448	110,224	0					
	2.5年以上	68,485	60,444	70.00%	61,023	-	-	52,795	113,819	79,673	455					
良（Good）	2.5年未満	51,662	12,425	70.00%	11,560	-	-	49,422	60,982	42,687	243					
	2.5年以上	36,837	17,324	90.00%	49,831	-	-	-	49,831	44,848	398					
可（Satisfactory）		49,351	3,055	115.00%	43,641	-	-	8,000	51,642	59,389	1,445					
弱い（Weak）		-	-	250.00%	-	-	-	-	-	-	-					
デフォルト（Default）		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-					
合計		384,084	150,186	-	209,605	-	-	287,118	496,724	336,822	2,543					
ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け（HVCRE）																
規制上の区分	残存期間	オン・バランスシート の額	オフ・バランスシート の額	リスク・ウェイト	エクスポージャーの額（EAD）					信用リスク・アセットの額	期待損失					
優（Strong）	2.5年未満	-	-	-	/					-	-					
	2.5年以上	-	-	-						-	-					
良（Good）	2.5年未満	-	-	-						-	-					
	2.5年以上	-	-	-						-	-					
可（Satisfactory）		-	-	-						-	-					
弱い（Weak）		-	-	-						-	-					
デフォルト（Default）		-	-	-						-	-					
合計		-	-	-						-	-					
株式等エクスポージャー（マーケット・ベース方式等）																
マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー																
カテゴリー	オン・バランスシート の額	オフ・バランスシート の額	リスク・ウェイト	エクスポージャーの額（EAD）					信用リスク・アセットの額	期待損失						
簡易手法－上場株式	438,097	-	300.00%	/					438,097	1,314,291						
簡易手法－非上場株式	141,545	-	400.00%						141,545	566,182						
内部モデル手法	-	-	-						-	-						
合計	579,643	-	-						579,643	1,880,474						
100%のリスク・ウェイトが適用される株式等エクスポージャー																
連結自己資本規制比率告示第百四十三条第一項ただし書の定めるところにより100%のリスク・ウェイトが適用される株式等エクスポージャー	-	-	100.00%	/					-	-						

(5) カウンターパーティ信用リスクに関する事項

CCR1：手法別のカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャー額

2023年3月末

(単位：百万円)

CCR1：手法別のカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャー額							
項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
		RC	PFE	実効EPE	規制上のエクスポージャーの算定に使用される α	信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー	リスク・アセットの額
1	SA-CCR	143,165	384,617		1.4	787,457	520,315
2	期待エクスポージャー方式			3,635,333	1.4	5,121,004	1,007,423
3	信用リスク削減手法における簡便手法					-	-
4	信用リスク削減手法における包括的手法					10,370,220	369,183
5	エクスポージャー変動推計モデル					-	-
6	合計						1,896,922

2022年3月末

(単位：百万円)

CCR1：手法別のカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャー額							
項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
		RC	PFE	実効EPE	規制上のエクスポージャーの算定に使用される α	信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー	リスク・アセットの額
1	SA-CCR	388,446	414,604		1.4	1,182,584	589,334
2	期待エクスポージャー方式			3,731,924	1.4	5,333,029	1,074,420
3	信用リスク削減手法における簡便手法					-	-
4	信用リスク削減手法における包括的手法					6,677,463	212,462
5	エクスポージャー変動推計モデル					-	-
6	合計						1,876,216

CCR2：CVAリスクに対する資本賦課

2023年3月末

(単位：百万円)

CCR2：CVAリスクに対する資本賦課			
項番		イ	ロ
		信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー	リスク・アセットの額 (CVAリスク相当額を8%で除して得た額)
1	先進的リスク測定方式の対象となるポートフォリオの合計	2,930,369	675,264
2	(i) CVAバリュー・アット・リスクの額 (乗数適用後)		195,520
3	(ii) CVAストレス・バリュー・アット・リスクの額 (乗数適用後)		479,743
4	標準的リスク測定方式の対象となるポートフォリオの合計	787,457	341,580
5	CVAリスク相当額の対象となるポートフォリオの合計	3,717,827	1,016,845

2022年3月末

(単位：百万円)

CCR2：CVAリスクに対する資本賦課			
項番		イ	ロ
		信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー	リスク・アセットの額 (CVAリスク相当額を8%で除して得た額)
1	先進的リスク測定方式の対象となるポートフォリオの合計	3,107,022	864,730
2	(i) CVAバリュー・アット・リスクの額 (乗数適用後)		490,338
3	(ii) CVAストレス・バリュー・アット・リスクの額 (乗数適用後)		374,391
4	標準的リスク測定方式の対象となるポートフォリオの合計	1,182,584	365,399
5	CVAリスク相当額の対象となるポートフォリオの合計	4,289,607	1,230,129

CCR3：業種別及びリスク・ウェイト別のカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャー

2023年3月末

(単位：百万円)

CCR3：業種別及びリスク・ウェイト別のカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャー										
項番	リスク・ウェイト 業種	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ
		与信相当額（信用リスク削減効果勘案後）								
		0%	10%	20%	50%	75%	100%	150%	その他	合計
1	日本国政府及び日本銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3	国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4	我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5	外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6	国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7	地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8	我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9	地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-
10	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	5,368	4	-	1	-	-	5,373
11	法人等向け	-	-	-	-	-	6,551	-	-	6,551
12	中小企業等向け及び個人向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-
13	上記以外	-	-	-	-	-	-	-	-	-
14	合計	-	-	5,368	4	-	6,552	-	-	11,925

2022年3月末

(単位：百万円)

CCR3：業種別及びリスク・ウェイト別のカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャー										
項番	リスク・ウェイト 業種	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ
		与信相当額（信用リスク削減効果勘案後）								
		0%	10%	20%	50%	75%	100%	150%	その他	合計
1	日本国政府及び日本銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	132,489	-	-	-	-	-	132,489
3	国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4	我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5	外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6	国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7	地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8	我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9	地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-
10	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	5,031	184	-	-	-	-	5,216
11	法人等向け	-	-	-	-	-	17,866	-	-	17,866
12	中小企業等向け及び個人向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-
13	上記以外	-	-	-	-	-	-	-	-	-
14	合計	-	-	137,521	184	-	17,866	-	-	155,572

CCR4：内部格付手法－ポートフォリオ別及びPD区分別のカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャー

2023年3月末

(単位：百万円、%、千件、年)

CCR4：内部格付手法－ポートフォリオ別及びPD区分別のカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャー								
項番	PD区分	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト
		EAD (信用リスク 削減効果勘案 後)	平均PD	取引相手方 の数	平均LGD	平均残存期間	信用リスク・ アセット	リスク・ウェ イトの加重平 均値 (RWA density)
ソブリン向けエクスポージャー								
1	0.00以上0.15未満	4,803,057	0.03%	0.1	16.64%	0.2	50,263	1.04%
2	0.15以上0.25未満	2,154	0.18%	100件未満	45.00%	0.7	559	25.95%
3	0.25以上0.50未満	15,158	0.27%	100件未満	45.00%	0.5	4,898	32.31%
4	0.50以上0.75未満	8	0.57%	100件未満	45.00%	0.0	4	56.30%
5	0.75以上2.50未満	3,666	0.94%	100件未満	45.00%	-	2,151	58.69%
6	2.50以上10.00未満	-	-	-	-	-	-	-
7	10.00以上100.00未満	306	27.14%	100件未満	45.00%	0.0	694	226.50%
8	100.00 (デフォルト)	-	-	-	-	-	-	-
9	小計	4,824,352	0.03%	0.1	16.76%	0.2	58,572	1.21%
金融機関等向けエクスポージャー								
1	0.00以上0.15未満	4,665,525	0.04%	0.3	24.21%	0.5	351,038	7.52%
2	0.15以上0.25未満	301,977	0.18%	100件未満	31.43%	1.0	79,758	26.41%
3	0.25以上0.50未満	204,361	0.30%	0.1	21.05%	1.1	44,526	21.78%
4	0.50以上0.75未満	32,891	0.57%	100件未満	31.58%	1.8	20,259	61.59%
5	0.75以上2.50未満	227,944	1.64%	100件未満	8.19%	1.0	38,830	17.03%
6	2.50以上10.00未満	106,998	7.59%	100件未満	6.26%	2.5	21,227	19.83%
7	10.00以上100.00未満	15,388	27.14%	100件未満	13.66%	1.5	12,083	78.52%
8	100.00 (デフォルト)	29	100.00%	100件未満	45.00%	1.0	0	0.00%
9	小計	5,555,117	0.35%	0.7	23.50%	0.6	567,724	10.21%
事業法人向けエクスポージャー								
1	0.00以上0.15未満	2,925,076	0.06%	5.3	32.86%	0.8	340,426	11.63%
2	0.15以上0.25未満	304,425	0.18%	0.6	40.67%	0.9	91,770	30.14%
3	0.25以上0.50未満	745,912	0.30%	0.4	18.76%	0.4	154,649	20.73%
4	0.50以上0.75未満	1,118,966	0.57%	0.2	7.31%	0.1	123,047	10.99%
5	0.75以上2.50未満	378,606	1.01%	0.3	18.14%	0.5	140,493	37.10%
6	2.50以上10.00未満	135,175	6.67%	0.2	27.05%	0.8	122,863	90.89%
7	10.00以上100.00未満	279,123	27.14%	1.4	18.08%	0.4	289,746	103.80%
8	100.00 (デフォルト)	0	100.00%	100件未満	45.00%	1.0	0	0.00%
9	小計	5,887,287	1.69%	8.7	24.84%	0.6	1,262,996	21.45%
合計 (全てのポートフォリオ)		16,266,757	0.74%	9.6	21.98%	0.5	1,889,294	11.61%

2022年3月末

(単位：百万円、%、千件、年)

CCR4：内部格付手法-ポートフォリオ別及びPD区分別のカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャー								
項番	PD区分	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト
		EAD (信用リスク 削減効果勘案 後)	平均PD	取引相手方 の数	平均LGD	平均残存期間	信用リスク・ アセット	リスク・ウェ イトの加重平 均値 (RWA density)
ソブリン向けエクスポージャー								
1	0.00以上0.15未満	1,538,904	-	0.1	43.75%	0.3	19,443	1.26%
2	0.15以上0.25未満	3,758	0.19%	100件未満	45.00%	0.7	1,019	27.12%
3	0.25以上0.50未満	15,166	0.29%	100件未満	45.00%	0.7	5,354	35.30%
4	0.50以上0.75未満	76	0.60%	100件未満	45.00%	0.0	44	57.55%
5	0.75以上2.50未満	12,125	0.91%	100件未満	45.00%	0.3	7,485	61.72%
6	2.50以上10.00未満	-	-	-	-	-	-	-
7	10.00以上100.00未満	63	29.00%	100件未満	45.00%	0.0	147	231.49%
8	100.00 (デフォルト)	-	-	-	-	-	-	-
9	小計	1,570,095	0.02%	0.1	43.77%	0.3	33,493	2.13%
金融機関等向けエクスポージャー								
1	0.00以上0.15未満	4,468,149	0.05%	0.3	24.47%	0.6	373,592	8.36%
2	0.15以上0.25未満	218,785	0.19%	100件未満	32.19%	1.3	59,515	27.20%
3	0.25以上0.50未満	142,721	0.33%	0.1	25.17%	1.1	36,120	25.30%
4	0.50以上0.75未満	69,081	0.60%	100件未満	18.31%	1.3	25,791	37.33%
5	0.75以上2.50未満	169,092	1.74%	100件未満	7.52%	0.9	23,715	14.02%
6	2.50以上10.00未満	110,833	4.81%	100件未満	7.34%	2.0	24,958	22.51%
7	10.00以上100.00未満	9,173	29.00%	100件未満	35.56%	0.8	17,134	186.77%
8	100.00 (デフォルト)	19	100.00%	100件未満	45.00%	1.0	0	0.00%
9	小計	5,187,856	0.28%	0.8	23.84%	0.7	560,828	10.81%
事業法人向けエクスポージャー								
1	0.00以上0.15未満	2,528,841	0.06%	4.6	35.46%	1.0	335,607	13.27%
2	0.15以上0.25未満	381,992	0.19%	0.6	44.97%	0.9	128,634	33.67%
3	0.25以上0.50未満	873,035	0.33%	0.4	21.43%	0.5	213,682	24.47%
4	0.50以上0.75未満	1,847,810	0.60%	0.2	2.70%		75,851	4.10%
5	0.75以上2.50未満	229,337	1.30%	0.3	31.78%	0.9	155,188	67.66%
6	2.50以上10.00未満	175,066	6.50%	0.2	21.58%	0.8	131,320	75.01%
7	10.00以上100.00未満	243,425	29.00%	1.8	13.98%	0.9	196,146	80.57%
8	100.00 (デフォルト)	43	100.00%	100件未満	45.00%	1.0	0	0.00%
9	小計	6,279,553	1.61%	8.3	23.10%	0.6	1,236,431	19.68%
合計 (全てのポートフォリオ)		13,037,505	0.89%	9.3	25.88%	0.6	1,830,753	14.04%

(注)

ハ欄「取引相手方の数」について、100件未満の場合には、概数で記載しております。

CCR5：担保の内訳

2023年3月末

(単位：百万円)

CCR5：担保の内訳		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
項番		派生商品取引で使用される担保				レポ形式の取引で使用される担保	
		受入担保の公正価値		差入担保の公正価値		受入担保の公正価値	差入担保の公正価値
		分別管理されている	分別管理されていない	分別管理されている	分別管理されていない		
		1	現金（国内通貨）	-	963,182	-	1,828,586
2	現金（外国通貨）	2,772	2,844,608	-	1,618,784	37,626,897	37,646,956
3	国内ソブリン債	185,274	234,353	1,274,993	114,647	6,463,710	3,494,939
4	その他ソブリン債	591,472	386,950	42,108	105,717	35,977,752	30,677,549
5	政府関係機関債	15,900	8,232	952	360	953,582	2,704,569
6	社債	172,474	190,987	29,877	27,183	3,208,818	11,716,096
7	株式	37,910	438,960	4,341	446,545	3,470,778	4,226,868
8	その他担保	-	11,566	-	-	7,324	29,543
9	合計	1,005,804	5,078,842	1,352,273	4,141,824	90,547,917	97,312,889

2022年3月末

(単位：百万円)

CCR5：担保の内訳		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
項番		派生商品取引で使用される担保				レポ形式の取引で使用される担保	
		受入担保の公正価値		差入担保の公正価値		受入担保の公正価値	差入担保の公正価値
		分別管理されている	分別管理されていない	分別管理されている	分別管理されていない		
		1	現金（国内通貨）	-	1,061,176	-	1,801,421
2	現金（外国通貨）	2,622	2,446,591	-	1,374,195	33,366,585	34,282,692
3	国内ソブリン債	142,556	327,588	914,826	68,351	4,800,548	1,792,006
4	その他ソブリン債	346,775	367,574	12,687	80,510	33,113,912	25,357,149
5	政府関係機関債	-	11,790	627	-	1,012,083	149,534
6	社債	51,906	98,537	1,676	16,382	3,664,293	15,675,630
7	株式	16,854	418,524	2,419	389,667	2,989,890	4,053,107
8	その他担保	-	14,239	-	-	2,963	33,306
9	合計	560,716	4,746,023	932,237	3,730,529	80,762,382	86,064,742

CCR6：クレジット・デリバティブ取引のエクスポージャー

2023年3月末

(単位：百万円)

CCR6：クレジット・デリバティブ取引のエクスポージャー			
項番		イ	ロ
		購入したプロテクション	提供したプロテクション
	想定元本		
1	シングルネーム・クレジット・デフォルト・スワップ	7,631,776	8,120,895
2	インデックス・クレジット・デフォルト・スワップ	6,588,915	6,838,817
3	トータル・リターン・スワップ	1,105,067	623,951
4	クレジットオプション	83,441	50,938
5	その他のクレジット・デリバティブ	-	-
6	想定元本合計	15,409,200	15,634,602
	公正価値		
7	プラスの公正価値 (資産)	192,691	20,896
8	マイナスの公正価値 (負債)	△37,802	△173,156

2022年3月末

(単位：百万円)

CCR6：クレジット・デリバティブ取引のエクスポージャー			
項番		イ	ロ
		購入したプロテクション	提供したプロテクション
	想定元本		
1	シングルネーム・クレジット・デフォルト・スワップ	7,487,549	7,708,087
2	インデックス・クレジット・デフォルト・スワップ	9,452,198	10,014,548
3	トータル・リターン・スワップ	1,528,213	418,627
4	クレジットオプション	84,084	115,277
5	その他のクレジット・デリバティブ	-	-
6	想定元本合計	18,552,046	18,256,540
	公正価値		
7	プラスの公正価値 (資産)	119,766	166,682
8	マイナスの公正価値 (負債)	△197,117	△65,271

CCR7：期待エクスポージャー方式を用いたカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャーのリスク・アセット変動表

(単位：百万円)

CCR7：期待エクスポージャー方式を用いたカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャーのリスク・アセット変動表			
項番		信用リスク・アセットの額	
1	前四半期末時点（2022年12月末）における信用リスク・アセットの額	1,055,787	
2	当四半期中の要因別の変動額	資産の規模	14,015
3		取引相手方の信用力	△984
4		モデルの更新（期待エクスポージャー方式に係る変動のみ）	—
5		手法及び方針（期待エクスポージャー方式に係る変動のみ）	—
6		買収又は売却	—
7		為替の変動	△61,396
8		その他	—
9	当四半期末時点（2023年3月末）における信用リスク・アセットの額	1,007,423	

(単位：百万円)

CCR7：期待エクスポージャー方式を用いたカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャーのリスク・アセット変動表			
項番		信用リスク・アセットの額	
1	前期末時点（2022年3月末）における信用リスク・アセットの額	1,074,420	
2	当期中の要因別の変動額	資産の規模	△237,652
3		取引相手方の信用力	300
4		モデルの更新（期待エクスポージャー方式に係る変動のみ）	17,759
5		手法及び方針（期待エクスポージャー方式に係る変動のみ）	14
6		買収又は売却	—
7		為替の変動	152,648
8		その他	△66
9	当期末時点（2023年3月末）における信用リスク・アセットの額	1,007,423	

CCR8：中央清算機関向けエクスポージャー

2023年3月末

(単位：百万円)

CCR8：中央清算機関向けエクスポージャー			
項番		イ	ロ
		中央清算機関向けエクスポージャー（信用リスク削減手法適用後）	リスク・アセットの額
1	適格中央清算機関へのエクスポージャー（合計）		190,662
2	適格中央清算機関に対するトレード・エクスポージャー（当初証拠金を除く。）	5,337,607	106,752
3	（i）派生商品取引（上場以外）	3,810,641	76,212
4	（ii）派生商品取引（上場）	977,858	19,557
5	（iii）レポ形式の取引	549,107	10,982
6	（iv）クロスプロダクト・ネットtingが承認された場合のネットting・セット	-	-
7	分別管理されている当初証拠金	-	
8	分別管理されていない当初証拠金	561,831	11,236
9	事前拠出された清算基金	155,821	72,674
10	未拠出の清算基金	-	-
11	非適格中央清算機関へのエクスポージャー（合計）		167,834
12	非適格中央清算機関に対するトレード・エクスポージャー（当初証拠金を除く。）	129,961	75,639
13	（i）派生商品取引（上場以外）	50,292	46,476
14	（ii）派生商品取引（上場）	16,043	16,022
15	（iii）レポ形式の取引	63,625	13,140
16	（iv）クロスプロダクト・ネットtingが承認された場合のネットting・セット	-	-
17	分別管理されている当初証拠金	-	
18	分別管理されていない当初証拠金	64,054	64,030
19	事前拠出された清算基金	2,253	28,164
20	未拠出の清算基金	-	-

2022年3月末

(単位：百万円)

CCR 8：中央清算機関向けエクスポージャー			
項番		イ	ロ
		中央清算機関向けエクスポージャー（信用リスク削減手法適用後）	リスク・アセットの額
1	適格中央清算機関へのエクスポージャー（合計）		152,335
2	適格中央清算機関に対するトレード・エクスポージャー（当初証拠金を除く。）	4,176,184	83,523
3	（i）派生商品取引（上場以外）	3,213,918	64,278
4	（ii）派生商品取引（上場）	628,649	12,572
5	（iii）レポ形式の取引	333,615	6,672
6	（iv）クロスプロダクト・ネットtingが承認された場合のネットting・セット	-	-
7	分別管理されている当初証拠金	-	
8	分別管理されていない当初証拠金	483,751	9,675
9	事前拠出された清算基金	181,750	59,136
10	未拠出の清算基金	-	-
11	非適格中央清算機関へのエクスポージャー（合計）		248,465
12	非適格中央清算機関に対するトレード・エクスポージャー（当初証拠金を除く。）	140,510	123,958
13	（i）派生商品取引（上場以外）	81,944	81,944
14	（ii）派生商品取引（上場）	27,984	27,880
15	（iii）レポ形式の取引	30,582	14,133
16	（iv）クロスプロダクト・ネットtingが承認された場合のネットting・セット	-	-
17	分別管理されている当初証拠金	-	
18	分別管理されていない当初証拠金	100,466	100,425
19	事前拠出された清算基金	1,926	24,081
20	未拠出の清算基金	-	-

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

SEC 1：原資産の種類別の証券化エクスポージャー（信用リスク・アセットの額の算出対象となっている証券化エクスポージャーに限る。）

信用リスク・アセットの額の算出対象となっている証券化エクスポージャーについては、該当ございません。

SEC 2：原資産の種類別の証券化エクスポージャー（マーケット・リスク相当額の算出対象となっている証券化エクスポージャーに限る。）

2023年3月末

（単位：百万円）

SEC 2：原資産の種類別の証券化エクスポージャー（マーケット・リスク相当額の算出対象となっている証券化エクスポージャーに限る。）										
項番	原資産の種類	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ
		自金融機関がオリジネーター			自金融機関がスポンサー			自金融機関が投資家		
		資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引	小計	資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引	小計	資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引	小計
1	リテール（合計）	—	—	—	70,072	—	70,072	90,837	—	90,837
2	担保付住宅ローン	—	—	—	70,072	—	70,072	88,265	—	88,265
3	クレジットカード債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	その他リテールに係るエクスポージャー	—	—	—	—	—	—	2,527	—	2,527
5	再証券化	—	—	—	—	—	—	45	—	45
6	ホールセール（合計）	—	—	—	—	—	—	32,244	—	32,244
7	事業法人向けローン	—	—	—	—	—	—	31,662	—	31,662
8	商業用モーゲージ担保証券	—	—	—	—	—	—	575	—	575
9	リース債権及び売掛債権	—	—	—	—	—	—	200	—	7
10	その他のホールセール	—	—	—	—	—	—	—	—	—
11	再証券化	—	—	—	—	—	—	—	—	—

2022年3月末

（単位：百万円）

SEC 2：原資産の種類別の証券化エクスポージャー（マーケット・リスク相当額の算出対象となっている証券化エクスポージャーに限る。）										
項番	原資産の種類	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ
		自金融機関がオリジネーター			自金融機関がスポンサー			自金融機関が投資家		
		資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引	小計	資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引	小計	資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引	小計
1	リテール（合計）	—	—	—	37,757	—	37,757	44,133	—	44,133
2	担保付住宅ローン	—	—	—	37,757	—	37,757	39,968	—	39,968
3	クレジットカード債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	その他リテールに係るエクスポージャー	—	—	—	—	—	—	4,162	—	4,162
5	再証券化	—	—	—	—	—	—	3	—	3
6	ホールセール（合計）	—	—	—	—	—	—	27,484	—	27,484
7	事業法人向けローン	—	—	—	—	—	—	26,647	—	26,647
8	商業用モーゲージ担保証券	—	—	—	—	—	—	624	—	624
9	リース債権及び売掛債権	—	—	—	—	—	—	212	—	212
10	その他のホールセール	—	—	—	—	—	—	—	—	—
11	再証券化	—	—	—	—	—	—	—	—	—

SEC 3：信用リスク・アセットの額の算出対象となる証券化エクスポージャー及び関連する所要自己資本（自金融機関がオリジネーター又はスポンサーである場合）

信用リスク・アセットの額の算出対象となっている証券化エクスポージャーについては、該当ございません。

SEC 4：信用リスク・アセットの額の算出対象となる証券化エクスポージャー及び関連する所要自己資本（自金融機関が投資家である場合）

信用リスク・アセットの額の算出対象となっている証券化エクスポージャーについては、該当ございません。

(7) マーケット・リスクに関する事項

MR 1：標準的方式によるマーケット・リスク相当額

(単位：百万円)

MR 1：標準的方式によるマーケット・リスク相当額			
項番		リスク・アセット (リスク相当額を8パーセントで除して得た額)	
		2023年3月末	2022年3月末
1	金利リスク（一般市場リスク及び個別リスク）の額	—	—
2	株式リスク（一般市場リスク及び個別リスク）の額	—	—
3	外国為替リスクの額	—	—
4	コモディティ・リスクの額	—	—
	オプション取引		
5	簡便法により算出した額	—	—
6	デルタ・プラス法により算出した額	—	—
7	シナリオ法により算出した額	—	—
8	証券化エクスポージャーに係る個別リスクの額	1,084,438	990,957
9	合計	1,084,438	990,957

MR 2：内部モデル方式を適用して算出されたリスク・アセットの額の変動要因

(単位：百万円)

MR 2：内部モデル方式を適用して算出されたリスク・アセットの額の変動要因								
項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	
		バリュウ・ア ット・リスク	ストレス・パ リュウ・ア ット・リスク	追加的リスク	包括的リスク	その他	合計	
1a	前四半期末(2022年12月末)における リスク・アセット	1,184,847	2,688,497	1,955,778	179,592		6,008,716	
1b	前四半期末における連結自己資本規則 上のリスク・アセット額への調整	1.15	0.86	1.18	1.00		1.00	
1c	前四半期末の算出基準日における内部 モデル方式の算出額	1,024,168	3,115,635	1,655,842	179,592		5,975,239	
2	当四半期中 の要因別の 変動額	リスク量の変動	△980,729	△665,882	224,023	46,024		△1,376,563
3		モデルの更新又は変更	1,231,870	△24,706	△80,156	—		1,127,007
4		手法及び方針	—	—	—	—		—
5		買収及び売却	—	—	—	—		—
6		為替の変動	11,816	22,469	16,675	2,090		53,050
7		その他	—	—	—	—		—
8a		当四半期末(2023年3月末)の算出基 準日における内部モデル方式の算出額	1,287,125	2,447,515	1,816,385	227,707		5,778,734
8b	当四半期末における連結自己資本規則 上のリスク・アセット額への調整	0.75	0.88	1.00	1.00		0.91	
8c	当四半期末におけるリスク・アセット	975,661	2,166,376	1,816,385	227,707		5,186,131	

(単位：百万円)

MR 2：内部モデル方式を適用して算出されたリスク・アセットの額の変動要因								
項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	
		バリュウ・ア ット・リスク	ストレス・パ リュウ・ア ット・リスク	追加的リスク	包括的リスク	その他	合計	
1a	前期末(2022年3月末)におけるリス ク・アセット	1,132,860	897,657	1,754,380	123,193		3,908,092	
1b	前期末における連結自己資本規則上 のリスク・アセット額への調整	1.50	0.83	1.05	1.00		1.06	
1c	前期末の算出基準日における内部モ デル方式の算出額	753,635	1,074,007	1,661,045	123,193		3,611,882	
2	当期中の要 因別の変動 額	リスク量の変動	△928,530	1,458,719	83,474	94,306		707,969
3		モデルの更新又は変更	1,398,633	△139,565	△96,785	—		1,162,282
4		手法及び方針	—	—	—	—		—
5		買収及び売却	—	—	—	—		—
6		為替の変動	63,386	54,353	168,651	10,207		296,599
7		その他	—	—	—	—		—
8a		当期末(2023年3月末)の算出基準日 における内部モデル方式の算出額	1,287,125	2,447,515	1,816,385	227,707		5,778,734
8b	当期末における連結自己資本規則上 のリスク・アセット額への調整	0.75	0.88	1.00	1.00		0.91	
8c	当期末におけるリスク・アセット	975,661	2,166,376	1,816,385	227,707		5,186,131	

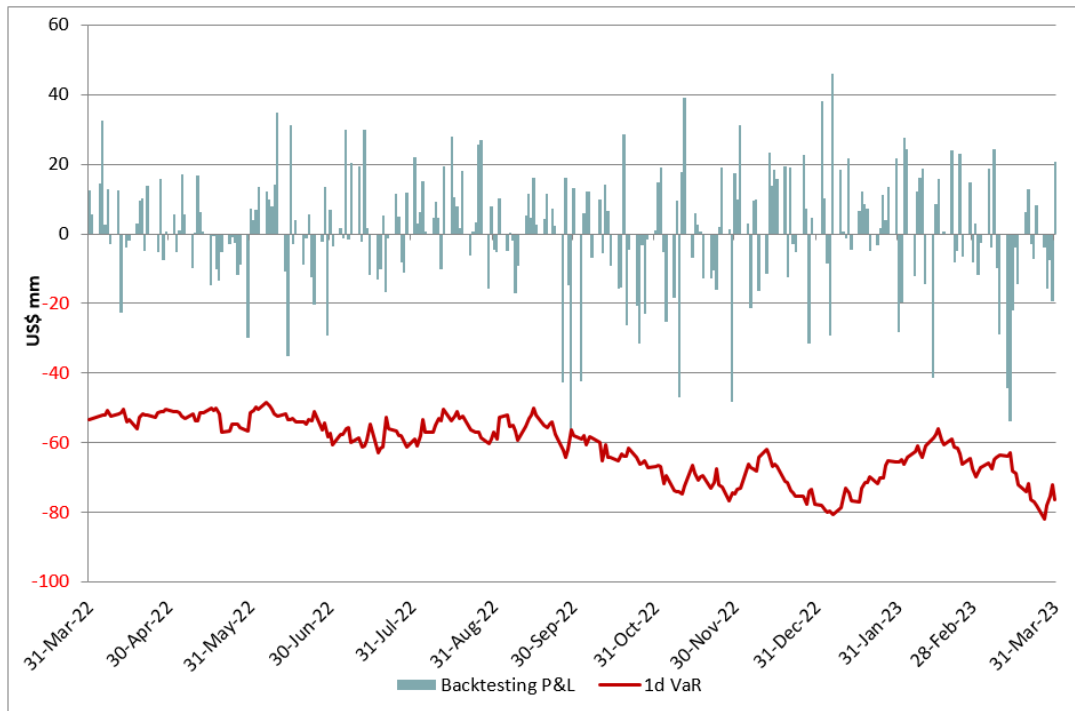
MR 3 : 内部モデル方式の状況 (マーケット・リスク)

(単位 : 百万円)

MR 3 : 内部モデル方式の状況 (マーケット・リスク)			
項番		2023年3月末	2022年3月末
バリュー・アット・リスク (保有期間10営業日、片側信頼区間99%)			
1	最大値	38,049	120,352
2	平均値	26,561	27,923
3	最小値	17,302	16,186
4	期末	34,323	20,097
ストレス・バリュー・アット・リスク (保有期間10営業日、片側信頼区間99%)			
5	最大値	83,253	53,332
6	平均値	55,318	23,067
7	最小値	23,950	15,111
8	期末	65,267	28,640
追加的リスクの額 (片側信頼区間99.9%)			
9	最大値	180,452	157,069
10	平均値	152,516	124,902
11	最小値	140,160	107,258
12	期末	145,311	140,350
包括的リスクの額 (片側信頼区間99.9%)			
13	最大値	18,217	10,016
14	平均値	13,886	8,980
15	最小値	9,999	8,349
16	期末	18,217	9,856
17	フロア (修正標準的方式)	18,217	9,856

MR 4 : 内部モデル方式のバック・テストの結果

2023年3月31日以前の12か月においては、野村グループの1日分の損失が、(現在の規制資本計算の要件である)信頼水準99%VaRを超過した日が1日ございました。



(8) 非トレーディング勘定における金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるもの (Δ EVE)

第三の柱に関する告示の定めるパラレルシフト・シナリオに基づき推計される Δ EVEは、2023年3月期末において弊社グループのTier 1の額の1%未満であるため、重要性が低いものと考えられることから、詳細数値の開示を省略しております。

- ・金利ショックに対する金利収益の減少額として計測されるもの (Δ NII)

野村の資産負債構成における Δ NIIは、非トレーディング勘定において貸出金と預金が重要な位置を占める商業銀行の一般的なビジネス・モデルにおける Δ NIIと比較して重要性が低く、かつ比較可能性に欠けるものであることから、開示は省略しております。

(9) マクロブロードデンス監督措置に関する事項

CCyB1：カウンター・シクリカル・バッファー比率に係る国又は地域別の状況

(単位：百万円, %)

CCyB1：カウンター・シクリカル・バッファー比率に係る国又は地域別の状況				
	イ	ロ	ハ	ニ
国又は地域	各金融当局が定める比率	カウンター・シクリカル・バッファー比率の計算に用いた当該国又は地域に係る信用リスク・アセットの額	カウンター・シクリカル・バッファー比率	カウンター・シクリカル・バッファーの額
オーストラリア	1.00%	10,750		
ドイツ	0.75%	30,576		
香港	1.00%	28,035		
ルクセンブルク	0.50%	150,410		
スウェーデン	1.00%	3,255		
英国	1.00%	595,693		
小計		818,723		
合計		5,957,598	0.12%	1,818,205

(注) ロ欄の国又は地域ごとの信用リスク・アセットの額は、原則、最終リスクベースの国又は地域にもとづき算出しております。土地・建物等のその他資産並びに一部の事業法人向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、株式等エクスポージャーおよびリスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーについては、記帳地を用いて算出しております。

(単位：百万円)

GSIB 1 : G-SIB 選定指標				
国際様式 の該当 番号			2023年3月末	2022年3月末
1	国際的な活動	対外与信の残高	35,795,852	30,338,556
2		対外債務の残高	30,302,994	26,716,786
3	規模	資産及び取引に関する残高の合計額	59,706,153	53,874,539
4	相互関連性	金融機関等向け与信に関する残高の合計額	10,530,983	9,589,042
5		金融機関等に対する債務に関する残高の合計額	11,211,871	9,697,332
6		発行済の有価証券の残高	8,294,671	7,483,976
7	代替可能性／金融 インフラ	信託財産及びこれに類する資産の残高	51,209,828	47,865,875
8		決済システムを通じた決済の年間の合計額	3,844,202,558	3,296,924,767
9		債券及び株式に係る引受けの年間の合計額	15,016,772	14,792,368
10		トレーディング量の合計額	1,832,347,110	1,897,194,343
11	複雑性	金融商品市場等によらないで行う金融機関等との派生商品取引及び長期決済期間取引に係る想定元本額の合計額	3,749,727,709	3,027,520,024
12		観察可能な市場データ以外の情報に基づき公正価値評価された資産の残高	1,093,383	1,037,565
13		売買目的有価証券及びその他有価証券の残高の合計額	5,023,376	4,744,335

第4章 自己資本調達手段に関する契約内容

1. 野村ホールディングス株式会社 普通株式

自己資本調達手段（普通株式）

CCA：自己資本等の調達手段に関する契約内容の概要		
1	発行者	野村ホールディングス株式会社
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	JP3762600009
3	準拠法	日本法
3a	外国法令に準拠する手段（その他外部TLAC 調達手段に限る。）(1)	-
	規制上の取扱い(2)	
4	2023年3月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	普通株式等Tier 1 資本に係る基礎項目の額
5	2023年3月31日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	普通株式等Tier 1 資本に係る基礎項目の額
6	連結自己資本規制比率の算出において自己資本に算入する者(3)	-
7	銘柄、名称又は種類	普通株式
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額(4)	
	連結自己資本規制比率	594,493百万円
9	額面総額(5)	-
10	表示される科目の区分(6)	株主資本
	連結貸借対照表	株主資本
11	発行日(7)	-
12	償還期限の有無	無
13	その日付	-
14	償還等を可能とする特約の有無	無
15	初回償還可能日及びその償還金額(8)	-
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額(9)	-
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要(10)	-
	剰余金の配当又は利息の支払	
17	配当率又は利率の種別(11)	-
18	配当率又は利率(12)	-
19	配当等停止条項の有無(13)	-
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無(14)	-
21	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	-
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	-
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無

24	転換が生じる場合(15)	-
25	転換の範囲(16)	-
26	転換の比率(17)	-
27	転換に係る発行者の裁量の有無(18)	-
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	-
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	-
30	元本の削減に係る特約の有無(19)	無
31	元本の削減が生じる場合(20)	-
32	元本の削減が生じる範囲(21)	-
33	元本回復特約の有無(22)	-
34	その概要	-
34a	劣後性の手段(23)	-
35	残余財産の分配又は倒産手続における債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段又はその他外部TLAC 調達手段のうち、最も劣後的内容を有するものの名称又は種類(24)	永久劣後債務
36	非充足資本等要件の有無(25)	無
37	非充足資本等要件の内容(25)	-

2. 野村ホールディングス株式会社 第2回任意償還条項付無担保永久社債（債務免除特約及び劣後特約付）
自己資本調達手段（劣後債）

CCA：自己資本等の調達手段に関する契約内容の概要		
1	発行者	野村ホールディングス株式会社
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	JP376260AL69
3	準拠法	日本法
3a	外国法令に準拠する手段（その他外部TLAC 調達手段に限る。）(1)	-
	規制上の取扱い(2)	
4	2023年3月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	その他Tier1 資本に係る基礎項目の額
5	2023年3月31日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	その他Tier1 資本に係る基礎項目の額
6	連結自己資本規制比率の算出において自己資本に算入する者(3)	-
7	銘柄、名称又は種類	第2回任意償還条項付無担保永久社債 （債務免除特約及び劣後特約付）
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額(4)	
	連結自己資本規制比率	149,800百万円
9	額面総額(5)	150,000百万円
10	表示される科目の区分(6)	負債
	連結貸借対照表	負債
11	発行日(7)	2020年6月18日
12	償還期限の有無	無
13	その日付	-
14	償還等を可能とする特約の有無	有
15	初回償還可能日及びその償還金額(8)	初回償還可能日：2025年7月18日 償還金額：各社債の金額100円につき100円
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額(9)	2025年7月18日以降の各利払日（本社債の元金につき損失吸収事由に係る債務免除がなされている場合を除く。）、又は税務事由若しくは資本事由（発行者が金融庁その他の監督当局と協議した結果、金融庁その他の監督当局が定める自己資本規制比率基準に照らして、本社債が発行者のその他Tier1資本として扱われなくなるおそれが軽微でないと判断した場合）が発生した場合において、任意償還可能
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要(10)	2025年7月18日以降の各利払日
	剰余金の配当又は利息の支払	
17	配当率又は利率の種別(11)	固定から変動

18	配当率又は利率(12)	2020年6月19日から2025年7月18日まで： 年1.80パーセント 2025年7月18日の翌日以降： 6か月物ユーロ円LIBOR + 1.84パーセント
19	配当等停止条項の有無(13)	有
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無(14)	完全裁量
21	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無
24	転換が生じる場合(15)	-
25	転換の範囲(16)	-
26	転換の比率(17)	-
27	転換に係る発行者の裁量の有無(18)	-
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	-
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	-
30	元本の削減に係る特約の有無(19)	有
31	元本の削減が生じる場合(20)	(i) 損失吸収事由：発行者が報告又は公表した連結普通株式等Tier1比率が5.125%を下回った場合 (ii) 実質破綻事由：内閣総理大臣が、発行者について、預金保険法に定める特定第二号措置を講ずる必要がある旨の特定認定を行った場合 (iii) 倒産手続開始事由：発行者につき倒産手続開始の決定等がなされた場合
32	元本の削減が生じる範囲(21)	全部削減または一部削減
33	元本回復特約の有無(22)	有
34	その概要	元金回復がなされた後においても、十分に高い水準の連結普通株式等Tier1比率が維持されることについて、あらかじめ金融庁その他の監督当局の確認を受けたうえで、当社が元金の支払債務の免除の効力を将来に向かって消滅させることを決定する場合
34a	劣後性の手段(23)	契約上の劣後
35	残余財産の分配又は倒産手続における債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段又はその他外部TLAC 調達手段のうち、最も劣後の内容を有するものの名称又は種類(24)	劣後債務
36	非充足資本等要件の有無(25)	無
37	非充足資本等要件の内容(25)	-

3. 野村ホールディングス株式会社 第3回任意償還条項付無担保永久社債（債務免除特約及び劣後特約付）
自己資本調達手段（劣後債）

CCA：自己資本等の調達手段に関する契約内容の概要		
1	発行者	野村ホールディングス株式会社
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	JP376260AM68
3	準拠法	日本法
3a	外国法令に準拠する手段（その他外部TLAC 調達手段に限る。）(1)	-
	規制上の取扱い(2)	
4	2023年3月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	その他Tier1 資本に係る基礎項目の額
5	2023年3月31日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	その他Tier1 資本に係る基礎項目の額
6	連結自己資本規制比率の算出において自己資本に算入する者(3)	-
7	銘柄、名称又は種類	第3回任意償還条項付無担保永久社債 （債務免除特約及び劣後特約付）
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額(4)	
	連結自己資本規制比率	223,400百万円
9	額面総額(5)	225,000百万円
10	表示される科目の区分(6)	負債
	連結貸借対照表	負債
11	発行日(7)	2021年6月15日
12	償還期限の有無	無
13	その日付	-
14	償還等を可能とする特約の有無	有
15	初回償還可能日及びその償還金額(8)	初回償還可能日：2026年7月15日 償還金額：各社債の金額100円につき100円
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額(9)	2026年7月15日及びその5年後毎の応当日に到来する各利率改定日（本社債の元金につき損失吸収事由に係る債務免除がなされている場合を除く。）、又は税務事由若しくは資本事由（発行者が金融庁その他の監督当局と協議した結果、金融庁その他の監督当局が定める自己資本規制比率基準に照らして、本社債が発行者のその他Tier1資本として扱われなくなるおそれが軽微でないと判断した場合）が発生した場合において、任意償還可能
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要(10)	2026年7月15日から5年後毎の応当日に到来する各利率改定日
	剰余金の配当又は利息の支払	
17	配当率又は利率の種別(11)	固定から変動

18	配当率又は利率(12)	2021年6月16日から2026年7月15日まで： 年1.30パーセント 2026年7月15日の翌日以降： 5年国債金利 + 1.388パーセント
19	配当等停止条項の有無(13)	有
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無(14)	完全裁量
21	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無
24	転換が生じる場合(15)	-
25	転換の範囲(16)	-
26	転換の比率(17)	-
27	転換に係る発行者の裁量の有無(18)	-
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	-
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	-
30	元本の削減に係る特約の有無(19)	有
31	元本の削減が生じる場合(20)	(i) 損失吸収事由：発行者が報告又は公表した連結普通株式等Tier1比率が5.125%を下回った場合 (ii) 実質破綻事由：内閣総理大臣が、発行者について、預金保険法に定める特定第二号措置を講ずる必要がある旨の特定認定を行った場合 (iii) 倒産手続開始事由：発行者につき倒産手続開始の決定等がなされた場合
32	元本の削減が生じる範囲(21)	全部削減または一部削減
33	元本回復特約の有無(22)	有
34	その概要	元金回復がなされた後においても、十分に高い水準の連結普通株式等Tier1比率が維持されることについて、あらかじめ金融庁その他の監督当局の確認を受けたうえで、当社が元金の支払債務の免除の効力を将来に向かって消滅させることを決定する場合
34a	劣後性的手段(23)	契約上の劣後
35	残余財産の分配又は倒産手続における債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段又はその他外部TLAC 調達手段のうち、最も劣後的内容を有するものの名称又は種類(24)	劣後債務
36	非充足資本等要件の有無(25)	無
37	非充足資本等要件の内容(25)	-

4. 野村ホールディングス株式会社 第2回無担保社債（劣後特約付）

自己資本調達手段（劣後債）

CCA：自己資本等の調達手段に関する契約内容の概要		
1	発行者	野村ホールディングス株式会社
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	JP376260AAB8
3	準拠法	日本法
3 a	外国法令に準拠する手段（その他外部TLAC 調達手段に限る。）(1)	-
	規制上の取扱い(2)	
4	2023年3月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	Tier 2 資本に係る基礎項目の額
5	2023年3月31日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	無
6	連結自己資本規制比率の算出において自己資本に算入する者(3)	-
7	銘柄、名称又は種類	野村ホールディングス株式会社第2回無担保社債（劣後特約付）
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額(4)	
	連結自己資本規制比率	-
9	額面総額(5)	39,500百万円
10	表示される科目の区分(6)	負債
	連結貸借対照表	負債
11	発行日(7)	2010年11月26日
12	償還期限の有無	有
13	その日付	2025年11月26日
14	償還等を可能とする特約の有無	無
15	初回償還可能日及びその償還金額(8)	-
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額(9)	-
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要(10)	-
	剰余金の配当又は利息の支払	
17	配当率又は利率の種別(11)	固定
18	配当率又は利率(12)	年2.649パーセント
19	配当等停止条項の有無(13)	無
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無(14)	裁量なし
21	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無

23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無
24	転換が生じる場合(15)	-
25	転換の範囲(16)	-
26	転換の比率(17)	-
27	転換に係る発行者の裁量の有無(18)	-
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	-
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	-
30	元本の削減に係る特約の有無(19)	無
31	元本の削減が生じる場合(20)	-
32	元本の削減が生じる範囲(21)	-
33	元本回復特約の有無(22)	-
34	その概要	-
34a	劣後性の手段(23)	契約上の劣後
35	残余財産の分配又は倒産手続における債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段又はその他外部TLAC 調達手段のうち、最も劣後的内容を有するものの名称又は種類(24)	一般債務
36	非充足資本等要件の有無(25)	有
37	非充足資本等要件の内容(25)	実質破綻認定時損失吸収条項

5. 非支配株主持分

自己資本調達手段（非支配株主持分）

CCA：自己資本等の調達手段に関する契約内容の概要		
1	発行者	株式会社杉村倉庫、Nomura Asset Management Taiwan Ltd. 他
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	-
3	準拠法	日本法、香港法 他
3 a	外国法令に準拠する手段（その他外部TLAC 調達手段に限る。）(1)	-
	規制上の取扱い(2)	
4	2023年3月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	その他Tier 1 資本に係る基礎項目の額 Tier 2 資本に係る基礎項目の額
5	2023年3月31日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	その他Tier 1 資本に係る基礎項目の額 Tier 2 資本に係る基礎項目の額
6	連結自己資本規制比率の算出において自己資本に算入する者(3)	-
7	銘柄、名称又は種類	普通株式
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額(4)	
	連結自己資本規制比率	2, 121百万円
9	額面総額(5)	-
10	表示される科目の区分(6)	非支配株主持分
	連結貸借対照表	非支配株主持分
11	発行日(7)	-
12	償還期限の有無	無
13	その日付	-
14	償還等を可能とする特約の有無	無
15	初回償還可能日及びその償還金額(8)	-
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額(9)	-
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要(10)	-
	剰余金の配当又は利息の支払	
17	配当率又は利率の種別(11)	-
18	配当率又は利率(12)	-
19	配当等停止条項の有無(13)	-
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無(14)	-
21	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	-
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	-
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無
24	転換が生じる場合(15)	-

25	転換の範囲(16)	-
26	転換の比率(17)	-
27	転換に係る発行者の裁量の有無(18)	-
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	-
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	-
30	元本の削減に係る特約の有無(19)	無
31	元本の削減が生じる場合(20)	-
32	元本の削減が生じる範囲(21)	-
33	元本回復特約の有無(22)	-
34	その概要	-
34a	劣後性の手段(23)	-
35	残余財産の分配又は倒産手続における債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段又はその他外部TLAC 調達手段のうち、最も劣後的内容を有するものの名称又は種類(24)	永久劣後債務
36	非充足資本等要件の有無(25)	無
37	非充足資本等要件の内容(25)	-

第5章 自己資本調達手段に関する契約内容（その他外部TLAC調達手段の概要）

CCA：自己資本等の調達手段に関する契約内容の概要（その他外部TLAC 調達手段の概要）		野村ホールディングス株式会社第2回無担保社債（担保提供制限等財務上特約無）	野村ホールディングス株式会社米ドル建固定利付普通社債（2025年償還）	野村ホールディングス株式会社米ドル建固定利付普通社債（2030年償還）
1	発行者	野村ホールディングス	野村ホールディングス	野村ホールディングス
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	ISIN: JP376260AK94	ISIN: US65535HAP47	ISIN: US65535HAQ20
3	準拠法	日本法	米国ニューヨーク州法	米国ニューヨーク州法
3a	外国法令に準拠する手段（その他外部TLAC 調達手段に限る。）(1)	無	契約	契約
	規制上の取扱い(2)			
4	2022年3月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	-	-	-
5	2022年3月31日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	-	-	-
6	連結自己資本規制比率の算出において自己資本に算入する者(3)	-	-	-
7	銘柄、名称又は種類	TLAC 適格シニア社債	TLAC 適格シニア社債	TLAC 適格シニア社債
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額(4)			
	連結自己資本規制比率	-	-	-
9	額面総額(5)（単位：百万通貨単位）	JPY 40,000	USD 1,500	USD 1,500
10	表示される科目の区分(6)			
	連結貸借対照表	負債	負債	負債
11	発行日(7)	2019年9月3日	2020年1月16日	2020年1月16日
12	償還期限の有無	有	有	有
13	その日付	2024年9月3日	2025年1月16日	2030年1月16日
14	償還等を可能とする特約の有無	無	無	無
15	初回償還可能日及びその償還金額(8)	-	-	-
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額(9)	-	-	-
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要(10)	-	-	-
	剰余金の配当又は利息の支払			
17	配当率又は利率の種別(11)	固定	固定	固定
18	配当率又は利率(12)	0.29%	2.648%	3.103%
19	配当等停止条項の有無(13)	無	無	無
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無(14)	無	無	無
21	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無	無	無
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	無	無
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無	無	無
24	転換が生じる場合(15)	-	-	-
25	転換の範囲(16)	-	-	-
26	転換の比率(17)	-	-	-
27	転換に係る発行者の裁量の有無(18)	-	-	-
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	-	-	-
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	-	-	-
30	元本の削減に係る特約の有無(19)	無	無	無
31	元本の削減が生じる場合(20)	-	-	-
32	元本の削減が生じる範囲(21)	-	-	-
33	元本回復特約の有無(22)	-	-	-
34	その概要	-	-	-
34a	劣後性的手段(23)	劣後要件の例外としての構造劣後	劣後要件の例外としての構造劣後	劣後要件の例外としての構造劣後
35	残余財産の分配又は倒産手続における債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段又はその他外部TLAC 調達手段のうち、最も劣後的内容を有するものの名称又は種類(24)	該当なし	該当なし	該当なし
36	非充足資本等要件の有無(25)	無	無	無
37	非充足資本等要件の内容(25)	-	-	-

CCA：自己資本等の調達手段に関する契約内容の概要（その他外部 TLAC 調達手段の概要）		野村ホールディングス株式会社米ドル建固定利付普通社債（2025年償還）	野村ホールディングス株式会社米ドル建固定利付普通社債（2030年償還）	野村ホールディングス株式会社米ドル建固定利付普通社債（2026年償還）
1	発行者	野村ホールディングス	野村ホールディングス	野村ホールディングス
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	ISIN:US65535HAR03	ISIN:US65535HAS85	ISIN:US65535HAW97
3	準拠法	米国ニューヨーク州法	米国ニューヨーク州法	米国ニューヨーク州法
3a	外国法令に準拠する手段（その他外部 TLAC 調達手段に限る。）(1)	契約	契約	契約
	規制上の取扱い(2)			
4	2022年3月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	-	-	-
5	2022年3月31日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	-	-	-
6	連結自己資本規制比率の算出において自己資本に算入する者(3)	-	-	-
7	銘柄、名称又は種類	TLAC 適格シニア社債	TLAC 適格シニア社債	TLAC 適格シニア社債
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額(4)			
	連結自己資本規制比率	-	-	-
9	額面総額(5)（単位：百万通貨単位）	USD 1,500	USD 1,000	USD 1,250
10	表示される科目の区分(6)			
	連結貸借対照表	負債	負債	負債
11	発行日(7)	2020年7月13日	2020年7月13日	2021年7月12日
12	償還期限の有無	有	有	有
13	その日付	2025年7月16日	2030年7月16日	2026年7月14日
14	償還等を可能とする特約の有無	無	無	無
15	初回償還可能日及びその償還金額(8)	-	-	-
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額(9)	-	-	-
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要(10)	-	-	-
	剰余金の配当又は利息の支払			
17	配当率又は利率の種別(11)	固定	固定	固定
18	配当率又は利率(12)	1.851%	2.679%	1.653%
19	配当等停止条項の有無(13)	無	無	無
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無(14)	無	無	無
21	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無	無	無
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	無	無
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無	無	無
24	転換が生じる場合(15)	-	-	-
25	転換の範囲(16)	-	-	-
26	転換の比率(17)	-	-	-
27	転換に係る発行者の裁量の有無(18)	-	-	-
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	-	-	-
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	-	-	-
30	元本の削減に係る特約の有無(19)	無	無	無
31	元本の削減が生じる場合(20)	-	-	-
32	元本の削減が生じる範囲(21)	-	-	-
33	元本回復特約の有無(22)	-	-	-
34	その概要	-	-	-
34a	劣後性の手段(23)	劣後要件の例外としての構造劣後	劣後要件の例外としての構造劣後	劣後要件の例外としての構造劣後
35	残余財産の分配又は倒産手続における債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段又はその他外部 TLAC 調達手段のうち、最も劣後的内容を有するものの名称又は種類(24)	該当なし	該当なし	該当なし
36	非充足資本等要件の有無(25)	無	無	無
37	非充足資本等要件の内容(25)	-	-	-

CCA：自己資本等の調達手段に関する契約内容の概要（その他外部 TLAC 調達手段の概要）		野村ホールディングス株式会社米ドル建固定利付普通社債（2028年償還）	野村ホールディングス株式会社米ドル建固定利付普通社債（2031年償還）	野村ホールディングス株式会社第3回無担保社債（担保提供制限等財務上特約無）
1	発行者	野村ホールディングス	野村ホールディングス	野村ホールディングス
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	ISIN: US65535HAY53	ISIN: US65535HAX70	ISIN: JP376260AM92
3	準拠法	米国ニューヨーク州法	米国ニューヨーク州法	日本法
3a	外国法令に準拠する手段（その他外部 TLAC 調達手段に限る。）(1)	契約	契約	無
	規制上の取扱い(2)			
4	2022年3月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	-	-	-
5	2022年3月31日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	-	-	-
6	連結自己資本規制比率の算出において自己資本に算入する者(3)	-	-	-
7	銘柄、名称又は種類	TLAC 適格シニア社債	TLAC 適格シニア社債	TLAC 適格シニア社債
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額(4)			
	連結自己資本規制比率	-	-	-
9	額面総額(5)（単位：百万通貨単位）	USD 1,000	USD 1,000	JPY 120,000
10	表示される科目の区分(6)			
	連結貸借対照表	負債	負債	負債
11	発行日(7)	2021年7月12日	2021年7月12日	2021年9月6日
12	償還期限の有無	有	有	有
13	その日付	2028年7月14日	2031年7月14日	2026年9月4日
14	償還等を可能とする特約の有無	無	無	無
15	初回償還可能日及びその償還金額(8)	-	-	-
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額(9)	-	-	-
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要(10)	-	-	-
	剰余金の配当又は利息の支払			
17	配当率又は利率の種別(11)	固定	固定	固定
18	配当率又は利率(12)	2.172%	2.608%	0.28%
19	配当等停止条項の有無(13)	無	無	無
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無(14)	無	無	無
21	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無	無	無
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	無	無
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無	無	無
24	転換が生じる場合(15)	-	-	-
25	転換の範囲(16)	-	-	-
26	転換の比率(17)	-	-	-
27	転換に係る発行者の裁量の有無(18)	-	-	-
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	-	-	-
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	-	-	-
30	元本の削減に係る特約の有無(19)	無	無	無
31	元本の削減が生じる場合(20)	-	-	-
32	元本の削減が生じる範囲(21)	-	-	-
33	元本回復特約の有無(22)	-	-	-
34	その概要	-	-	-
34a	劣後性の手段(23)	劣後要件の例外としての構造劣後	劣後要件の例外としての構造劣後	劣後要件の例外としての構造劣後
35	残余財産の分配又は倒産手続における債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段又はその他外部 TLAC 調達手段のうち、最も劣後の内容を有するものの名称又は種類(24)	該当なし	該当なし	該当なし
36	非充足資本等要件の有無(25)	無	無	無
37	非充足資本等要件の内容(25)	-	-	-

CCA：自己資本等の調達手段に関する契約内容の概要（その他外部 TLAC 調達手段の概要）		野村ホールディングス株式会社米ドル建固定利付普通社債（2027年償還）	野村ホールディングス株式会社米ドル建固定利付普通社債（2029年償還）	野村ホールディングス株式会社米ドル建固定利付普通社債（2032年償還）
1	発行者	野村ホールディングス	野村ホールディングス	野村ホールディングス
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	ISIN:US65535HAZ29	ISIN: US65535HBB42	ISIN: US65535HBA68
3	準拠法	米国ニューヨーク州法	米国ニューヨーク州法	米国ニューヨーク州法
3a	外国法令に準拠する手段（その他外部 TLAC 調達手段に限る。）(1)	契約	契約	契約
	規制上の取扱い(2)			
4	2022年3月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	-	-	-
5	2022年3月31日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	-	-	-
6	連結自己資本規制比率の算出において自己資本に算入する者(3)	-	-	-
7	銘柄、名称又は種類	TLAC 適格シニア社債	TLAC 適格シニア社債	TLAC 適格シニア社債
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額(4)			
	連結自己資本規制比率	-	-	-
9	額面総額(5)（単位：百万通貨単位）	USD 1,250	USD 500	USD 750
10	表示される科目の区分(6)			
	連結貸借対照表	負債	負債	負債
11	発行日(7)	2022年1月11日	2022年1月11日	2022年1月11日
12	償還期限の有無	有	有	有
13	その日付	2027年1月22日	2029年1月22日	2032年1月22日
14	償還等を可能とする特約の有無	無	無	無
15	初回償還可能日及びその償還金額(8)	-	-	-
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額(9)	-	-	-
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要(10)	-	-	-
	剰余金の配当又は利息の支払			
17	配当率又は利率の種別(11)	固定	固定	固定
18	配当率又は利率(12)	2.329%	2.71%	2.999%
19	配当等停止条項の有無(13)	無	無	無
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無(14)	無	無	無
21	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無	無	無
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	無	無
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無	無	無
24	転換が生じる場合(15)	-	-	-
25	転換の範囲(16)	-	-	-
26	転換の比率(17)	-	-	-
27	転換に係る発行者の裁量の有無(18)	-	-	-
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	-	-	-
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	-	-	-
30	元本の削減に係る特約の有無(19)	無	無	無
31	元本の削減が生じる場合(20)	-	-	-
32	元本の削減が生じる範囲(21)	-	-	-
33	元本回復特約の有無(22)	-	-	-
34	その概要	-	-	-
34a	劣後性の手段(23)	劣後要件の例外としての構造劣後	劣後要件の例外としての構造劣後	劣後要件の例外としての構造劣後
35	残余財産の分配又は倒産手続における債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段又はその他外部 TLAC 調達手段のうち、最も劣後的内容を有するものの名称又は種類(24)	該当なし	該当なし	該当なし
36	非充足資本等要件の有無(25)	無	無	無
37	非充足資本等要件の内容(25)	-	-	-

CCA：自己資本等の調達手段に関する契約内容の概要（その他外部 TLAC 調達手段の概要）		野村ホールディングス株式会社米ドル建固定利付普通社債（2025年償還）	野村ホールディングス株式会社米ドル建固定利付普通社債（2027年償還）	野村ホールディングス株式会社米ドル建固定利付普通社債（2029年償還）
1	発行者	野村ホールディングス	野村ホールディングス	野村ホールディングス
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	ISIN:US65535HBE80	ISIN: US65535HBF55	ISIN: US65535HBC25
3	準拠法	米国ニューヨーク州法	米国ニューヨーク州法	米国ニューヨーク州法
3a	外国法令に準拠する手段（その他外部 TLAC 調達手段に限る。）(1)	契約	契約	契約
	規制上の取扱い(2)			
4	2022年3月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	-	-	-
5	2022年3月31日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	-	-	-
6	連結自己資本規制比率の算出において自己資本に算入する者(3)	-	-	-
7	銘柄、名称又は種類	TLAC 適格シニア社債	TLAC 適格シニア社債	TLAC 適格シニア社債
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額(4)			
	連結自己資本規制比率	-	-	-
9	額面総額(5)（単位：百万通貨単位）	USD 800	USD 500	USD 600
10	表示される科目の区分(6)			
	連結貸借対照表	負債	負債	負債
11	発行日(7)	2022年7月6日	2022年7月6日	2022年7月6日
12	償還期限の有無	有	有	有
13	その日付	2025年7月3日	2027年7月6日	2029年7月6日
14	償還等を可能とする特約の有無	無	無	無
15	初回償還可能日及びその償還金額(8)	-	-	-
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額(9)	-	-	-
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要(10)	-	-	-
	剰余金の配当又は利息の支払			
17	配当率又は利率の種別(11)	固定	固定	固定
18	配当率又は利率(12)	5.099%	5.386%	5.605%
19	配当等停止条項の有無(13)	無	無	無
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無(14)	無	無	無
21	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無	無	無
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	無	無
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無	無	無
24	転換が生じる場合(15)	-	-	-
25	転換の範囲(16)	-	-	-
26	転換の比率(17)	-	-	-
27	転換に係る発行者の裁量の有無(18)	-	-	-
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	-	-	-
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	-	-	-
30	元本の削減に係る特約の有無(19)	無	無	無
31	元本の削減が生じる場合(20)	-	-	-
32	元本の削減が生じる範囲(21)	-	-	-
33	元本回復特約の有無(22)	-	-	-
34	その概要	-	-	-
34a	劣後性の手段(23)	劣後要件の例外としての構造劣後	劣後要件の例外としての構造劣後	劣後要件の例外としての構造劣後
35	残余財産の分配又は倒産手続における債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段又はその他外部 TLAC 調達手段のうち、最も劣後的内容を有するものの名称又は種類(24)	該当なし	該当なし	該当なし
36	非充足資本等要件の有無(25)	無	無	無
37	非充足資本等要件の内容(25)	-	-	-

CCA：自己資本等の調達手段に関する契約内容の概要（その他外部 TLAC 調達手段の概要）		野村ホールディングス株式会社第4回無担保社債（担保提供制限等財務上特約無）	野村ホールディングス株式会社第5回無担保社債（担保提供制限等財務上特約無）	野村ホールディングス株式会社第6回無担保社債（担保提供制限等財務上特約無）
1	発行者	野村ホールディングス	野村ホールディングス	野村ホールディングス
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	ISIN: JP376260AN91	ISIN: JP376260BN90	ISIN: JP376260CN99
3	準拠法	日本法	日本法	日本法
3a	外国法令に準拠する手段（その他外部 TLAC 調達手段に限る。）(1)	無	無	無
	規制上の取扱い(2)			
4	2022年3月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	-	-	-
5	2022年3月31日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	-	-	-
6	連結自己資本規制比率の算出において自己資本に算入する者(3)	-	-	-
7	銘柄、名称又は種類	TLAC 適格シニア社債	TLAC 適格シニア社債	TLAC 適格シニア社債
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額(4)			
	連結自己資本規制比率	-	-	-
9	額面総額(5)（単位：百万通貨単位）	JPY 42,500	JPY 16,500	JPY 4,500
10	表示される科目の区分(6)			
	連結貸借対照表	負債	負債	負債
11	発行日(7)	2022年9月5日	2022年9月5日	2022年9月5日
12	償還期限の有無	有	有	有
13	その日付	2025年9月5日	2027年9月3日	2032年9月3日
14	償還等を可能とする特約の有無	無	無	無
15	初回償還可能日及びその償還金額(8)	-	-	-
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額(9)	-	-	-
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要(10)	-	-	-
	剰余金の配当又は利息の支払			
17	配当率又は利率の種別(11)	固定	固定	固定
18	配当率又は利率(12)	0.6%	0.75%	0.9%
19	配当等停止条項の有無(13)	無	無	無
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無(14)	無	無	無
21	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無	無	無
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	無	無
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無	無	無
24	転換が生じる場合(15)	-	-	-
25	転換の範囲(16)	-	-	-
26	転換の比率(17)	-	-	-
27	転換に係る発行者の裁量の有無(18)	-	-	-
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	-	-	-
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	-	-	-
30	元本の削減に係る特約の有無(19)	無	無	無
31	元本の削減が生じる場合(20)	-	-	-
32	元本の削減が生じる範囲(21)	-	-	-
33	元本回復特約の有無(22)	-	-	-
34	その概要	-	-	-
34a	劣後性の手段(23)	劣後要件の例外としての構造劣後	劣後要件の例外としての構造劣後	劣後要件の例外としての構造劣後
35	残余財産の分配又は倒産手続における債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段又はその他外部 TLAC 調達手段のうち、最も劣後の内容を有するものの名称又は種類(24)	該当なし	該当なし	該当なし
36	非充足資本等要件の有無(25)	無	無	無
37	非充足資本等要件の内容(25)	-	-	-

CCA：自己資本等の調達手段に関する契約内容の概要（その他外部 TLAC 調達手段の概要）		野村ホールディングス株式会社米ドル建固定利付普通社債（2026年償還）	野村ホールディングス株式会社米ドル建固定利付普通社債（2028年償還）	野村ホールディングス株式会社米ドル建固定利付普通社債（2033年償還）
1	発行者	野村ホールディングス	野村ホールディングス	野村ホールディングス
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	ISIN:US65535HBG39	ISIN: US65535HBH12	ISIN: US65535HBK41
3	準拠法	米国ニューヨーク州法	米国ニューヨーク州法	米国ニューヨーク州法
3a	外国法令に準拠する手段（その他外部 TLAC 調達手段に限る。）(1)	契約	契約	契約
	規制上の取扱い(2)			
4	2022年3月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	-	-	-
5	2022年3月31日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	-	-	-
6	連結自己資本規制比率の算出において自己資本に算入する者(3)	-	-	-
7	銘柄、名称又は種類	TLAC 適格シニア社債	TLAC 適格シニア社債	TLAC 適格シニア社債
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額(4)			
	連結自己資本規制比率	-	-	-
9	額面総額(5)（単位：百万通貨単位）	USD 600	USD 550	USD 750
10	表示される科目の区分(6)			
	連結貸借対照表	負債	負債	負債
11	発行日(7)	2023年1月11日	2023年1月11日	2023年1月11日
12	償還期限の有無	有	有	有
13	その日付	2026年1月9日	2028年1月18日	2033年1月18日
14	償還等を可能とする特約の有無	無	無	無
15	初回償還可能日及びその償還金額(8)	-	-	-
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額(9)	-	-	-
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要(10)	-	-	-
	剰余金の配当又は利息の支払			
17	配当率又は利率の種別(11)	固定	固定	固定
18	配当率又は利率(12)	5.709%	5.842%	6.181%
19	配当等停止条項の有無(13)	無	無	無
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無(14)	無	無	無
21	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無	無	無
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	無	無
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無	無	無
24	転換が生じる場合(15)	-	-	-
25	転換の範囲(16)	-	-	-
26	転換の比率(17)	-	-	-
27	転換に係る発行者の裁量の有無(18)	-	-	-
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	-	-	-
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	-	-	-
30	元本の削減に係る特約の有無(19)	無	無	無
31	元本の削減が生じる場合(20)	-	-	-
32	元本の削減が生じる範囲(21)	-	-	-
33	元本回復特約の有無(22)	-	-	-
34	その概要	-	-	-
34a	劣後性の手段(23)	劣後要件の例外としての構造劣後	劣後要件の例外としての構造劣後	劣後要件の例外としての構造劣後
35	残余財産の分配又は倒産手続における債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段又はその他外部 TLAC 調達手段のうち、最も劣後の内容を有するものの名称又は種類(24)	該当なし	該当なし	該当なし
36	非充足資本等要件の有無(25)	無	無	無
37	非充足資本等要件の内容(25)	-	-	-

CCA：自己資本等の調達手段に関する契約内容の概要（その他外部 TLAC 調達手段の概要）		-	-	-
1	発行者	野村ホールディングス	野村ホールディングス	野村ホールディングス
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	-	-	-
3	準拠法	日本法	日本法	日本法
3a	外国法令に準拠する手段（その他外部 TLAC 調達手段に限る。）(1)	無	無	無
	規制上の取扱い(2)			
4	2022年3月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	-	-	-
5	2022年3月31日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	-	-	-
6	連結自己資本規制比率の算出において自己資本に算入する者(3)	-	-	-
7	銘柄、名称又は種類	TLAC 適格シニアローン	TLAC 適格シニアローン	TLAC 適格シニアローン
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額(4)			
	連結自己資本規制比率	-	-	-
9	額面総額(5)（単位：百万通貨単位）	USD 210	USD 45	USD 50
10	表示される科目の区分(6)			
	連結貸借対照表	負債	負債	負債
11	発行日(7)	2018年8月2日	2018年9月26日	2018年9月28日
12	償還期限の有無	有	有	有
13	その日付	2025年8月4日	2025年9月26日	2025年9月30日
14	償還等を可能とする特約の有無	有	有	有
15	初回償還可能日及びその償還金額(8)	2019年11月4日、 全額	2019年12月26日、 全額	2019年12月30日、 全額
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額(9)	-	-	-
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要(10)	-	-	-
	剰余金の配当又は利息の支払			
17	配当率又は利率の種別(11)	変動	変動	変動
18	配当率又は利率(12)	-	-	-
19	配当等停止条項の有無(13)	無	無	無
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無(14)	無	無	無
21	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無	無	無
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	無	無
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無	無	無
24	転換が生じる場合(15)	-	-	-
25	転換の範囲(16)	-	-	-
26	転換の比率(17)	-	-	-
27	転換に係る発行者の裁量の有無(18)	-	-	-
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	-	-	-
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	-	-	-
30	元本の削減に係る特約の有無(19)	無	無	無
31	元本の削減が生じる場合(20)	-	-	-
32	元本の削減が生じる範囲(21)	-	-	-
33	元本回復特約の有無(22)	-	-	-
34	その概要	-	-	-
34a	劣後性の手段(23)	劣後要件の例外としての構造劣後	劣後要件の例外としての構造劣後	劣後要件の例外としての構造劣後
35	残余財産の分配又は倒産手続における債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段又はその他外部 TLAC 調達手段のうち、最も劣後の内容を有するものの名称又は種類(24)	該当なし	該当なし	該当なし
36	非充足資本等要件の有無(25)	無	無	無
37	非充足資本等要件の内容(25)	-	-	-

CCA：自己資本等の調達手段に関する契約内容の概要（その他外部 TLAC 調達手段の概要）		-	-	-
1	発行者	野村ホールディングス	野村ホールディングス	野村ホールディングス
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	-	-	-
3	準拠法	日本法	日本法	日本法
3a	外国法令に準拠する手段（その他外部 TLAC 調達手段に限る。）(1)	無	無	無
	規制上の取扱い(2)			
4	2022年3月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	-	-	-
5	2022年3月31日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	-	-	-
6	連結自己資本規制比率の算出において自己資本に算入する者(3)	-	-	-
7	銘柄、名称又は種類	TLAC 適格シニアローン	TLAC 適格シニアローン	TLAC 適格シニアローン
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額(4)			
	連結自己資本規制比率	-	-	-
9	額面総額(5)（単位：百万通貨単位）	USD 30	USD 50	JPY 5,000
10	表示される科目の区分(6)			
	連結貸借対照表	負債	負債	負債
11	発行日(7)	2018年11月30日	2018年12月21日	2019年1月7日
12	償還期限の有無	有	有	有
13	その日付	2025年11月28日	2025年12月22日	2029年1月9日
14	償還等を可能とする特約の有無	有	有	有
15	初回償還可能日及びその償還金額(8)	2020年2月28日、 全額	2020年3月23日、 全額	2020年4月7日、全 額
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額(9)	-	-	-
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要(10)	-	-	-
	剰余金の配当又は利息の支払			
17	配当率又は利率の種別(11)	変動	変動	変動
18	配当率又は利率(12)	-	-	-
19	配当等停止条項の有無(13)	無	無	無
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無(14)	無	無	無
21	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無	無	無
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	無	無
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無	無	無
24	転換が生じる場合(15)	-	-	-
25	転換の範囲(16)	-	-	-
26	転換の比率(17)	-	-	-
27	転換に係る発行者の裁量の有無(18)	-	-	-
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	-	-	-
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	-	-	-
30	元本の削減に係る特約の有無(19)	無	無	無
31	元本の削減が生じる場合(20)	-	-	-
32	元本の削減が生じる範囲(21)	-	-	-
33	元本回復特約の有無(22)	-	-	-
34	その概要	-	-	-
34a	劣後性の手段(23)	劣後要件の例外としての構造劣後	劣後要件の例外としての構造劣後	劣後要件の例外としての構造劣後
35	残余財産の分配又は倒産手続における債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段又はその他外部 TLAC 調達手段のうち、最も劣後の内容を有するものの名称又は種類(24)	該当なし	該当なし	該当なし
36	非充足資本等要件の有無(25)	無	無	無
37	非充足資本等要件の内容(25)	-	-	-

CCA：自己資本等の調達手段に関する契約内容の概要（その他外部 TLAC 調達手段の概要）		-	-	-
1	発行者	野村ホールディングス	野村ホールディングス	野村ホールディングス
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	-	-	-
3	準拠法	日本法	日本法	日本法
3a	外国法令に準拠する手段（その他外部 TLAC 調達手段に限る。）(1)	無	無	無
	規制上の取扱い(2)			
4	2022年3月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	-	-	-
5	2022年3月31日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	-	-	-
6	連結自己資本規制比率の算出において自己資本に算入する者(3)	-	-	-
7	銘柄、名称又は種類	TLAC 適格シニアローン	TLAC 適格シニアローン	TLAC 適格シニアローン
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額(4)			
	連結自己資本規制比率	-	-	-
9	額面総額(5)（単位：百万通貨単位）	USD 18	USD 20	JPY 5,000
10	表示される科目の区分(6)			
	連結貸借対照表	負債	負債	負債
11	発行日(7)	2019年1月11日	2019年1月28日	2019年2月12日
12	償還期限の有無	有	有	有
13	その日付	2026年1月13日	2026年1月28日	2029年2月12日
14	償還等を可能とする特約の有無	有	有	有
15	初回償還可能日及びその償還金額(8)	2020年4月13日、 全額	2020年4月28日、 全額	2020年5月12日、 全額
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額(9)	-	-	-
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要(10)	-	-	-
	剰余金の配当又は利息の支払			
17	配当率又は利率の種類別(11)	変動	変動	変動
18	配当率又は利率(12)	-	-	-
19	配当等停止条項の有無(13)	無	無	無
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無(14)	無	無	無
21	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無	無	無
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	無	無
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無	無	無
24	転換が生じる場合(15)	-	-	-
25	転換の範囲(16)	-	-	-
26	転換の比率(17)	-	-	-
27	転換に係る発行者の裁量の有無(18)	-	-	-
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	-	-	-
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	-	-	-
30	元本の削減に係る特約の有無(19)	無	無	無
31	元本の削減が生じる場合(20)	-	-	-
32	元本の削減が生じる範囲(21)	-	-	-
33	元本回復特約の有無(22)	-	-	-
34	その概要	-	-	-
34a	劣後性の手段(23)	劣後要件の例外としての構造劣後	劣後要件の例外としての構造劣後	劣後要件の例外としての構造劣後
35	残余財産の分配又は倒産手続における債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段又はその他外部 TLAC 調達手段のうち、最も劣後の内容を有するものの名称又は種類(24)	該当なし	該当なし	該当なし
36	非充足資本等要件の有無(25)	無	無	無
37	非充足資本等要件の内容(25)	-	-	-

CCA：自己資本等の調達手段に関する契約内容の概要（その他外部 TLAC 調達手段の概要）		-	-	-
1	発行者	野村ホールディングス	野村ホールディングス	野村ホールディングス
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	-	-	-
3	準拠法	日本法	日本法	日本法
3a	外国法令に準拠する手段（その他外部 TLAC 調達手段に限る。）(1)	無	無	無
	規制上の取扱い(2)			
4	2022年3月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	-	-	-
5	2022年3月31日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	-	-	-
6	連結自己資本規制比率の算出において自己資本に算入する者(3)	-	-	-
7	銘柄、名称又は種類	TLAC 適格シニアローン	TLAC 適格シニアローン	TLAC 適格シニアローン
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額(4)			
	連結自己資本規制比率	-	-	-
9	額面総額(5)（単位：百万通貨単位）	USD 28	JPY 5,000	USD 82
10	表示される科目の区分(6)			
	連結貸借対照表	負債	負債	負債
11	発行日(7)	2019年2月22日	2019年3月27日	2019年3月29日
12	償還期限の有無	有	有	有
13	その日付	2026年2月22日	2029年3月27日	2026年3月31日
14	償還等を可能とする特約の有無	有	有	有
15	初回償還可能日及びその償還金額(8)	2020年5月22日、 全額	2020年6月29日、 全額	2020年6月30日、 全額
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額(9)	-	-	-
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要(10)	-	-	-
	剰余金の配当又は利息の支払			
17	配当率又は利率の種別(11)	変動	変動	変動
18	配当率又は利率(12)	-	-	-
19	配当等停止条項の有無(13)	無	無	無
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無(14)	無	無	無
21	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無	無	無
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	無	無
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無	無	無
24	転換が生じる場合(15)	-	-	-
25	転換の範囲(16)	-	-	-
26	転換の比率(17)	-	-	-
27	転換に係る発行者の裁量の有無(18)	-	-	-
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	-	-	-
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	-	-	-
30	元本の削減に係る特約の有無(19)	無	無	無
31	元本の削減が生じる場合(20)	-	-	-
32	元本の削減が生じる範囲(21)	-	-	-
33	元本回復特約の有無(22)	-	-	-
34	その概要	-	-	-
34a	劣後性の手段(23)	劣後要件の例外としての構造劣後	劣後要件の例外としての構造劣後	劣後要件の例外としての構造劣後
35	残余財産の分配又は倒産手続における債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段又はその他外部 TLAC 調達手段のうち、最も劣後の内容を有するものの名称又は種類(24)	該当なし	該当なし	該当なし
36	非充足資本等要件の有無(25)	無	無	無
37	非充足資本等要件の内容(25)	-	-	-

CCA：自己資本等の調達手段に関する契約内容の概要（その他外部 TLAC 調達手段の概要）		-	-	-
1	発行者	野村ホールディングス	野村ホールディングス	野村ホールディングス
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	-	-	-
3	準拠法	日本法	日本法	日本法
3a	外国法令に準拠する手段（その他外部 TLAC 調達手段に限る。）(1)	無	無	無
	規制上の取扱い(2)			
4	2022年3月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	-	-	-
5	2022年3月31日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	-	-	-
6	連結自己資本規制比率の算出において自己資本に算入する者(3)	-	-	-
7	銘柄、名称又は種類	TLAC 適格シニアローン	TLAC 適格シニアローン	TLAC 適格シニアローン
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額(4)			
	連結自己資本規制比率	-	-	-
9	額面総額(5)（単位：百万通貨単位）	USD 100	USD 46	USD 30
10	表示される科目の区分(6)			
	連結貸借対照表	負債	負債	負債
11	発行日(7)	2019年3月29日	2019年6月28日	2019年7月12日
12	償還期限の有無	有	有	有
13	その日付	2029年3月29日	2024年6月28日	2026年7月15日
14	償還等を可能とする特約の有無	有	有	有
15	初回償還可能日及びその償還金額(8)	2020年6月29日、 全額	2020年9月28日、 全額	2020年7月15日、 全額
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額(9)	-	-	-
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要(10)	-	-	-
	剰余金の配当又は利息の支払			
17	配当率又は利率の種別(11)	変動	変動	固定
18	配当率又は利率(12)	-	-	-
19	配当等停止条項の有無(13)	無	無	無
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無(14)	無	無	無
21	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無	無	無
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	無	無
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無	無	無
24	転換が生じる場合(15)	-	-	-
25	転換の範囲(16)	-	-	-
26	転換の比率(17)	-	-	-
27	転換に係る発行者の裁量の有無(18)	-	-	-
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	-	-	-
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	-	-	-
30	元本の削減に係る特約の有無(19)	無	無	無
31	元本の削減が生じる場合(20)	-	-	-
32	元本の削減が生じる範囲(21)	-	-	-
33	元本回復特約の有無(22)	-	-	-
34	その概要	-	-	-
34a	劣後性の手段(23)	劣後要件の例外としての構造劣後	劣後要件の例外としての構造劣後	劣後要件の例外としての構造劣後
35	残余財産の分配又は倒産手続における債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段又はその他外部 TLAC 調達手段のうち、最も劣後の内容を有するものの名称又は種類(24)	該当なし	該当なし	該当なし
36	非充足資本等要件の有無(25)	無	無	無
37	非充足資本等要件の内容(25)	-	-	-

CCA：自己資本等の調達手段に関する契約内容の概要（その他外部 TLAC 調達手段の概要）		-	-	-
1	発行者	野村ホールディングス	野村ホールディングス	野村ホールディングス
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	-	-	-
3	準拠法	日本法	日本法	日本法
3a	外国法令に準拠する手段（その他外部 TLAC 調達手段に限る。）(1)	無	無	無
	規制上の取扱い(2)			
4	2022年3月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	-	-	-
5	2022年3月31日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	-	-	-
6	連結自己資本規制比率の算出において自己資本に算入する者(3)	-	-	-
7	銘柄、名称又は種類	TLAC 適格シニアローン	TLAC 適格シニアローン	TLAC 適格シニアローン
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額(4)			
	連結自己資本規制比率	-	-	-
9	額面総額(5)（単位：百万通貨単位）	USD 30	USD 46	USD 30
10	表示される科目の区分(6)			
	連結貸借対照表	負債	負債	負債
11	発行日(7)	2019年11月15日	2020年3月27日	2020年9月24日
12	償還期限の有無	有	有	有
13	その日付	2026年11月16日	2025年3月27日	2027年9月24日
14	償還等を可能とする特約の有無	有	有	有
15	初回償還可能日及びその償還金額(8)	2021年2月15日、 全額	2021年6月27日、 全額	2022年3月24日、 全額
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額(9)	-	-	-
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要(10)	-	-	-
	剰余金の配当又は利息の支払			
17	配当率又は利率の種別(11)	変動	変動	固定
18	配当率又は利率(12)	-	-	-
19	配当等停止条項の有無(13)	無	無	無
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無(14)	無	無	無
21	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無	無	無
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	無	無
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無	無	無
24	転換が生じる場合(15)	-	-	-
25	転換の範囲(16)	-	-	-
26	転換の比率(17)	-	-	-
27	転換に係る発行者の裁量の有無(18)	-	-	-
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	-	-	-
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	-	-	-
30	元本の削減に係る特約の有無(19)	無	無	無
31	元本の削減が生じる場合(20)	-	-	-
32	元本の削減が生じる範囲(21)	-	-	-
33	元本回復特約の有無(22)	-	-	-
34	その概要	-	-	-
34a	劣後性の手段(23)	劣後要件の例外としての構造劣後	劣後要件の例外としての構造劣後	劣後要件の例外としての構造劣後
35	残余財産の分配又は倒産手続における債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段又はその他外部 TLAC 調達手段のうち、最も劣後の内容を有するものの名称又は種類(24)	該当なし	該当なし	該当なし
36	非充足資本等要件の有無(25)	無	無	無
37	非充足資本等要件の内容(25)	-	-	-

CCA：自己資本等の調達手段に関する契約内容の概要（その他外部 TLAC 調達手段の概要）		-	-	-
1	発行者	野村ホールディングス	野村ホールディングス	野村ホールディングス
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	-	-	-
3	準拠法	日本法	日本法	日本法
3a	外国法令に準拠する手段（その他外部 TLAC 調達手段に限る。）(1)	無	無	無
	規制上の取扱い(2)			
4	2022年3月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	-	-	-
5	2022年3月31日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	-	-	-
6	連結自己資本規制比率の算出において自己資本に算入する者(3)	-	-	-
7	銘柄、名称又は種類	TLAC 適格シニアローン	TLAC 適格シニアローン	TLAC 適格シニアローン
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額(4)			
	連結自己資本規制比率	-	-	-
9	額面総額(5)（単位：百万通貨単位）	USD 47	USD 83	JPY 5,000
10	表示される科目の区分(6)			
	連結貸借対照表	負債	負債	負債
11	発行日(7)	2020年9月28日	2021年5月27日	2022年3月25日
12	償還期限の有無	有	有	有
13	その日付	2025年9月29日	2028年5月31日	2032年3月25日
14	償還等を可能とする特約の有無	有	有	有
15	初回償還可能日及びその償還金額(8)	2021年12月28日、 全額	2022年8月31日、 全額	2023年6月25日、 全額
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額(9)	-	-	-
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要(10)	-	-	-
	剰余金の配当又は利息の支払			
17	配当率又は利率の種別(11)	変動	変動	固定
18	配当率又は利率(12)	-	-	-
19	配当等停止条項の有無(13)	無	無	無
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無(14)	無	無	無
21	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無	無	無
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	無	無
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無	無	無
24	転換が生じる場合(15)	-	-	-
25	転換の範囲(16)	-	-	-
26	転換の比率(17)	-	-	-
27	転換に係る発行者の裁量の有無(18)	-	-	-
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	-	-	-
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	-	-	-
30	元本の削減に係る特約の有無(19)	無	無	無
31	元本の削減が生じる場合(20)	-	-	-
32	元本の削減が生じる範囲(21)	-	-	-
33	元本回復特約の有無(22)	-	-	-
34	その概要	-	-	-
34a	劣後性の手段(23)	劣後要件の例外としての構造劣後	劣後要件の例外としての構造劣後	劣後要件の例外としての構造劣後
35	残余財産の分配又は倒産手続における債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段又はその他外部 TLAC 調達手段のうち、最も劣後の内容を有するものの名称又は種類(24)	該当なし	該当なし	該当なし
36	非充足資本等要件の有無(25)	無	無	無
37	非充足資本等要件の内容(25)	-	-	-

CCA：自己資本等の調達手段に関する契約内容の概要（その他外部 TLAC 調達手段の概要）		-	-	-
1	発行者	野村ホールディングス	野村ホールディングス	野村ホールディングス
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	-	-	-
3	準拠法	日本法	日本法	日本法
3a	外国法令に準拠する手段（その他外部 TLAC 調達手段に限る。）(1)	無	無	無
	規制上の取扱い(2)			
4	2022年3月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	-	-	-
5	2022年3月31日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	-	-	-
6	連結自己資本規制比率の算出において自己資本に算入する者(3)	-	-	-
7	銘柄、名称又は種類	TLAC 適格シニアローン	TLAC 適格シニアローン	TLAC 適格シニアローン
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額(4)			
	連結自己資本規制比率	-	-	-
9	額面総額(5)（単位：百万通貨単位）	USD 30	USD 50	USD 70
10	表示される科目の区分(6)			
	連結貸借対照表	負債	負債	負債
11	発行日(7)	2022年3月25日	2022年3月31日	2022年5月18日
12	償還期限の有無	有	有	有
13	その日付	2032年3月25日	2029年3月31日	2032年5月18日
14	償還等を可能とする特約の有無	有	有	有
15	初回償還可能日及びその償還金額(8)	2023年6月25日、 全額	2023年6月30日、 全額	2023年8月18日、 全額
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額(9)	-	-	-
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要(10)	-	-	-
	剰余金の配当又は利息の支払			
17	配当率又は利率の種別(11)	変動	変動	変動
18	配当率又は利率(12)	-	-	-
19	配当等停止条項の有無(13)	無	無	無
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無(14)	無	無	無
21	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無	無	無
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	無	無
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無	無	無
24	転換が生じる場合(15)	-	-	-
25	転換の範囲(16)	-	-	-
26	転換の比率(17)	-	-	-
27	転換に係る発行者の裁量の有無(18)	-	-	-
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	-	-	-
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	-	-	-
30	元本の削減に係る特約の有無(19)	無	無	無
31	元本の削減が生じる場合(20)	-	-	-
32	元本の削減が生じる範囲(21)	-	-	-
33	元本回復特約の有無(22)	-	-	-
34	その概要	-	-	-
34a	劣後性の手段(23)	劣後要件の例外としての構造劣後	劣後要件の例外としての構造劣後	劣後要件の例外としての構造劣後
35	残余財産の分配又は倒産手続における債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段又はその他外部 TLAC 調達手段のうち、最も劣後の内容を有するものの名称又は種類(24)	該当なし	該当なし	該当なし
36	非充足資本等要件の有無(25)	無	無	無
37	非充足資本等要件の内容(25)	-	-	-

CCA：自己資本等の調達手段に関する契約内容の概要（その他外部 TLAC 調達手段の概要）		-	-	-
1	発行者	野村ホールディングス	野村ホールディングス	野村ホールディングス
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	-	-	-
3	準拠法	日本法	日本法	日本法
3a	外国法令に準拠する手段（その他外部 TLAC 調達手段に限る。）(1)	無	無	無
	規制上の取扱い(2)			
4	2022年3月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	-	-	-
5	2022年3月31日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	-	-	-
6	連結自己資本規制比率の算出において自己資本に算入する者(3)	-	-	-
7	銘柄、名称又は種類	TLAC 適格シニアローン	TLAC 適格シニアローン	TLAC 適格シニアローン
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額(4)			
	連結自己資本規制比率	-	-	-
9	額面総額(5)（単位：百万通貨単位）	USD 50	USD 50	JPY 2,000
10	表示される科目の区分(6)			
	連結貸借対照表	負債	負債	負債
11	発行日(7)	2022年9月12日	2021年3月26日	2022年10月31日
12	償還期限の有無	有	有	有
13	その日付	2027年9月13日	2028年3月27日	2027年10月31日
14	償還等を可能とする特約の有無	有	有	有
15	初回償還可能日及びその償還金額(8)	2023年12月12日、 全額	2022年6月26日、 全額	2024年1月31日、 全額
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額(9)	-	-	-
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要(10)	-	-	-
	剰余金の配当又は利息の支払			
17	配当率又は利率の種別(11)	変動	変動	変動
18	配当率又は利率(12)	-	-	-
19	配当等停止条項の有無(13)	無	無	無
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無(14)	無	無	無
21	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無	無	無
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	無	無
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無	無	無
24	転換が生じる場合(15)	-	-	-
25	転換の範囲(16)	-	-	-
26	転換の比率(17)	-	-	-
27	転換に係る発行者の裁量の有無(18)	-	-	-
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	-	-	-
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	-	-	-
30	元本の削減に係る特約の有無(19)	無	無	無
31	元本の削減が生じる場合(20)	-	-	-
32	元本の削減が生じる範囲(21)	-	-	-
33	元本回復特約の有無(22)	-	-	-
34	その概要	-	-	-
34a	劣後性の手段(23)	劣後要件の例外としての構造劣後	劣後要件の例外としての構造劣後	劣後要件の例外としての構造劣後
35	残余財産の分配又は倒産手続における債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段又はその他外部 TLAC 調達手段のうち、最も劣後の内容を有するものの名称又は種類(24)	該当なし	該当なし	該当なし
36	非充足資本等要件の有無(25)	無	無	無
37	非充足資本等要件の内容(25)	-	-	-

CCA：自己資本等の調達手段に関する契約内容の概要（その他外部 TLAC 調達手段の概要）		-	-
1	発行者	野村ホールディングス	野村ホールディングス
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	-	-
3	準拠法	日本法	日本法
3a	外国法令に準拠する手段（その他外部 TLAC 調達手段に限る。）(1)	無	無
	規制上の取扱い(2)		
4	2022年3月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	-	-
5	2022年3月31日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	-	-
6	連結自己資本規制比率の算出において自己資本に算入する者(3)	-	-
7	銘柄、名称又は種類	TLAC 適格シニアローン	TLAC 適格シニアローン
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額(4)		
	連結自己資本規制比率	-	-
9	額面総額(5)（単位：百万通貨単位）	USD 50	USD 20
10	表示される科目の区分(6)		
	連結貸借対照表	負債	負債
11	発行日(7)	2022年11月30日	2022年12月28日
12	償還期限の有無	有	有
13	その日付	2027年11月30日	2027年12月28日
14	償還等を可能とする特約の有無	有	有
15	初回償還可能日及びその償還金額(8)	2024年2月29日、 全額	2024年3月28日、 全額
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額(9)	-	-
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要(10)	-	-
	剰余金の配当又は利息の支払		
17	配当率又は利率の種別(11)	変動	変動
18	配当率又は利率(12)	-	-
19	配当等停止条項の有無(13)	無	無
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無(14)	無	無
21	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無	無
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	無
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無	無
24	転換が生じる場合(15)	-	-
25	転換の範囲(16)	-	-
26	転換の比率(17)	-	-
27	転換に係る発行者の裁量の有無(18)	-	-
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	-	-
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	-	-
30	元本の削減に係る特約の有無(19)	無	無
31	元本の削減が生じる場合(20)	-	-
32	元本の削減が生じる範囲(21)	-	-
33	元本回復特約の有無(22)	-	-
34	その概要	-	-
34a	劣後性的手段(23)	劣後要件の例外としての構造劣後	劣後要件の例外としての構造劣後
35	残余財産の分配又は倒産手続における債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段又はその他外部 TLAC 調達手段のうち、最も劣後の内容を有するものの名称又は種類(24)	該当なし	該当なし
36	非充足資本等要件の有無(25)	無	無
37	非充足資本等要件の内容(25)	-	-

(注)

配当率又は利率を一般に公表していない円建て資本調達手段について、基準日時点の加重平均金利は、0.383%(小数点第4位四捨五入)です。
配当率又は利率を一般に公表していないドル建て資本調達手段について、基準日時点の加重平均金利は、6.401%(小数点第4位四捨五入)です。
LIBOR (London Interbank Offered Rate) の公表停止に伴いSOFR (Secured Overnight Financing Rate) を参照する場合は、基準日時点の0/Nの金利を用いて算出しております。

第6章 連結レバレッジ比率に関する開示事項

(単位：百万円、%)

国際様式 (表2)の 該当番号	国際様式 (表1)の 該当番号	項目	2023年3月末	2022年12月末	2022年3月末	
オン・バランス資産の額(1)						
1		調整項目控除前のオン・バランス資産の額	25,687,541	25,621,254	23,177,819	
	1 a	1	連結貸借対照表における総資産の額	45,802,579	47,665,300	42,042,253
	1 b	2	連結レバレッジ比率の範囲に含まれない子法人等の資産の額(△)(注1)	309,414	312,221	267,949
	1 c	7	連結レバレッジ比率の範囲に含まれる子法人の資産の額(連結貸借対照表における総資産の額に含まれる額を除く。)	—	—	—
	1 d	3	連結貸借対照表における総資産の額から控除される調整項目以外の資産の額(△)	19,805,623	21,731,824	18,596,484
2	7	Tier1資本に係る調整項目の額(△)	192,458	151,970	131,291	
3		オン・バランス資産の額(イ)	25,495,082	25,469,284	23,046,528	
デリバティブ取引等に関する額(2)						
4		デリバティブ取引等に関するRCの額に1.4を乗じた額	2,469,079	2,867,298	2,793,928	
5		デリバティブ取引等に関するPFEの額に1.4を乗じた額	5,611,045	5,310,525	4,647,327	
6		連結貸借対照表から控除されているデリバティブ取引等に関連して差し入れた担保の対価の額	1,590,899	1,698,532	1,430,952	
7		デリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた変動証拠金の対価の額のうち控除する額(△)	1,600,454	1,809,391	1,548,995	
8		清算会員である最終指定親会社等が補償を義務付けられていない顧客とのトレード・エクスポージャーの額(△)				
9		クレジット・デリバティブのプロテクションを提供した場合における調整後想定元本の額	15,542,610	18,202,821	18,197,362	
10		クレジット・デリバティブのプロテクションを提供した場合における調整後想定元本の額から控除した額(△)	13,948,589	16,753,570	17,132,180	
11	4	デリバティブ取引等に関する額(ロ)	9,664,592	9,516,214	8,388,395	
レポ取引等に関する額(3)						
12		レポ取引等に関する資産の額	39,313,642	41,878,686	36,362,539	
13		レポ取引等に関する資産の額から控除した額(△)	21,196,142	21,753,977	19,486,098	
14		レポ取引等に関するカウンターパーティ・リスクのエクスポージャーの額	1,594,552	1,674,700	1,435,666	
15		代理取引のエクスポージャーの額				
16	5	レポ取引等に関する額(ハ)	19,712,051	21,799,409	18,312,108	

(単位：百万円、%)

国際様式 (表2)の 該当番号	国際様式 (表1)の 該当番号	項目	2023年3月末	2022年12月末	2022年3月末
オフ・バランス取引に関する額(4)					
17		オフ・バランス取引の想定元本の額	3,323,600	3,187,400	3,185,120
18		オフ・バランス取引に係るエクスポージャーの額への変換調整の額(△)	1,330,274	1,265,895	1,102,804
19	6	オフ・バランス取引に関する額(ニ)	1,993,326	1,921,504	2,082,315
連結レバレッジ比率(5)					
20		資本の額(ホ)	3,203,714	3,247,793	3,103,019
21	8	総エクスポージャーの額(イ) + (ロ) + (ハ) + (ニ) (ヘ)	56,865,053	58,706,412	51,829,347
22		連結レバレッジ比率(ホ) / (ヘ)	5.63%	5.53%	5.98%
日本銀行に対する預け金を算入する場合の連結レバレッジ比率(6)					
		総エクスポージャーの額(ヘ)	56,865,053	58,706,412	51,829,347
		日本銀行に対する預け金の額	1,969,223	1,577,125	1,369,902
		日本銀行に対する預け金を算入する場合の総エクスポージャーの額(ヘ')	58,834,276	60,283,538	53,199,250
		日本銀行に対する預け金を算入する場合の連結レバレッジ比率(ホ) / (ヘ')	5.44%	5.38%	5.83%

(注)

「最終指定親会社及びその子法人等の保有する資産等に照らし当該最終指定親会社及びその子法人等の自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準の補完的指標として定めるレバレッジに係る健全性を判断するための基準」(平成31年金融庁告示第13号)第3条第3項に基づき、連結保険子法人等について、連結レバレッジ比率算出において、非連結子会社としての取り扱いをしております。

第7章 TLAC規制

(単位：百万円、%)

TLAC 1 : TLACの構成			
国際様式の該当番号	項目	イ	ロ
		2023年3月末	2022年3月末
想定される処理方針について(1)			
当グループについて想定されている望ましい処理方針はSPE (Single Point of Entry) アプローチです。具体的には、主要子会社である野村証券、野村ファイナンシャル・プロダクツ・サービス又はNomura Europe Holdings PLCに財務上の危機が生じた場合、関連当局のイニシアチブの下、持株会社である野村ホールディングスが損失の集約先となり法的破産手続の下で処理される一方、健全性を回復した主要子会社は預金保険機構が出資する承継持株会社の傘下に移転した上で通常通り営業を続けることが想定されます。			
自己資本比率規制上の外部TLAC(2)			
1	普通株式等Tier 1 資本の額 (イ)	2,828,797	2,726,432
2	TLAC調整項目適用前のその他Tier 1 資本の額 (ロ)	374,917	376,586
3	子会社発行のTLAC非適格その他Tier 1 資本の額 (ハ)	-	-
4	その他のその他Tier 1 資本に係る調整項目 (ニ)	1,717	1,586
5	外部TLAC適格のその他Tier 1 資本の額 ((ロ) - (ハ) - (ニ)) (ホ)	373,200	375,000
6	TLAC調整項目適用前のTier 2 資本の額 (ヘ)	404	373
7	残存期間が1年以上5年以下のTier 2 資本のうち、自己資本比率の算定上控除されている額 (ト)	-	-
8	子会社発行のTLAC非適格Tier 2 資本の額 (チ)	-	-
9	その他のTier 2 資本に係る調整項目 (リ)	404	373
10	外部TLAC適格のTier 2 資本の額 ((ヘ) - (ト) - (チ) - (リ)) (ヌ)	-	-
11	自己資本比率規制上の外部TLACの額 ((イ) + (ホ) + (ヌ)) (ル)	3,201,997	3,101,432
自己資本比率規制外の外部TLAC(3)			
12	その他外部TLACの額 (ヲ)	2,415,165	1,843,986
13	特例外部TLAC調達手段 (=劣後性要件を除く全ての外部TLAC適格要件を満たすもの) の総額		
14	特例外部TLAC調達手段のうち、外部TLACへの算入が認められている額		
15	TLAC完全適用以前に資金調達ピークルによって発行された外部TLAC		
16	資本再構築のための事前のコミットメント相当額 (ワ)	433,098	395,747
17	調整項目適用前の自己資本比率規制外の外部TLACの額 ((ヲ) + (ワ)) (カ)	2,848,263	2,239,734
自己資本比率規制外の外部TLAC (調整項目) (4)			
18	外部TLACの額 (調整前) ((ル) + (カ)) (ヨ)	6,050,261	5,341,167
19	破綻処理グループ間のエクスポージャー (タ)	-	-
20	自己保有のその他TLAC負債の額 (レ)	3,551	598
21	その他調整項目 (ソ)	-	-
22	外部TLACの額 (調整後) ((ヨ) - (タ) - (レ) - (ソ)) (ツ)	6,046,709	5,340,569

(単位：百万円、%)

国際様式 の該 当番号	項目	イ	ロ
		2023年3月末	2022年3月末
リスク・アセットの額及び総エクスポージャー(5)			
23	リスク・アセットの額 (ネ)	17,323,921	15,829,915
24	総エクスポージャーの額 (ナ)	56,865,053	51,829,347
外部TLAC比率及び資本バッファー(6)			
25	資本バッファー勘案前のリスク・アセットベース外部TLAC比率 ((ツ) / (ネ))	34.90%	33.73%
25a	リスク・アセットベース外部TLAC比率	31.78%	30.72%
26	総エクスポージャーベース外部TLAC比率 ((ツ) / (ナ))	10.63%	10.30%
27	連結資本バッファー比率	10.49%	11.60%
28	最低連結資本バッファー比率	3.12%	3.01%
29	うち、資本保全バッファー比率	2.50%	2.50%
30	うち、カウンター・シクリカル・バッファー比率	0.12%	0.01%
31	うち、G-SIB/D-SIBバッファー比率	0.50%	0.50%
日本銀行に対する預け金を算入する場合の総エクスポージャーベース外部TLAC比率(7)			
	総エクスポージャーの額 (ナ)	56,865,053	51,829,347
	日本銀行に対する預け金の額	1,969,223	1,369,902
	日本銀行に対する預け金を算入する場合の総エクスポージャーの額 (ナ'))	58,834,276	53,199,250
	日本銀行に対する預け金を算入する場合の総エクスポージャーベース外部TLAC比率 ((ツ) / (ナ'))	10.27%	10.03%

TLAC 2：内部TLAC等の債権者順位（主要子会社別）								
野村証券（単体）								
		債務者順位						合計
国際様式 の該当 番号	項目	1		2		3		
		最劣後				最優先		
1	破綻処理対象法人が債権者か否か	✓	－	✓	－	✓	－	
2	債権者順位に関する説明	普通株式		長期劣後債務・ 短期劣後債務		その他内部TLAC 調達手段		
3	資本及び負債の合計（信用リスク削減手法勘 案後）（イ）	548,106	－	470,000	－	－	－	1,018,106
4	うち除外債務（ロ）	－	－	－	－	－	－	－
5	資本及び負債の合計（除外債務控除後） （（イ）－（ロ））	548,106	－	470,000	－	－	－	1,018,106
6	うち内部TLAC適格のもの	548,106	－	470,000	－	－	－	1,018,106
7	残存 期間	1年以上2年未満	－	－	－	－	－	－
8		2年以上5年未満	－	－	170,000	－	－	170,000
9		5年以上10年未満	－	－	300,000	－	－	300,000
10		10年以上（永久債を除く）	－	－	－	－	－	－
11		満期がないもの（永久債を含む）	548,106	－	－	－	－	－

TLAC 2：内部TLAC等の債権者順位（主要子会社別）								
野村証券（単体）								
国際様式 の該 当番号	項目	債務者順位						合計
		1		2		3		
		最劣後				最優先		
1	破綻処理対象法人が債権者か否か	✓	－	✓	－	✓	－	
2	債権者順位に関する説明	普通株式		長期劣後債務・ 短期劣後債務		その他内部TLAC 調達手段		
3	資本及び負債の合計（信用リスク削減手法勘 案後）（イ）	548,106	－	470,000	－	－	－	1,018,106
4	うち除外債務（ロ）	－	－	－	－	－	－	－
5	資本及び負債の合計（除外債務控除後） （（イ）－（ロ））	548,106	－	470,000	－	－	－	1,018,106
6	うち内部TLAC適格のもの	548,106	－	470,000	－	－	－	1,018,106
7	残存 期間	1年以上2年未満		170,000	－	－	－	170,000
8		2年以上5年未満		－	－	－	－	－
9		5年以上10年未満		300,000	－	－	－	300,000
10		10年以上（永久債を除く）		－	－	－	－	－
11		満期がないもの（永久債を含む）		548,106	－	－	－	－

TLAC 2：内部TLAC等の債権者順位（主要子会社別）									
野村ファイナンシャル・プロダクツ・サービス（単体）									
国際様式 の該 当番号	項目	債務者順位						合計	
		1		2		3			
		最劣後				最優先			
1	破綻処理対象法人が債権者か否か	✓	－	✓	－	✓	－		
2	債権者順位に関する説明	普通株式		長期劣後債務・ 短期劣後債務		その他内部TLAC 調達手段			
3	資本及び負債の合計（信用リスク削減手法勘 案後）（イ）	353,500	－	281,479	－	－	－	634,979	
4	うち除外債務（ロ）	－	－	－	－	－	－	－	
5	資本及び負債の合計（除外債務控除後） （（イ）－（ロ））	353,500	－	281,479	－	－	－	634,979	
6	うち内部TLAC適格のもの	353,500	－	281,479	－	－	－	634,979	
7	残存 期間	1年以上2年未満	－	－	－	－	－	－	
8		2年以上5年未満	－	－	－	－	－	－	
9		5年以上10年未満	－	－	281,479	－	－	－	281,479
10		10年以上（永久債を除く）	－	－	－	－	－	－	－
11		満期がないもの（永久債を含む）	353,500	－	－	－	－	－	353,500

2022年3月末

(単位：百万円)

TLAC 2：内部TLAC等の債権者順位（主要子会社別）									
野村ファイナンシャル・プロダクツ・サービス（単体）									
国際様式 の該 当番号	項目	債務者順位						合計	
		1		2		3			
		最劣後				最優先			
1	破綻処理対象法人が債権者か否か	✓	－	✓	－	✓	－		
2	債権者順位に関する説明	普通株式		長期劣後債務・ 短期劣後債務		その他内部TLAC 調達手段			
3	資本及び負債の合計（信用リスク削減手法勘 案後）（イ）	353,500	－	264,883	－	－	－	618,383	
4	うち除外債務（ロ）	－	－	－	－	－	－	－	
5	資本及び負債の合計（除外債務控除後） （（イ）－（ロ））	353,500	－	264,883	－	－	－	618,383	
6	うち内部TLAC適格のもの	353,500	－	264,883	－	－	－	618,383	
7	残存 期間	1年以上2年未満	－	－	152,000	－	－	－	152,000
8		2年以上5年未満	－	－	48,813	－	－	－	48,813
9		5年以上10年未満	－	－	64,068	－	－	－	64,068
10		10年以上（永久債を除く）	－	－	－	－	－	－	－
11		満期がないもの（永久債を含む）	353,500	－	－	－	－	－	353,500

TLAC 2：内部TLAC等の債権者順位（主要子会社別）									
Nomura Europe Holdings PLC（サブ連結）									
		債務者順位						合計	
国際様式 の該当 番号	項目	1		2		3			
		最劣後				最優先			
1	破綻処理対象法人が債権者か否か	✓	-	✓	-	✓	-		
2	債権者順位に関する説明	普通株式		Tier2資本 調達手段		その他内部TLAC 調達手段			
3	資本及び負債の合計（信用リスク削減手法勘案後）（イ）	491,050	-	312,098	-	173,388	-	976,537	
4	うち除外債務（ロ）	-	-	-	-	-	-	-	
5	資本及び負債の合計（除外債務控除後） （（イ）－（ロ））	491,050	-	312,098	-	173,388	-	976,537	
6	うち内部TLAC適格のもの	491,050	-	312,098	-	173,388	-	976,537	
7	残存 期間	1年以上2年未満	-	-	-	173,388	-	173,388	
8		2年以上5年未満	-	-	-	-	-	-	
9		5年以上10年未満	-	-	312,098	-	-	-	312,098
10		10年以上（永久債を除く）	-	-	-	-	-	-	-
11		満期がないもの（永久債を含む）	491,050	-	-	-	-	-	491,050

TLAC 2：内部TLAC等の債権者順位（主要子会社別）									
Nomura Europe Holdings PLC（サブ連結）									
		債務者順位						合計	
国際様式 の該当 番号	項目	1		2		3			
		最劣後				最優先			
1	破綻処理対象法人が債権者か否か	✓	-	✓	-	✓	-		
2	債権者順位に関する説明	普通株式		Tier2資本 調達手段		その他内部TLAC 調達手段			
3	資本及び負債の合計（信用リスク削減手法勘 案後）（イ）	414,737	-	263,595	-	146,442	-	824,774	
4	うち除外債務（ロ）	-	-	-	-	-	-	-	
5	資本及び負債の合計（除外債務控除後） （（イ）－（ロ））	414,737	-	263,595	-	146,442	-	824,774	
6	うち内部TLAC適格のもの	414,737	-	263,595	-	146,442	-	824,774	
7	残存 期間	1年以上2年未満	-	-	-	146,442	-	146,442	
8		2年以上5年未満	-	-	-	-	-	-	
9		5年以上10年未満	-	-	263,595	-	-	-	263,595
10		10年以上（永久債を除く）	-	-	-	-	-	-	-
11		満期がないもの（永久債を含む）	414,737	-	-	-	-	-	414,737

2023年3月末

(単位：百万円)

TLAC 2：内部TLAC等の債権者順位（主要子会社別）										
Nomura International PLC（単体）										
		債務者順位								合計
国際様式 の該当 番号	項目	1		2		3		4		
		最劣後						最優先		
1	破綻処理対象法人が債権者か 否か	✓	-	✓	-	✓	-	✓	-	
2	債権者順位に関する説明	普通株式		Tier2資本 調達手段		長期劣後債務・ 短期劣後債務		その他内部TLAC 調達手段		
3	資本及び負債の合計（信用リ スク削減手法勘案後）（イ）	472,295	-	182,057	-	354,000	-	-	-	1,008,353
4	うち除外債務（ロ）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5	資本及び負債の合計（除外債 務控除後） （（イ）－（ロ））	472,295	-	182,057	-	354,000	-	-	-	1,008,353
6	うち内部TLAC適格のもの	472,295	-	182,057	-	354,000	-	-	-	1,008,353
7	残存 期間	1年以上2年未満	-	-	-	354,000	-	-	-	354,000
8		2年以上5年未満	-	-	-	-	-	-	-	-
9		5年以上10年未満	-	-	182,057	-	-	-	-	182,057
10		10年以上 （永久債を除く）	-	-	-	-	-	-	-	-
11		満期がないもの （永久債を含む）	472,295	-	-	-	-	-	-	-

2022年3月末

(単位：百万円)

TLAC 2：内部TLAC等の債権者順位（主要子会社別）										
Nomura International PLC（単体）										
		債務者順位								合計
国際様式 の該 当番号	項目	1		2		3		4		
		最劣後						最優先		
1	破綻処理対象法人が債権者か否か	✓	-	✓	-	✓	-	✓	-	
2	債権者順位に関する説明	普通株式		Tier2資本 調達手段		長期劣後債務・ 短期劣後債務		その他内部TLAC 調達手段		
3	資本及び負債の合計（信用リスク削減手法勘案後）（イ）	398,896	-	153,764	-	298,985	-	-	-	851,646
4	うち除外債務（ロ）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5	資本及び負債の合計（除外債務控除後） （（イ）－（ロ））	398,896	-	153,764	-	298,985	-	-	-	851,646
6	うち内部TLAC適格のもの	398,896	-	153,764	-	298,985	-	-	-	851,646
7	残存 期間	1年以上2年未満	-	-	-	298,985	-	-	-	298,985
8		2年以上5年未満	-	-	-	-	-	-	-	-
9		5年以上10年未満	-	-	153,764	-	-	-	-	153,764
10		10年以上 （永久債を除く）	-	-	-	-	-	-	-	-
11		満期がないもの （永久債を含む）	398,896	-	-	-	-	-	-	-

(注)

Nomura Europe Holdings PLCおよびNomura International PLCは、イングランド銀行が適用するMREL規制（Minimum Requirement for Own Funds and Eligible Liabilities）のもと内部MRELを維持することが求められており、その額は上記の額に含まれています。

2023年3月末

(単位：百万円)

TLAC 3：外部TLAC等の債権者順位							
野村ホールディングス（単体）		債務者順位				合計	
国際様式の該当番号	項目	1	2	3	4		
		最劣後			最優先		
1	債権者の優先順位に関する説明	普通株式	その他Tier 1 資本調達手段	Tier 2 資本調達手段	無担保シニア債		
2	資本及び負債の合計（信用リスク削減手法勘案後）（イ）	1,154,169	373,200	-	3,943,844	5,471,213	
3	うち除外債務（ロ）	-	-	-	31,913	31,913	
4	資本及び負債の合計（除外債務控除後）（（イ）－（ロ））	1,154,169	373,200	-	3,911,930	5,439,300	
5	うち外部TLAC適格のもの	1,154,169	373,200	-	2,415,165	3,942,534	
6	残存期間	1年以上2年未満	-	-	-	251,626	251,626
7		2年以上5年未満	-	-	-	1,150,470	1,150,470
8		5年以上10年未満	-	-	-	1,013,067	1,013,067
9		10年以上（永久債を除く）	-	-	-	-	-
10		満期がないもの（永久債を含む）	1,154,169	373,200	-	-	1,527,369

2022年3月末

(単位：百万円)

TLAC 3：外部TLAC等の債権者順位							
野村ホールディングス（単体）		債務者順位				合計	
国際様式の該当番号	項目	1	2	3	4		
		最劣後			最優先		
1	債権者の優先順位に関する説明	普通株式	その他Tier 1 資本調達手段	Tier 2 資本調達手段	無担保シニア債		
2	資本及び負債の合計（信用リスク削減手法勘案後）（イ）	1,154,169	375,000	-	3,376,538	4,905,708	
3	うち除外債務（ロ）	-	-	-	19,979	19,979	
4	資本及び負債の合計（除外債務控除後）（（イ）－（ロ））	1,154,169	375,000	-	3,356,558	4,885,728	
5	うち外部TLAC適格のもの	1,154,169	375,000	-	1,843,986	3,373,156	
6	残存期間	1年以上2年未満	-	-	-	159,966	159,966
7		2年以上5年未満	-	-	-	920,412	920,412
8		5年以上10年未満	-	-	-	763,608	763,608
9		10年以上（永久債を除く）	-	-	-	-	-
10		満期がないもの（永久債を含む）	1,154,169	375,000	-	-	1,529,169

(注)

- 1 Tier2資本調達手段には、適格旧Tier2資本調達手段を含みます。
- 2 無担保シニア債については、グループ内取引を控除しています。
- 3 除外債務については、金額的な重要性を考慮の上、保守的に計上しています。

第2部 連結流動性規制に関する開示 (流動性に係る経営の健全性の状況)

金融庁長官が定める場合において、最終指定親会社が流動性に係る経営の健全性の状況を記載した書面に記載すべき事項を定める件（平成27年金融庁告示第9号）に基づき行う開示

第1章 連結流動性カバレッジ比率に関する定量的開示事項

(単位：百万円、%、件)

項目		当最終指定親会社四半期 (2023年3月期 第4 四半期)		前最終指定親会社四半期 (2023年3月期 第3 四半期)	
適格流動資産 (1)					
1	適格流動資産の合計額	6,529,743		5,895,882	
資金流出額 (2)		資金流出率を 乗じる前の額	資金流出率を 乗じた後の額	資金流出率を 乗じる前の額	資金流出率を 乗じた後の額
2	リテール無担保資金調達に係る資金流出額	645,884	118,494	661,436	124,866
3	うち、安定預金の額	—	—	—	—
4	うち、準安定預金の額	645,884	118,494	661,436	124,866
5	ホールセール無担保資金調達に係る資金流出額	2,513,141	2,208,580	2,554,456	2,239,119
6	うち、適格オペレーショナル預金の額	—	—	—	—
7	うち、適格オペレーショナル預金及び負債性 有価証券以外のホールセール無担保資金調達 に係る資金の額	1,919,447	1,614,886	1,847,898	1,532,562
8	うち、負債性有価証券の額	593,694	593,694	706,558	706,558
9	有担保資金調達等に係る資金流出額			3,432,755	
10	デリバティブ取引等、資金調達プログラム及び与 信・流動性ファシリティに係る資金流出額	2,705,842	2,244,292	2,857,526	2,395,939
11	うち、デリバティブ取引等に係る資金流出額	2,014,442	2,014,442	2,170,235	2,170,235
12	うち、資金調達プログラムに係る資金流出額	—	—	—	—
13	うち、与信・流動性ファシリティに係る資金 流出額	691,400	229,850	687,291	225,703
14	資金提供義務に基づく資金流出額等	4,319,672	865,293	4,354,493	859,331
15	偶発事象に係る資金流出額	713,472	325,024	704,765	322,143
16	資金流出合計額	8,906,174		9,374,153	
資金流入額 (3)		資金流出率を 乗じる前の額	資金流出率を 乗じた後の額	資金流入率を 乗じる前の額	資金流入率を 乗じた後の額
17	有担保資金運用等に係る資金流入額	34,344,551	2,577,858	34,884,535	2,812,967
18	貸付金等の回収に係る資金流入額	1,705,823	1,557,069	1,831,953	1,650,232
19	その他資金流入額	4,819,560	1,545,635	4,809,542	1,636,666
20	資金流入合計額	40,869,934	5,680,562	41,526,030	6,099,866
連結流動性カバレッジ比率 (4)					
21	算入可能適格流動資産の合計額	6,529,743		5,895,882	
22	純資金流出額	3,225,612		3,274,287	
23	連結流動性カバレッジ比率	203.8%		181.1%	
24	平均値計算用データ数	60		62	

第2章 連結流動性カバレッジ比率に関する定性的開示事項

1. 時系列における連結流動性カバレッジ比率の変動に関する事項

会社グループの第4四半期連結会計期間の日次平均適格流動資産の合計額は前四半期比6,338億61百万円増の6兆5,297億43百万円となりました。ホールセール無担保資金調達に係る資金流出額うち、負債性有価証券の額が同1,128億64百万円減の5,936億94百万円、有担保資金調達等に係る資金流出額が同2,882億64百万円減の3兆1,444億90百万円、デリバティブ取引等、資金調達プログラム及び与信・流動性ファシリティに係る資金流出額が同1,516億46百万円減の2兆2,442億92百万円、有担保資金運用等に係る資金流入額が同2,351億10百万円減の2兆5,778億58百万円、純資金流出額は同486億75百万円減の3兆2,256億12百万円となりました。

この結果、流動性カバレッジ比率の第4四半期連結会計期間の日次平均は203.8%となりました。

会社グループの連結流動性カバレッジ比率が変動する主な要因としては、顧客との有価証券売買および貸借取引に伴うトレーディング在庫の変動、デリバティブ取引に伴う担保差出・受入による資金流入金額の変化、顧客との有担保資金調達・運用等による資金流入金額の変化及び無担保資金調達の満期が挙げられます。

なお、会社グループの流動性カバレッジ比率は、過去2年間にわたって法令上の最低要求水準を十分に上回る水準で推移しております。

2. 連結流動性カバレッジ比率の水準の評価に関する事項

会社グループの第4四半期連結会計期間の日次平均連結流動性カバレッジ比率は、法令上の最低要求水準を十分に上回っております。

また、会社グループでは、連結流動性カバレッジ比率に関するリスク・アペタイトを定め、同比率が法令上の最低要求水準を上回る水準であることを日次で確認しております。

3. 算入可能適格流動資産の合計額の内容に関する事項

算入可能適格流動資産の内容について著しい変動はありませんでした。

4. その他連結流動性カバレッジ比率に関する事項

該当する重要な事項はございません。

第3章 連結安定調達比率に関する定量的開示事項

(単位：百万円、%)

項番		当最終指定親会社四半期末 (2023年3月末)					前最終指定親会社四半期末 (2022年12月末)				
		算入率考慮前金額				算入率考慮 後金額	算入率考慮前金額				算入率考慮 後金額
		満期なし	6月未満	6月以上 1年未満	1年以上		満期なし	6月未満	6月以上 1年未満	1年以上	
利用可能安定調達額(1)											
1	資本の額	3,520,606	-	-	-	3,520,606	3,512,719	-	-	-	3,512,719
2	うち、普通株式等 Tier1資本、その他 Tier1資本及び Tier2資本（基準日から1年を経過する前に弁済期が到来するものを除く。）に係る基礎項目の額	3,520,606	-	-	-	3,520,606	3,512,719	-	-	-	3,512,719
3	うち、上記に含まれない資本調達手段及び資本の額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4	個人及び中小企業等からの資金調達	219,542	262,319	103,809	19,719	546,822	219,216	228,583	120,457	12,847	524,277
5	うち、安定預金等の額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6	うち、準安定預金等の額	219,542	262,319	103,809	19,719	546,822	219,216	228,583	120,457	12,847	524,277
7	ホールセール資金調達	3,044,207	15,135,320	1,017,245	10,246,635	11,698,750	3,176,344	16,429,653	1,069,615	9,532,901	11,108,851
8	うち、適格オペレーショナル預金の額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9	うち、その他のホールセール資金調達の額	3,044,207	15,135,320	1,017,245	10,246,635	11,698,750	3,176,344	16,429,653	1,069,615	9,532,901	11,108,851
10	相互に関係する資産がある負債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
11	その他の負債	8,623,716	2,538,463	130,378	455,679	204,987	9,263,835	2,771,639	97,746	306,547	177,811
12	うち、デリバティブ負債の額				390,897					238,606	
13	うち、上記に含まれない負債の額	8,623,716	2,538,463	130,378	64,782	204,987	9,263,835	2,771,639	97,746	67,940	177,811
14	利用可能安定調達額合計					15,971,165					15,323,658
所要安定調達額(2)											
15	流動資産の額					1,703,502					1,574,146
16	金融機関等に預け入れているオペレーショナル預金に相当するものの額	151,871	8,043	-	-	79,957	166,013	10,366	-	-	88,190
17	貸出金又はレポ形式の取引による資産及び有価証券その他これに類するものの額	2,453,640	18,618,767	1,936,368	4,786,316	8,316,918	2,438,382	20,609,967	1,760,766	4,467,086	7,873,536
18	うち、レベル1資産を担保とする金融機関等への貸出金及びレポ形式の取引による額	-	10,864,462	99,480	39,157	169,863	-	12,765,639	8,105	43,731	161,819
19	うち、項番18に含まれない金融機関等への貸出金及びレポ形式の取引による額	1,057,192	6,066,778	966,839	2,172,601	3,830,705	1,093,442	5,836,939	1,091,044	2,014,002	3,688,324
20	うち、貸出金又はレポ形式の取引による資産の額（項番18、19及び22に該当する額を除く。）	8,034	1,491,362	146,442	764,368	1,039,058	12,209	1,891,250	105,669	709,892	1,019,347
21	うち、リスク・ウェイトが35%以下の資産の額	-	-	8,430	36,533	23,747	-	6,034	805	45,184	29,370
22	うち、住宅ローン債権	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
23	うち、リスク・ウェイトが35%以下の資産の額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
24	うち、流動資産に該当しない有価証券その他これに類するもの	1,388,413	196,165	723,608	1,810,190	3,277,292	1,332,731	116,139	555,948	1,699,461	3,004,045
25	相互に関係する負債がある資産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

項番		当最終指定親会社四半期末 (2023年3月末)					前最終指定親会社四半期末 (2022年12月末)				
		算入率考慮前金額				算入率考慮 後金額	算入率考慮前金額				算入率考慮 後金額
		満期なし	6月未満	6月以上 1年未満	1年以上		満期なし	6月未満	6月以上 1年未満	1年以上	
26	その他の資産等	519,307	299,868	-	2,806,097	2,997,868	507,336	529,992	-	2,644,851	2,843,121
27	うち、現物決済されるコモディティ (金を含む。)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
28	うち、デリバティブ取引等又は中央 清算機関との取引に関連して預託し た当初証拠金又は清算基金（連結貸 借対照表に計上されないものを含 む。)	-	-	-	2,183,577	1,856,040	-	-	-	2,060,440	1,751,374
29	うち、デリバティブ資産の額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
30	うち、デリバティブ負債（変動証拠 金の対価の額を減ずる前）の額	-	-	-	194,139	194,139	-	-	-	192,271	192,271
31	うち、上記に含まれない資産及び資 本の額	519,307	299,868	-	428,381	947,688	507,336	529,992	-	392,140	899,476
32	オフ・バランス取引	-	-	-	1,179,392	219,577	-	-	-	1,122,778	223,947
33	所要安定調達額合計	-	-	-	-	13,317,821	-	-	-	-	12,602,939
34	連結安定調達比率	-	-	-	-	119.9%	-	-	-	-	121.5%

第4章 連結安定調達比率に関する定性的開示事項

1. 時系列における連結安定調達比率の変動に関する事項

会社グループの第4四半期連結会計期末の利用可能安定調達額合計は前四半期比6,475億6百万円増の15兆9,711億65百万円、所要安定調達額合計は同7,148億82百万円増の13兆3,178億21百万円となりました。ホールセール資金調達における利用可能安定調達額が同5,898億98百万円増の11兆6,987億50百万円、貸出金又はレポ形式の取引による資産及び有価証券その他これに類するものの額における所要安定調達額が同4,433億83百万円増の8兆3,169億18百万円、その他の資産等における所要安定調達額が同1,547億47百万円増の2兆9,978億68百万円となりました。

この結果、会社グループの第4四半期連結会計期末における連結安定調達比率は、119.9%となりました。

会社グループの連結安定調達比率が変動する主な要因としては、無担保・有担保資金調達、顧客との有価証券売買取引に伴うトレーディング在庫、無担保貸出・有担保資金運用等におけるバランスシートの変化が挙げられます。

2. 連結流動性比率告示第99条に定める「相互に関係する資産・負債の特例」の適用

会社グループの連結安定調達比率において適用対象となるものはございません。

3. その他連結安定調達比率に関する事項

会社グループの第4四半期末の連結安定調達比率は法令上の最低要求水準を上回っており、会社グループの営業活動に伴って保有しているトレーディング在庫等の資産に対して、適切な安定調達を維持しております。

また、会社グループでは連結安定調達比率に関するリスク・アペタイトを定め、同比率が法令上の最低要求水準を上回る水準を維持するよう運営を行っております。

第5章 資金流動性リスク管理に係る開示事項

1. 資金流動性に係るリスク管理の方針及び手続の概要に関する事項

野村では、資金流動性リスクを野村グループの信用力の低下または市場環境の悪化により必要な資金の確保が困難になる、または通常より著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクと定義しております。このリスクは、市場において有担保あるいは無担保調達が不可能になる、野村の信用格付けが低下する、予定外の資金需要の変化に対応できない、迅速かつ最小の損失での資産の流動化ができない、あるいは、グループ会社間の自由な資金移動が妨げられる規制資本上の制約に関する変化等、市場全体の事情や野村固有の事情により発生します。資金流動性リスク管理については、経営会議が定める流動性リスク・アペタイトに基づくことを基本方針としております。野村の資金流動性管理は、市場全体が流動性ストレス下にある場合において、またそれに加えて野村の信用リスクに過度なストレスを想定した場合においても、それぞれ1年間、および30日間にわたり、無担保による資金調達が困難な場合においても、保有資産を維持しつつ業務を継続することができる十分な資金流動性を常に確保することを主な目的としております。

野村は、主な流動性維持の目的を達成可能とする、さまざまな資金流動性リスク管理フレームワークを定めております。このフレームワークには、(1) 余剰資金の集中管理と流動性ポートフォリオの維持、(2) 流動性ポートフォリオ以外の担保未提供資産の活用、(3) 資産構成等に見合った資金調達ならびに調達手段の多様化および調達期間の分散、(4) 野村グループ各社に対する与信枠の管理、(5) 流動性ストレス・テストの実行、(6) コンテンジエンシー・ファンディング・プランに関することが含まれております。

経営会議は、野村の資金流動性に関する重要事項についての決定権を有しており、財務統括責任者(以下「CFO」)は、経営会議の決定に基づき、野村の資金流動性管理に関する業務を執行する権限と責任を有しております。

2. 資金流動性に係るリスク管理上の指標に関する事項

(1) 余剰資金の集中管理と流動性ポートフォリオの維持

野村は、野村グループ内で資金流動性を有効に活用することを可能とするため、野村グループ各社の余剰資金の集中管理を行っております。資金の使用に関しても、野村では、無担保で提供される資金を一元的に管理しており、内部で上限を設けております。この上限は、CFOによって決定され、経営会議において各部門へ配分が行われます。ファイナンス部門において、資金流動性の管理を行う組織であるグローバル・トレジャリーは、使用状況についてモニタリングを行い、経営会議へ報告しております。

また、グループ会社間の資金移動を円滑なものにするため、規制対象ブローカーあるいは銀行における資金調達は限定的にしか行っておりません。野村は、無担保による資金調達の当社あるいは主要規制外発行体への集中を積極的に行っております。このことにより、野村は調達コストを最小化し、投資家からの認知度を高め、さまざまなグループ会社間の資金供給のフレキシビリティを高めております。

潜在的な資金流動性必要額を考慮し、十分な資金流動性を確保するために、野村は、現金ならびに売却や担保提供することで流動性資金を供給することができる流動性の高い担保未提供資産等で構成される流動性ポートフォリオを維持しており、グローバル・トレジャリーにて他の資産と区別して管理をしております。流動性ポートフォリオの金額は、2023年3月31日現在、7兆6,543億円となっており、ストレスシナリオを考慮した資金流動性必要額を満たしております。

(2) 流動性ポートフォリオ以外の担保未提供資産の活用

流動性ポートフォリオに加えて、主にトレーディング資産で構成される有担保資金調達の際の追加担保として使用可能な担保未提供資産を2023年3月31日現在、2兆8,425億円所有しております。グローバル・トレジャリーは、その他担保未提供資産のモニタリングを行っており、流動性ストレス下においては、当該資産を現金化し、野村グループの流動性供給のために利用することができます。なお、流動性ポートフォリオとその他担保未提供資産の合計は、10兆4,968億円となりました。これは、野村の1年以内に満期の到来する無担保債務の合計に対して、307.7%に相当します。

(3) 資産構成等に見合った資金調達ならびに調達手段の多様化および調達期間の分散

野村は、保有資産を継続して維持していくうえで必要となる長期性資金を確保するために、長期無担保債務の額、および株主資本を十分な水準に維持するように努めております。また、無担保調達資金の借換えリスクを低減させるために、資金調達を行う市場やプロダクト、投資家、通貨および返済期限の分散にも努めており

ます。

(4) 野村グループ各社に対する与信枠の管理

野村は、資金調達の安定性を確保するために、金融機関から野村グループに対する与信枠の維持、拡大に努めております。また、資金流動性リスク管理の一環として、野村は、借入の契約満期日が一時期に集中しないように分散させております。

(5) 流動性ストレス・テストの実行

野村は、先に述べた流動性管理方針に沿うよう、一定のストレスシナリオ下でのキャッシュ流出をシミュレートする内部モデルに基づいて流動性ポートフォリオをモニターしております。

資金流動性必要額は、さまざまなストレスシナリオ下において、異なるレベルで、さまざまな時間軸に沿って見積もられております。そこでは、親会社や子会社レベルでの格下げといった野村固有および市場全体のイベント下で発生する資金流動性必要額を見積もっております。野村では、このリスク分析を「マキシマム・キュームレーティブ・アウトフロー（以下「MCO」）」と呼んでおります。

MCOフレームワークは、主たる資金流動性リスクを考慮したうえで構築し、以下の2つのシナリオに基づいて、将来のキャッシュ・フローをモデル化しております。

- ・ストレスシナリオ：市場全体が流動性ストレス下にある場合において、無担保による資金調達、資産の売却をすることなく1年間適切な流動性を維持すること。
- ・アキュートシナリオ：市場全体が流動性ストレス下にあることに加え、野村の信用リスクに過度なストレスを想定した場合において、無担保による資金調達、資産の売却をすることなく30日間適切な流動性を維持すること。

野村は、これらの各モデルで用いられている時間軸の中で、資産の流動化を行ったり、ビジネス・モデルを修正することはできないと想定しております。したがって、MCOフレームワークは、ストレス状況下においても、野村が適切と考える流動性リスク・アパタイトを満たすために必要な資金流動性額を定義するものです。

2023年3月末時点において、野村の流動性ポートフォリオは、上述のシナリオ下で想定された資金流出予想額を上回っております。

野村は、規制環境や市場の変化に基づいた資金流動性リスクの前提条件を継続的に評価し、調整をしております。ストレスの影響をシミュレートするために用いるモデルでは、以下のような事象を考慮、想定しております。

- ・資産の売却ができない状況
- ・追加の無担保調達を行うことができない状況
- ・既存の借入金の返済期日や発行済み社債の償還期日（1年以内）
- ・発行済み社債の買い取りの可能性
- ・流動性の低い資産を担保とする資金調達ラインの喪失
- ・通常の事業環境下での運転資金需要の変化
- ・ストレス時における受入銀行預金および担保の流出
- ・既存のレポ調達時の担保掛目の拡大
- ・決済銀行からの担保・預託金追加要求
- ・コミットメント提供先のドローダウン
- ・損失に伴う資金の喪失
- ・野村の信用格付けが2ノッチ格下げされた場合のデリバティブ取引にかかる契約上の追加担保要請、および清算・決済機関からの潜在的な追加担保要請
- ・グループ会社間の資金や証券の移動を制限する法規制を考慮した資金流出

(6) コンティンジェンシー・ファンディング・プラン

野村は、詳細にわたるコンティンジェンシー・ファンディング・プラン（以下「CFP」）を定め、包括的リスク管理の枠組みに組み込むとともに、定量的なコントロールを強化しております。この中で、リクイディティ・イベントの範囲の分析と特定方法を記載しております。そのうえで、野村固有のあるいは市場全体の影響

の可能性を見積もることや、リスクを低下させるために即座にとられるべき対応を特定しております。CFPは、キーとなる内部および外部の連絡先やどの情報を知らせるかを示すプロセスの詳細をリスト化しております。また、野村が規制上、法的、あるいは税務上の制限によって、グループ会社レベルにおける資金へのアクセスができなくなったことを想定し、グループ会社レベルで、個別の資金需要に応えうるように作られております。なお、野村は、定期的にさまざまな市場や野村固有のイベントに対して本CFPの有効性をテストしております。野村は、日本銀行等中央銀行が行うさまざまな証券に対して実施する資金供給オペレーションへのアクセスも持っております。これらのオペレーションは、通常のビジネスでも利用しておりますが、市場の悪化による不測のリスクを軽減させる重要な手段のひとつです。

3. その他流動性に係るリスク管理に関する事項
該当する重要な事項はございません。

第3部 開示方針

「金融商品取引業者等向けの総合的な監督指針」に基づき、開示情報の信頼性を維持・確保することを目的として、「最終指定親会社の経営の健全性の状況に係る開示方針」（以下、「当開示方針」といいます。）を定め、経営会議にて承認を得ております。

当開示方針に従い、情報開示委員会及びCFOは、本開示が、作成部署により定められた手続きに従って適切に作成されていることを確認しております。本開示はCFOによる承認後、公衆の縦覧に供するとともに、経営会議に報告されます。また、手続きの有効性については、定期的にインターナル・オーディット部門の内部監査を受けております。

